

江戸時代のアイヌ社会 における家と集落

(課題番号 04808038)

平成4～平成6年度科学研究費補助金(一般研究C)研究成果報告書

平成7(1995)年 3月

研究代表者 遠藤匡俊

(岩手大学教育学部地理学教室)

平成4～平成6年度
文部省科学研究費補助金（一般研究C）研究成果報告書

1. 研究課題 江戸時代のアイヌ社会における家と集落
2. 課題番号 04808038
3. 研究組織 研究代表者 遠藤匡俊（岩手大学教育学部助教授）
4. 研究経費
- | | |
|-------|---------|
| 平成4年度 | 1,000千円 |
| 平成5年度 | 700千円 |
| 平成6年度 | 400千円 |
| 計 | 2,100千円 |
5. 研究発表 ア) 学会誌等

遠藤匡俊, 人口減少期の高島アイヌにおける家構成員の流動性のメカニズム
——天保5（1834）～明治4（1871）年——,
地理学評論（Ser. A）, 第67巻2号,
1994年2月

遠藤匡俊, 高島アイヌの家構成員の流動性と本拠地帰還例,
岩手大学教育学部研究年報, 第54巻1号,
1994年10月

遠藤匡俊, 19世紀中期の北海道におけるアイヌ社会の空間的流動性のメカニズム,
学位申請論文（東北大学）
1995年1月（申請中）
1995年3月 取得

イ) 口頭発表

遠藤匡俊, 高島アイヌにおける家構成員の流動性のメカニズム,
日本人類学会・日本民族学会連合大会,
1993年10月

遠藤匡俊, 人口減少期のアイヌ社会における家構成員の流動性の可能性,
東北地理学会,
1994年5月

遠藤匡俊, アイヌ社会における人口減少と家族構成員の流動性,
日本人類学会・日本民族学会連合大会,
1994年10月

遠藤匡俊, 19世紀中期の北海道におけるアイヌ社会の空間的流動性のメカニズム,
東北大学大学院理学研究科,
1995年2月

6. 研究成果

本研究の目的は、江戸時代のアイヌ社会における集団の空間的流動性の原因とメカニズムを探ることであった。分析の結果、2種類の空間的流動性が確認され、その原因とメカニズムの一端が明らかにされた。詳細は以下の本文のⅠ. 序論、Ⅲ-第2節、Ⅳ-第2節、Ⅴ. 結論に述べるとおりである。ただし、紋別場所と根室場所における家構成員の流動性の原因とメカニズムについては、まだ分析が終わっていないが、高島場所と類似したものであると推測される。分析結果は改めて公表する予定である。また、本文中には、本研究の実施以前に公表した成果も含まれているが、本研究により、新たなデータで補足し、あるいは修正を施した。

目次

	ページ
I. 序論	1
第1節 狩猟・採集社会と集団の空間的流動性	1
1. 人類史と狩猟・採集社会	1
2. 狩猟・採集社会における集団の空間的流動性	1
3. 集団の空間的流動性をめぐる問題	3
4. 世界の狩猟・採集民とアイヌ	7
第2節 アイヌと集団の空間的流動性	9
1. 用語の説明	9
2. 北海道の自然環境	10
3. 蝦夷地の時代区分	10
4. アイヌと狩猟・採集社会	11
5. アイヌと和人の人口	13
6. 集落レベルの集団の空間的流動性	15
7. 家レベルの集団の空間的流動性	17
第3節 アイヌの集団の流動性の地理学的研究の意義	18
1. アイヌの集団の流動性の地理学的研究の意義	18
2. 研究目的	18
II. 集落レベルの空間的流動性	19
第1節 安政5(1858)年の季節的・出稼的移動	19
1. 史料と方法	19
2. 季節的・出稼的移動の概況	20
3. 場所別移動状況	20
4. 年齢階級別移動状況	20
5. 短期的な本拠地の固定性	21
第2節 安政3～安政5(1856～1858)年の家の集落間移動	21
1. 史料と方法	21
2. 本拠地移動の概況	22
3. 居住者名の照合による集落の小集落構成	22
4. 松浦武四郎の記述による集落と小集落	23
5. 1集落－単小集落の本拠地移動	23
6. 1集落－複小集落の本拠地移動	24

7. 安政3～安政5(1856～1858)年の本拠地の固定性	25
第3節 移動性	25
第4節 安政以後の集落間移動	26
1. 史料と方法	26
2. 三石場所の安政以後の集落間移動	27
3. 静内場所の安政以後の集落間移動	32
第5節 他地域における集団の流動性の可能性	33
1. 方法論上の問題点	33
2. 紋別場所ユーベツ集落の流動性	35
III. 家レベルの空間的流動性	38
第1節 紋別アイヌの家構成員の流動性	38
1. 史料と方法	38
2. 家の集落間移動と個人の家間移動	39
3. 家の構成員の流動的变化	40
第2節 高島アイヌの家構成員の流動性	44
1. 史料と方法	45
2. 家の集落間移動と個人の家間移動	45
3. 家構成員の流動性	47
IV. 集団の空間的流動性のメカニズム	50
第1節 三石アイヌにおける集落を構成する家の流動性のメカニズム	50
1. 史料と方法	50
2. 家の集落間移動と個人の家間移動	51
3. 流動的集団の形成メカニズム	54
第2節 高島アイヌにおける家構成員の流動性のメカニズム	56
1. 史料と方法	56
2. 高島アイヌの家の形態	56
3. 家間移動回数の地域間比較	57
4. A10家の構成員の流動性のメカニズム	58
5. 家間移動が生じる4つの原因と家構成員の流動性	62
6. 家構成員の流動性のメカニズム	63
V. 結論	65
1. アイヌ社会における2種類の集団の空間的流動性	65

2. 集落レベルの空間的流動性のメカニズム	66
3. 家レベルの空間的流動性のメカニズム	67
4. 集団の空間的流動性の意味	68
注	70
文献	74
英文要旨	

I. 序論

第1節 狩猟・採集社会と集団の空間的流動性

1. 人類史と狩猟・採集社会

人類史の初期の段階における人類の居住地域（エクメネ）の拡大過程から現代における多種多様な人口移動に至るまで、地表空間における人類の移動は、地理学における大きな研究課題となってきた。狩猟・採集社会における集団の空間的流動性の問題は、その一類型として扱うことができる。

地上に人類が誕生してから今日に至るまでの時間の99%という長期間にわたって、人類は狩猟・採集生活をしてきた（Lee and DeVore, 1968）。農耕や牧畜が始まったのは、今から約1万年前のことにすぎない。初期の人類が熱帯地方のみで出現したとしても、人類の居住地域は熱帯地方に局限されることなく広まり、地球上の至るところで狩猟・採集生活が行われた。しかし、今から約1万年前に農耕（食糧生産革命）が開始されて以来、狩猟・採集民の居住地域は次第に狭まり、砂漠や森林、サバンナ、寒冷地などの辺境に限られるようになった。今日では、狩猟・採集民の人口は、世界の人口の0.001%を占めるにすぎない（Lee and DeVore, 1968, 第1図）。

現存の狩猟・採集社会にみられる遊動的な居住集団は、バンド（band）といわれる（サーヴィス, 1966）。バンドは、狩猟・採集・漁撈活動を行いながら季節的に移動するが、移動距離や頻度は生業の種類や生活環境などによってさまざまである。バンドは、家族の集合体であり、一時的なリーダーは現れるものの首長制はみられず、平等である。多くのバンド社会では、バンド外婚（band exogamy）と夫方居住婚（virilocal residence）がみられる。夫方居住婚は、狩猟と軍事における男性間の協同が必要であるためであると考えられている。この夫方居住婚に基づく父処バンド（patrilocal band）は、熱帯、温帯、極地の砂漠、海岸、平野、森林など様々な自然環境において確認され、最古の社会構造ともいわれる（サーヴィス, 1971）。

2. 狩猟・採集社会における集団の空間的流動性

サーヴィス（1966, 1971）によって整理された現存の狩猟・採集社会の特徴とは異なるものとして、集団の空間的流動性が新たに注目されはじめた（Lee and DeVore, 1968）。集団の空間的流動性とは、集団の構成員が短期間のうちに頻繁に入れ替わることをいう（Woodburn, 1968 a ; Damas, 1968 ; 原, 1989 ; 須江, 1964 ; Savishinsky, 1971 ; Turnbull, 1965, 1968 ; Lee, 1979 ; 田中, 1971 ; Tanaka, 1978, 1980 ; Lee and DeVore, 1968 ; 原子, 1977 ; 米山, 1988）。

サン（San）（通称ブッシュマン）は、アフリカ南部のカラハリ砂漠周辺で生活する狩

猟・採集民である。食物の約80%は植物性食物であり、動物の肉は稀少であり全員で分配される。居住集団は、数家族～20家族で構成され、季節的に移動するために一定の地にとどまる期間は数日～数週間である。この季節的な移動の過程で、居住集団の構成は、家族単位の離合集散によって大きく変化する。つまり、家族という最小単位が居住集団間でそれぞれ移動するために、居住集団の構成は流動的に変化している (Lee, 1968, 1979; Lee and DeVore, 1968; 田中, 1971; Tanaka, 1978, 1980)。

ムブティ・ピグミー (Mbuti Pygmy) は、アフリカ中央部のザイール北東部にある熱帯降雨林 (イトウリの森) 周辺で生活する狩猟・採集民である。狩猟・採集活動によって得られる300種以上の野生動物・植物が食物として利用されている。森の中では、3～30家族で構成される円村形態の居住集団をつくる。一定の地にとどまらずに頻繁に移動し、しかも気のむくままに参加したり脱退したりするため、居住集団の構成員が流動的に変化する (Turnbull, 1961, 1965, 1968)。

ハッザ (Hadza) は、ハザッピ (Hadzapi) あるいはティンディガ (Tindiga) ともいい、アフリカ東部のタンザニア北部にあるエヤシ湖周辺のサバンナで生活する狩猟・採集民である。動物の肉が食生活に占める割合は小さく、平等に分配される。居住集団は、平均すると約18人からなり、1カ所に数週間以上とどまることなく、移動する。しかも、人の出入りが激しく、居住集団の構成員は流動的に変化する。夫婦は、その妻の母と同じ集団に居住する傾向が強く、離婚が非常に多い (Woodburn, 1968 a, 1968 b)。

ヘヤー・インディアン (Hare Indian) は、カナダ北西部のグレートベア湖やマッケンジー川周辺の、タイガとツンドラの境界をなす森林限界線付近で生活する狩猟・採集民である。レイクトラウトなどの漁撈、ムース、野ウサギなどの狩猟、木の実、野イチゴなどの採集を行っている。小さな居住集団に分散しているが、乏しい食料を求めて常に移動している。この移動は、特定の数家族が一団となって若干のキャンプ地を動き回るのでなく、それぞれの家族は個別に居住集団とキャンプ地を求めて移動するため、居住集団の構成は流動的に変化する。しかも、家族が同居するテントは、特定の構成員がまとまって居住し続ける訳ではなく、家族構成員の一人一人が個別に同居する家族とテントを求めて移動するため、家族の構成員は流動的に変化する。いずれの流動的変化も、10日間ごとに調査を必要とするほど頻繁に生じる (須江, 1964, 原, 1989)。

イヌイット (Inuit) (通称エスキモー) は、シベリア東端、アラスカ、カナダ、グリーンランドで生活する狩猟民である。1年の大半を雪と氷で閉ざされるツンドラ気候の下で、カリブー、セイウチ、アザラシ、クジラなどを狩猟し、サケ、マスなどを漁撈する。冬には、海岸に集結して100人ほどの居住集団を形成し、アザラシ猟などを行うが、春になると、様々な人口規模の小集団に分かれて各地でカリブー猟やサケ、マス猟などを行う (Service, 1978)。冬の大集団の構成員は、連続する2年間でみれば、60～70%は核となる集団をもつものの、流動的に変化する (Damas, 1968)。

3. 集団の空間的流動性をめぐる問題

(1) 狩猟・採集社会と集団の空間的流動性

こうして、居住集団の構成員の空間的流動性が、現存の狩猟・採集社会の大きな特徴として注目されるようになった。しかし、集団の空間的流動性は、はたして狩猟・採集社会本来の特徴であるのか、それとも、近年の文化変容の結果であるのかどうかについては疑問が残されていた (Lee and DeVore, 1968)。なぜなら、集団の空間的流動性は、必ずしも全ての狩猟・採集社会で確認される訳ではなく、集団の空間的流動性が確認された狩猟・採集社会は、いずれも異民族と接触してから既に長い時間が経過していたためである。

1970年代から1980年代にかけての人類学的研究においては、より広域的あるいは世界的な経済的、政治的、歴史的な枠組みのなかに対象となる社会を位置づけて考察する傾向が強くなった。つまり、時間的変化の無い、他の社会から隔絶した社会という、従来のような捉え方に疑問がもたれるようになった。狩猟・採集民研究においても、このような研究動向と軌を一にして、他地域との交易や政治的支配・被支配関係あるいは農耕・牧畜活動の実態についても歴史的に再検討されてきた (Solway and Lee, 1990)。そして、いずれの狩猟・採集社会も他の社会から隔絶した存在ではなく、時間的変化も経験してきたことが示されている。その結果、集団の空間的流動性を狩猟・採集社会の特徴として捉える上で、2つの問題が改めて再提起されることになった。1つは、狩猟・採集社会で本当に集団の空間的流動性が確認されるのかどうかであり、もう1つは、もし集団の空間的流動性が確認されたならば、それが本当に狩猟・採集活動に起因するものなのかどうかである。

(2) 集団の流動性の有無

アフリカのサンにおいては、北部カラハリのクン・サン (!Kung San) で集団の空間的流動性が確認され (Lee, 1979; Lee and DeVore, 1968)、セントラル・サン (Central San) においても確認されている (田中, 1971; Tanaka, 1978, 1980)。しかし、より南部のコー・サン (!Ko San) では、集団の構成員は固定的であり、集団の空間的流動性は確認されていない (Heinz, 1972, 1979)。ナロ・サン (Nharo San) においても、一定の水場に3年間滞在し、集団の構成員は固定的であると報告されている (Barnard, 1985)。Hitchcock (1982) の整理によれば、カラハリの至る所でサンの定住化が確認されている。ムブティ・ピグミー (Mbuti Pygmie) においても、イトゥリの森のエブル地区では集団の空間的流動性が確認されている (Turnbull, 1961, 1965, 1968)。しかし、エブル地区から100kmほど南東に位置するテトゥリ地区においては、集団の空間的流動性はほとんどみられず、ほぼ一定のメンバーシップをもつことが示されている (市川, 1978, 1986; Ichikawa, 1978)。Hitchcock (1982) の整理によれば、ハッサにおいても定住化が

確認されている。

こうして、一度は集団の流動性が確認された民族であっても、その後の調査では必ずしも集団の流動性は確認されていない。しかし、これは新たに生じた問題ではなく、たとえばイヌイットの社会では、居住集団の人口規模や居住期間に大きな地域差のあることが既にはやくから知られていた。アラスカ北部でクジラ猟を行うノースアラスカ・イヌイット (North Alaskan Inuit) は大きな恒久的集落に居住するが、ハドソン湾西部でカリブー猟を行うカリブー・イヌイット (Caribou Inuit) は小さな遊動的集団に分かれる。多くのイヌイットは、毎年のように一時的な大集団を形成するが、人口規模は50~300人、居住期間は2週間~10カ月間と多様である (Damas, 1968)。非常に定住性の高い地域もあることが知られており (Damas, 1968; Murdock, 1968; Watanabe, 1968)、ノースアラスカ・イヌイットでは1年間ずっと同じ地点にとどまっている場合さえある (Spencer, 1959; Vanstone, 1962)。

(3) 狩猟・採集社会の自立性

集団の流動性が確認されたクン・サンでは、他の社会から隔絶した状態が1950~1960年代まで続いていた、と広く信じられてきた (Barnard, 1992)。しかし、カラハリ一帯の歴史が次第に明らかにされ、サンの社会でも他地域との交易が行われていたことや、農耕・牧畜活動を行い、経済的には他の社会とのつながりが生じていたことが示されつつある (Guenther, 1979; Schrire, 1980; Denbow, 1984; Gordon, 1984; Wilmsen, 1989)。クン・サンにおいても、周辺の異民族との交易によって、毛皮、ハチミツ、象牙などを鉄、たばこ、陶芸品、農産物などと交換しており、狩猟・採集活動のほかに農耕・牧畜活動さえ行っていた (Solway and Lee, 1990)。にもかかわらず、クン・サンは自立性・自治 (autonomy) を保持する狩猟・採集社会であったと、Solway and Lee (1990) は判断している。

同様に、集団の空間的流動性が確認されたムブティ・ピグミーでは、物々交換や農作業への労働力の提供などによる農耕民との共生的関係が数百年も前から続いている。Turnbull (1961, 1965, 1968) は、エプル地区で集団の空間的流動性を確認しているが、これは森林の中で狩猟・採集活動を行う時のことである。森林から離れて農耕民の生活領域へ近づき農耕民と共に生活するときは、住居を2列以上に向かい合わせて並べて、農耕民と同じような集落形態を示す。これに対し、エプル地区は、病院などの施設があり交易が盛んな地域であることから、エプル地区のバンドは各地から集まってきた人々によって形成されたものであり、いわば文化変容の結果であるという批判がある (原子, 1977; 丹野, 1977; 市川, 1978)。さらに、交易が盛んな地域では、4つのバンドから参加した人員によって一時的にキャンプが形成された事例が報告されている (市川, 1978, 1986)。イトウリの森のピグミーは、網猟を主体とするネットハンターと弓矢猟を主体とするアーチャーに大別される。このうち、ネットハンティングは1950年代から肉の商業的交易に組み込まれ

ていた (Hart, 1978) . これは, Turnbull (1961, 1965, 1968) が調査したエプル地区の狩猟・採集活動そのものが, 他地域との交易と結びついていた可能性があることを示す. にもかかわらず, Turnbull (1961, 1983) によれば, ムプティ・ピグミーが森林の中で生活する時は, 自立性・自治を保持する狩猟・採集社会であったという. 弓矢猟はあまり生産的でなく, アーチャーはネットハンターに較べて交易にはあまり組み込まれていない (Terashima, 1985) . 市川 (1986) の整理によれば, アーチャーのバンドは流動的な構成をもつという.

(4) 集団の空間的流動性が生じる原因

集団の空間的流動性が, はたして狩猟・採集社会本来の特徴であるのか, それとも近年の文化変容の結果であるのかという問題は, Lee and DeVore (1968) によって既に提起されていたが, 依然として不明のままであるといえよう (遠藤, 1988) . 一方で, 狩猟・採集社会のみならず, 牧畜民においても集団の空間的流動性が確認されることなどから, 狩猟・採集という生業形態よりは, 一カ所に定住せず¹⁾ 移動することが集団の空間的流動性とかかわるという見解がある (西田, 1984) . それでは, 集団の空間的流動性とは, 生業形態が狩猟・採集や牧畜ではなく, しかも定住している社会においては確認されていない現象なのであろうか. 定着農耕社会においても集団の空間的流動性がみられるならば, 狩猟・採集社会の集団の空間的流動性との相違点はあるのだろうか. さらに, その原因はどのようなものであろうか. このような疑問に答えるためには, まず集団の空間的流動性が生じる原因とメカニズムが解明されなければならない. たとえ, 異民族との接触によって本来の狩猟・採集生活は既に変容している社会であっても, 集団の空間的流動性が生じる原因とメカニズムが明らかになれば, 次に, その社会における流動性の原因が, 狩猟・採集社会の文化変容に特有のものであるのか, それとも人類史上の初期の狩猟・採集社会においても確認される可能性があるのかどうかを検討することが可能となる.

ヘヤー・インディアンにおいては, 居住集団や家族構成員が分裂する要因として, 人間関係の悪化 (stress) があげられている (Savishinsky, 1971; 原, 1989) . 1つの居住地に居住する2家族に着目した場合, 2組の夫婦4人のなかのいずれの2人の人間関係が気まずくなっても, この居住集団は解消されるという (原, 1989) . 男どうしは猟仲間の関係, 女どうしは猟や留守番仲間の関係があるためである. 夫が猟でムース・カリブーを多くとめるのに, 妻の皮なめしが下手で遅い場合などには, 夫婦が別れてそれぞれパートナーを変えるために居住地を去る. 共同関係を絶たれたもう一つの家族もその地を去ることになる. しかし, 永遠の絶交などはめったに起こらず, 2, 3カ月後には再び居住地を共にしたりする. ピグミーにおいても, 口論が生じるなど人間関係が悪化すると, その集団が分裂しており, 集団の流動性が紛争処理 (conflict resolving) という重要な機能を果たしているという報告が既になされている (Turnbull, 1968) . サンやハッザにおい

でも、²⁴ 集団構成員間の不和や社会的緊張の解消のために集団が分裂することが報告されている (Lee and DeVore, 1968 ; 田中, 1971; Woodburn, 1972; ロバーツ, 1979). このように、集団の空間的流動性は、居住集団内の人間関係の悪化を決定的なものにしないための知恵であると理解されている。

しかし、集団の空間的流動性は集団構成員が個別に移動してそれぞれ一時的な集団を形成することによって生じるが、いつ、誰が、どのような原因によって移動したのかが明確ではない。しかも、それぞれの原因別移動者数が総移動者数に占める割合が不明である。したがって、集団の空間的流動性が生じる原因は依然として不明のままであるといえよう。西田 (1984) のいうように、居住地の地理的位置を変えて移動すること自体が集団の空間的流動性とかかわるならば、Barnard (1979, 1985) による生態学的理論で集団の空間的流動性が説明される可能性がある。サンの社会では、季節的に小集団に分散したり大集団に集合する原因が、降水量・水・食物などの生態学的条件に求められている (Barnard, 1979, 1985)。しかし、季節的な分散と集合は、ほぼ同じメンバーが繰り返し行っている場合があるので、必ずしも集団構成員の空間的流動性を意味しない。しかも、分散と集合が生じる原因は生態学的に説明できても、それが集団の空間的流動性とどのように結びつくのかは、まだ明らかにされていない。

(5) 位置 (地理的空間) と集団構成員

集団の空間的流動性は、対象となる社会集団の位置 (地理的空間) と集団構成員の安定性という2つの側面から把握することができる (遠藤, 1988)。すなわち、一定の土地に定着しているか、あるいは移動しているかということと、集団の構成員が一定しているかどうかということである。これを4分類すると、

- A. 位置と構成員がともに一定の場合
- B. 一定の構成員が位置を変える場合
- C. 位置は一定だが構成員が変化する場合
- D. 位置と構成員がともに変化する場合

となる (第2図)。

本研究で問題とするのは、集団構成員の変化であり、CとDの場合である。これまで集団の空間的流動性が確認されている、サン、ピグミー、ハッザ、ヘヤー・インディアン、イヌイットは、いずれも位置 (地理的空間) と構成員がともに変化しているDの事例である。しかし、理論的には、位置 (地理的空間) が一定していても構成員が変化しているCの事例が有り得ることになる。つまり、定住性が高いとみなされる社会であっても、その構成員は変化している可能性がある。

4. 世界の狩猟・採集民とアイヌ

世界の狩猟・採集民にみられる狩猟・採集活動は、採集 (gathering) ・狩猟 (hunting) ・漁撈 (fishing) の3つに分類できる (Lee, 1968) . 採集とは、野生の植物や陸の小動物あるいは貝・甲殻類を、狩猟とは、陸および海の哺乳動物を、漁撈とは、魚を、それぞれ獲得することを意味する。世界の58の狩猟・採集民がそれぞれ主要食物を採集・狩猟・漁撈活動のいずれに依っているかをみると (第3図, 第1表, 第2表), 概して低緯度地域では採集活動による社会が多く, 高緯度に近い地域では狩猟・漁撈活動による社会が多くなる傾向がある。南緯20° 付近のサン (!Kung Bushmen), 北緯2° 付近のピグミー (Mbuti Pygmies) および南緯4° 付近のハッザ (Hadza) は, いずれも採集活動によって主要食物を獲得し, 北緯44° 付近のアイヌ (Ainu) は漁撈活動によって, 北緯69° 付近のイヌイト (Copper Eskimo) は狩猟活動によって主要食物を獲得している (第3図, 第2表) . 原 (1989) によれば, 北緯66° 付近のヘヤー・インディアン (Hare Indian) では, 採集5%, 狩猟40%, 漁撈55%である。

ほとんどの狩猟・採集社会では, 主要食物の少なくとも20%は哺乳動物の狩猟活動に依存していることから, 狩猟活動の重要性が指摘された (Lee, 1968) . しかも, 主要食物の狩猟活動への依存度は, 58の狩猟・採集社会の平均値が35%, クン・サン (!Kung San) が37%であることから, 狩猟民の典型例としてサン (San) が注目された (Lee, 1968) . しかし, 狩猟のみではなく, 採集・漁撈をも含めて, 主要食物の依存度を算出すると, 58の狩猟・採集社会の平均値は, 採集40%, 狩猟35%, 漁撈25%となる。サン (!Kung Bushmen), ムブティ・ピグミー (Mbuti), ハッザ (Hadza) は, いずれも採集活動への依存度が60~80%と高く, 漁撈活動への依存度は0~10%と低い。イヌイト (Copper Eskimo) では採集活動はほとんどみられない。むしろ, アイヌ (Ainu) では, 採集30%・狩猟30%・漁撈40%となり, 58の狩猟・採集社会の平均値と近い値であることがわかる。つまり, アイヌは, 採集・狩猟・漁撈の各活動をいずれも平均的に行き, しかもそれが可能な環境下で生活していたことになる。これは, 自然環境に変化が生じた場合でも, 他の土地へ移動することなく, 新たな環境に適応する上ですぐれた形態であると考えられる。人類の起源あるいは初期の人類の生活を知る上では, 採集活動への依存度が高い熱帯ジャングルの狩猟・採集社会の研究が有効である。しかし, 人類が居住地域 (エクメネ) を世界中の様々な自然環境下へ拡大し, しかも様々な環境変化を経験してきたことを考えると, アイヌは, 世界の狩猟・採集民の生活を知る上で適した研究対象であると考えられることができる。

多くの狩猟・採集民は, 水や食料などを求めて遊動生活 (nomadic mode of life) をするが, アイヌは定住性 (stability) が非常に高く (Watanabe, 1968, 1972), 北太平洋岸のインディアン (Indians of the North Pacific coast) やアフリカのニジェ

ール川・コンゴ川流域の狩猟・採集民、アジアのチュクチー (Maritime Chukchee) , ギリヤーク (Gilyak) , カムチャダール (Kamchadal) などとともに、定住生活 (sedentary mode of life) をする漁撈民と分類された (Murdock, 1968) . そして、アイヌを含む定住性の高い漁撈民 (sedentary fishermen) は、マウンテッド・ハンター (mounted hunter) , 初期農耕民 (incipient tillers) とともに、世界の狩猟・採集民のなかでは例外的なものと位置づけられた (Murdock, 1968) . Decamps (1925) も、定住性と遊動性の程度に着目して世界の漁撈民を4つに分類し、魚礁に集合する魚類を対象とする定住漁撈民という、最も定住性の高い漁撈民のなかにアイヌを位置づけている。

しかし、かつては世界中のさまざまな自然環境のもとで狩猟・採集生活が営まれていたこと、採集・狩猟・漁撈活動への依存度が世界の狩猟・採集社会の平均値とアイヌの値が近いこと、そして定住社会においても集団の空間的流動性が生じている可能性があることから、狩猟・採集社会と集団の空間的流動性の問題を考察する上で、次のような問題が提起される。①狩猟・採集活動、遊動性および集団の空間的流動性相互の一義的關係に対する疑問、②アイヌの定住性そのものに対する疑問である。

第2節 アイヌと集団の空間的流動性

1. 用語の説明

本研究で用いる基本的な用語について定義する。

(1)集落 集落は、毎年繰り返される季節的・出稼的移動の基点であり、人別帳などの史料に居住者名が記されている単位である。ほとんどの集落は、地図上に地名として確認でき、多くは河川流域や海岸地域に分布する。集落の戸数・人口規模は小さいが、集落が複数の小集落から構成されている場合がある。ただし、これは集落構成上の区分であり、集落や小集落の実態は不明である。なお、多数の集落を包摂する地域が場所であり、場所は場所請負制度に基づく地域的単位である。たとえば、三石場所では集落と小集落は等しく（第9図）、紋別場所（第15図、第17図）のF（ユーベツ）集落は多くの小集落から構成されていた（第16図）。

(2)家 家族とは、最小かつ第一義的な社会集団で、人類のあらゆる社会における普遍的な制度であり、通常、①血縁、②食事、③住居、④経済の4つの要素の統合体として扱われている（中根、1970）。史料に記された最小の社会集団は、親子、兄弟姉妹などの血縁関係を主要構成員とし、同居者（厄介、合宿など）を含むことがある。この社会集団の数は家屋数と一致する。史料の分析によって、家族の4要素のうち血縁と住居については明らかになるが、経済（消費、生産、経営、財産）と食事（台所、かまど）については不明である。そこで、本研究では、親子、兄弟姉妹などの血縁関係を主要構成員とし、同居者を含むこともある、1つの家屋に居住する最小の社会集団を、家という用語で表現することにする。この家が家族に相当するものであるが、家の構成員が頻繁に変化していることがあるために、通常の家とは異なり、伝統的な日本のいえ（家）とも異なる。ただし、史料に父母、兄弟姉妹などと記された場合に、それは必ずしも生物学的な血縁関係のみを意味するものではなく、たとえ生物学的には他人に近くても、その社会で認知されている関係という意味の社会的な血縁関係を意味する。なお、建物を意味する場合には、家ではなく家屋という用語を用いる。

(3)本拠地 本拠地は、日常生活の場であり、季節的・出稼的移動の基点ともなる。季節的・出稼的移動は、個人のみでなく一家全員で行う場合もあるので、本拠地の位置や広さは、対象となる集団によって様々な扱え方が可能である。例えば、個人や家族にとっての本拠地は、家屋や集落のレベルで扱えることができる。本研究では、本拠地という用語を、家屋や集落のような位置としての意味のみに限定して用いることにする。そして、本拠地の固定性を集落と家屋（家）という2つの空間的単位で検討する。

(4)同一単位 同一単位とは、対象期間中にあたかも同一の家（もしくは同一人物）のように定着・移動行為を共にするために、すべての年次で所属する集落（もしくは家）を共にする家（もしくは個人）の集合単位とする。

2. 北海道の自然環境

19世紀中期には、アイヌは、北海道、樺太南半部、千島列島に居住していたが、おもな居住地は北海道であった。北海道の現代の自然環境は次のように要約される（日本地誌研究所，1989；建設省国土地理院，1990）。山地や丘陵地，台地が多く，土壌は褐色森林土である。森林の潜在自然植生は亜高山性針葉樹林帯（エゾマツ群団）と夏緑広葉樹林帯（オオバボダイジュ・ミズナラ群集地）が主であり，津軽海峡を通るブレイクストーン線（Blakiston's line）を境に本州とは異なる動物分布を示す。冷帯に属し，月平均気温は，8月に22℃以下，2月に-2℃以下である。年間降水量は800～2,000mmで，降雪は10月下旬～4月下旬にみられ，積雪日数は年間90～150日間である。19世紀中期にも，概ね類似した自然環境であったと推測される。

3. 蝦夷地の時代区分

江戸時代の蝦夷地の歴史は，大きく4つの時代に区分されてきた。それは，①松前藩が治めていた前松前藩時代（天正18～寛政11（1590～1799）年），②幕府が直轄地とした前幕府直轄時代（寛政11～文政5（1799～1822）年），③再び松前藩が治めた後松前藩時代（文政5～安政2（1822～1855）年），④再び幕府が直轄地とした後幕府直轄時代（安政2～明治1（1855～1868）年）である²⁾。高倉（1972）によれば，最初はアイヌと和人は対等の立場での物々交換という交易を中心とする関係であったが，前松前藩時代においては，次第に和人は蝦夷地での生産過程にまで進出するようになり，アイヌは労働力を提供するようになった。そして前幕府直轄時代には，同化政策が次第にアイヌ社会に広がっていった。後松前藩時代は，千島方面でのロシアの脅威が去り，幕府の直轄から再び松前藩統治へ戻った時代であり，アイヌの人口減少が最も激しかった時代でもある。人口減少の直接的原因は，和人によってもたらされた流行病が蔓延したためで，間接的原因としては，アイヌの貧窮化，労働状態・生活様式の変化，それに伴う精神的打撃などがあげられている。そして，後幕府直轄時代は，ロシアとの国境画定問題が千島から樺太へ移り，樺太を確保するためもあって再び幕府の直轄地としたとされる時代であり，アイヌの労働保全政策や保護・同化政策が強化された時代でもある。幕府のとった諸政策のなかで最も「成功」をみたのは人口保全政策であったという。安政3～安政4（1856～1857）年には，アイヌを意味する文字が蝦夷，蝦夷人，夷人などから土人へと変わり，風俗，言語，名前，衣服などが和人化するなど，後幕府直轄時代には同化政策がかなり進められた（海保，1974；

菊池, 1982 ; 海保, 1992) .

このように, 異民族 (和人) の影響をかなり受けてアイヌ本来の生活は大きく変容していた. それでは, 江戸時代の蝦夷地においては, 漁撈・狩猟・採集生活は全くみられなかったのであろうか.

4. アイヌと狩猟・採集社会

(1) 自然部落と強制部落

アイヌは, 北海道およびその周辺に居住する一民族として, 17世紀頃から文字に記録されるようになった. その記録によれば, 主に漁撈・狩猟・採集によって生計を営み, 移動生活をしていた (北海道史編纂委員会, 1981) . このように, まだ異民族 (和人) の影響をあまり受けていない段階における, 漁撈・狩猟・採集生活を基礎とする自然発生的な集落は, 自然部落といわれる (高倉, 1940) . 東蝦夷地における享和3 (1803) 年の厚岸場所 (高倉, 1940) や江戸後期 (1800~1850年代) の十勝場所 (羽田野, 1981) , および, 厚岸・十勝両場所を含む文化期 (1804~1818年) の東蝦夷地東部 (足利, 1968) , あるいは明治期の十勝川上流部 (Watanabe, 1972) や千島列島北部 (鳥居, 1903) でみられた集落は, 自然部落に近いものとされる. したがって, 江戸後期や明治期においても漁撈・狩猟・採集生活に近いものが残っている地域があったと考えられる.

しかし, 次第に和人の影響を受けるようになると, アイヌ本来の生活は損なわれ, 集落は大きく変容することになる. その変容過程は大きく二つに分けることができる (足利, 1968) . 一つは, 和人が渡島半島南部から居住地を拡大させるのに伴い, アイヌが北方へ後退する過程であり, これは和人地と蝦夷地の境界の変遷過程として把握することができる (榎森, 1981 ; エドモンズ, 1981 ; 鈴江, 1983) . もう一つは, おもに蝦夷地³⁾において, アイヌが交易など日常生活を営む上で和人に依存する度合を高め, 海岸の特定地へ居住地を移す過程であり, こうして形成された海岸集落は, 強制部落といわれる (高倉, 1940) . 西蝦夷地における文久2 (1862) 年の紋別場所 (高倉, 1940) や幕末期の高島場所 (長谷川, 1987) , あるいは文化期 (1804~1818年) の東蝦夷地西部 (足利, 1968) や同地域に含まれる安政5~明治4 (1858~1871) 年の虻田場所 (佐々木, 1978, 1981) でみられた集落は, 強制部落とされる.

このように, 自然部落はおもに東蝦夷地において, 強制部落はおもに西蝦夷地および東蝦夷地西部において確認されている. これは, 東蝦夷地と西蝦夷地では和人との接触による歴史的展開過程が異なることにより (奥山, 1979 ; 片上, 1992) , 東蝦夷地や北蝦夷地 (樺太) に較べて, 西蝦夷地ではアイヌの人口減少が激しかった (アイヌ文化保存対策協議会, 1969) こともこの接触の違いと関係があると考えられる.

参考文献

(2) 蝦夷地の漁業

畿内を中心とする先進地帯の商品作物生産に、肥料として大きな役割を果たしてきた関東の干鰯にかわって、享保期（1716～1736）頃からは蝦夷地の鰯が用いられるようになった（荒居，1963）。天明・寛政期（1781～1801）以降に、蝦夷地から畿内地方への鰯肥の移出量は著しく増大したという（榎森，1982）。さらに、長崎における清国との交易において蝦夷地産の煎海鼠（イリコ）・串鮑（アワビ）・昆布（コンブ）が移出されており、あるいは、山靱交易によって、樺太アイヌや宗谷場所のアイヌが獣皮や和人から得た鉄製品・酒・米などと、中国産古衣・織物・玉・きせるなどを交換していた（北海道史編纂委員会，1970）。このように、蝦夷地はかなり遠隔の外部社会とも経済的なつながりを有していた。しかも蝦夷地の漁業においては、和人が生産過程にまで進出し、アイヌは労働者と化していた（南，1976；海保，1984）。アイヌと和人との交易は、松前地におけるウイマムおよび蝦夷地の各場所におけるオムシャという一種の朝貢形式の儀式によって進められた。しかし、交易関係の変化とともに、このような行事が政治的支配・被支配関係を示す政治的な行事へと転化していった（北海道史編纂委員会，1970；榎森，1982）。さらに、安政3～安政4（1856～1857）年には、同化政策がかなり進められることになる。

以上のように、江戸時代後期のアイヌは、交易のためにむしろ漁撈活動を主とする生活に変容していた可能性がある。しかも、後幕府直轄時代には、経済的にも政治的にも被支配者の状況が強くなる。それでは、アイヌの漁撈・狩猟・採集活動は、自立的なものではなく、そのほとんどが和人との関係によるものであったのだろうか。

(3) アイヌの漁撈・狩猟・採集活動

(4) 前幕府直轄時代（寛政11～文政5（1799～1822）年）

和人が蝦夷地での生産過程にまで進出するようになりアイヌは労働力を提供するようになっていた前幕府直轄時代とはいえ、アイヌは依然として漁撈・狩猟・採集活動を行っていた。「東夷周覧」（享和1（1801）年）によれば、享和1（1801）年頃の東蝦夷地のほとんどの場所においてアイヌは漁撈・狩猟・採集活動を行っている。これは必ずしも和人に労働力を提供するだけでなく、自らの食料を獲得していたことを意味する。「夷人食物ハ四季トモニ魚物ヲ用ユ」あるいは「夷人食物ハ魚肉ヲ第一トシ鳥獸ノ肉ヲモ食ヒ或ハ山中ニ入テ キトヒル、ウハユリヲ取りテ食フ」などとあり、漁撈・狩猟・採集活動によって食料を獲得しており、とくに漁撈活動の重要性が伺える。また、「漁業の透ヲミテ粟稗ヲ作りテ食料ノ助トス」、「粟稗大豆小豆ノ類ヲ作りテ夷人の食ニ足ス」とあるように、補足的に農耕が行われる地域もあった⁴⁾。「東蝦夷地各場所様子大概書」（文化年間（1804～1818））によれば、文化年間（1804～1818）の東蝦夷地においてもサケ（鮭）、ニシン（鰯）、コンブ（昆布）やクマ（熊）の胆・皮などが産物として記され、出荷されており、漁撈・狩猟・採集活動が行われていたことがわかる。食料としては、やはり魚類と植

物が重要であり、とくに秋に漁獲されるサケ（鮭）が秋・冬・初春の食料として重要であった。ただし、幌泉（ホロイズミ）場所において「秋は漁業も貧しく相成候へは毎日の拾い昆布を致し、一日に幾度も会所へ持来り、米酒たばこ其外諸品と交易致し」とあるように、採集したコンブ（昆布）を和人へ渡し、その代わりに和人から米などを得ており、米を食料として利用することもあった。

（ロ） 後幕府直轄時代（安政2～明治1（1855～1868）年）

アイヌの労働保全対策や保護・同化政策が強化された後幕府直轄時代とはいえ、やはりアイヌは依然として漁撈・狩猟・採集活動を行っていた。「東西蝦夷地明細書」（安政1（1854）年、北海道立図書館蔵）、「安政四年公儀御国御警衛調蝦夷地御運上調」（安政4（1857）年、宮城県立図書館蔵）には、蝦夷地のほぼすべての場所において、ニシン（鱈）、サケ（鮭）、イリコ（煎海鼠）、アワビ（鮑）、コンブ（昆布）、シカ（鹿）の皮などが産物として記されている。漁獲・加工・出荷などにおいて、アイヌの労働力が依然として重要な役割を果たしていたことが「松浦武四郎文書」（国文学研究資料館史料館蔵）によっても知ることができる。とくに春から秋にかけてのアイヌの労働力提供に対して、あるいは「蝦夷人介抱并撫育方」として、和人側から米が支給されていた（「十勝国旧土人書類」（北海道立図書館蔵））。しかし、アイヌの食料としては、サケ（鮭）、マス（鱒）、シシャモなどの魚類やシカ（鹿）などの動物あるいはウバユリなどの植物が記されており、米などの和人からもたらされたものは記されていない（「東蝦夷地場所請より申上」⁵¹（函館図書館蔵）、「十勝国旧土人書類」）。このように、アイヌの食生活の中心はやはり漁撈・狩猟・採集活動によってまかなわれていたものと考えられる。このほかに、粟、稗などが栽培されていた地域もみられた（「松浦武四郎文書」）。

5. アイヌと和人の人口

（1） 和人の進出過程

天文20（1551）年頃に渡島半島南西部に和人専用の領域として和人地が形成された。その後、和人人口の増加とともに和人地の範囲は次第に拡大された。和人地における和人の戸数・人口は、宝永4（1707）年に2,758戸、15,848人であったのが、寛政9（1797）年には7,472戸、27,118人と増加した（榎森、1981）。そして、享和1（1801）年の和人地と蝦夷地の境界は、熊石―山越内まで北上し（第4図）、これがほぼ幕末まで維持される。しかし、幕府による和人の蝦夷地永住の禁が解かれ、和人の定住地は和人地から蝦夷地へ広がり、文化年間（1804～1818）には、東蝦夷地は絵鞆（エトモ、現在の室蘭）、西蝦夷地は尻別川付近まで達していた。これは、文化後期～文政初期頃（1810年代）の「蝦夷全図」によっても知られる（羽田野、1981）。嘉永年間（1848～1854）には、和人の移住者は、西蝦夷地の積丹半島付近における寿都（スツツ）、島小牧（シマコマキ）、歌棄（オ

タスツ), 磯谷(イソヤ), 古宇(フルウ)の各場所でも100~200戸, 岩内(イワナイ)場所でも500~600戸の集落を形成していた(北海道史編纂委員会, 1970)。こうして, 和人地・蝦夷地全体における和人の戸数・人口は, 元禄14(1701)年に3,003戸, 20,086人, 文化年間(1804~1818)に8,880戸, 31,740余人, 嘉永6(1853)年に13,787戸, 63,834人と増加した。しかしこの多くは漁業移民で定住性が低かったという(高倉, 1947)。定住性はかなり低いとはいえ, 出稼小家は, 弘化2~弘化3(1845~1846)年には西蝦夷地ではより北部の増毛(マシケ), 留萌(ルルモッペ)場所, 東蝦夷地では日高地方沿岸まで濃密にみられ, 散在的には根室(ネモロ)場所やオホーツク海沿岸にまでも見られたという(足利, 1977)。幌泉(ホロイズミ)場所には飛地的ではあるが文化年間(1804~1818)にはすでに50~60人の和人の出稼ぎがみられたという(足利, 1968)。とはいえ, 安政3(1856)年当時においても和人の村は渡島半島周辺からはあまり拡大することなく(小林, 1975), 明治期以前における和人の移住・開拓地は, 松前, 函館, 江差などの渡島半島南端部から海岸線に沿って, 東蝦夷地では勇払(ユーフツ)場所(現在の苫小牧付近)まで, 西蝦夷地では小樽を経て苫前(トママイ)場所(現在の苫前町付近)までであった(関, 1979)。

(2) アイヌの人口

アイヌの人口については, 和人地, 箱館六ヶ場所, 東蝦夷地, 西蝦夷地, 北蝦夷地の5地域に分けて述べる。渡島半島南部の和人地では, 和人の人口増加とは逆にアイヌ人口は享保1(1716)年に36戸, 152人であったのが, 天明7(1787)年に3戸, 12人に激減している(榎森, 1981)。渡島半島の内浦湾側で, 和人地に接した小安(オヤス), 戸井(トイ), 尻岸内(シリキシナイ), 尾札部(オサッベ), 茅部(カヤベ), 野田追(ノダオイ)の箱館六ヶ場所では, 文化1(1804)年の526人から安政1(1854)年の377人, 明治6(1873)年の257人に減少している。蝦夷地のなかでも太平洋に面する東蝦夷地では, 宇寿(ウス), 絵鞆(エトモ), 白老(シラオイ)場所や新冠(ニイカップ), 静内(シズナイ), 三石(ミツイシ), 浦河(ウラカワ)場所あるいは十勝(トカチ)場所のように, 文化1~文政5(1804~1822)年間, 文政5~安政1(1822~1854)年間, 安政1~明治6(1854~1873)年間のいずれにおいても人口が増加してきた地域がある。その一方で, 日本海, オホーツク海に面する西蝦夷地では, 久遠(クトウ), 島小牧(シマコマキ), 磯谷(イソヤ), 岩内(イワナイ), 古宇(フルウ), 積丹(シャコタン), 古平(フルビラ), 忍路(オショロ), 高島(タカシマ), 小樽内(オタルナイ), 厚田(アツタ), 利尻(リシリ), 宗谷(ソウヤ), 国後(クナシリ), 択捉(エトロフ)場所のように, 文化1(1804)~明治6(1873)年間に, ほぼずっと人口が減少してきた地域がある。とくに文政5(1822)年以後になると, 石狩(イシカリ), 紋別(モンベツ), 斜里(シャリ)場所など西蝦夷地のほとんどの地域において人口が減少した(第5図, 第3表)。北

蝦夷地（樺太，カラフト）の人口は，文化1（1804）年に2,100人，文政5（1822）年に2,571人，安政1（1854）年に2,669人，明治6（1873）年に2,372人である（葭田，1989）。

6. 集落レベルの集団の空間的流動性

(1) アイヌの移動に関する一般的理解

江戸時代のアイヌの移動形態は，ほぼ一定の本拠地を有し，そこから季節的・出稼的⁶⁾に移動しては，再び本拠地に戻っていた，と一般的に理解されてきた（羽原，1937；高倉，1940；足利，1968；アイヌ文化保存対策協議会，1969；小林，1975）。このような理解は，おもに江戸時代の日本人が記した概説的な見聞録に基づくものであり，同時に，明治期の千島アイヌが，本拠地である占守島から長期的に移動し，7年後に再び本拠地へ戻ったという報告（鳥居，1903）から類推されたものである。明治期とはいえ，まだあまり和人の影響を受けていなかったとされる十勝川上流域のアイヌが，勸農政策の実施以前には，河川の鮭産卵場付近に固定的な集落を形成して本拠地となし，そこから季節的・出稼的に移動して，漁撈・狩猟・採集活動を行っていたという報告（Watanabe, 1972），および，明治期以前の約600年間という長期にわたって沙流川流域の集落を復元し，集落の位置はあまり変化しなかったことを示した報告（煎本，1987）は，このような理解を擁護するものである。

しかし，次第に和人の影響を受けるようになり，強制部落段階になると，このような本拠地からの季節的・出稼的移動という移動形態は崩れ，定着性が増したとされる（高倉，1940；足利，1968）。この定住的な集落をも本拠地として捉えると，強制部落段階においても本拠地はほぼ一定していたことになる。すなわち，江戸時代には，自然部落と強制部落のいずれにおいても，集落レベルにおけるアイヌの本拠地はほぼ一定していた，と理解されていることになる。これは，アイヌの空間利用形態が，居住集団ごとに生活の領域を保持するものであったとする報告（泉，1952；渡辺，1965）とも符合する。

本拠地は，日常生活の場であり，季節的・出稼的移動の基点ともなる。本拠地が一定しているということは，本拠地における居住集団の構成員が一定していることを意味する。つまり，集団レベルでは，集団の空間的流動性は非常に低いことを意味する。

しかし，本拠地が一定であったとする説の論拠とされる江戸時代の見聞録には，一定の本拠地から季節的・出稼的移動をしていたことは，必ずしも明記されていない。各場所のアイヌの年間生活状況が記された「東蝦夷地各場所様子大概書」（文化年間（1804～1818））および「東蝦夷地場所請より申上」（安政2（1855）年）によれば，文化年間（1804～1818）や安政2（1855）年頃の東蝦夷地においては，河川沿いの本拠地から季節的・出稼的移動をしていた地域があったことが知られる。また，「東夷周覽」（享和1（1801）年）

によれば東蝦夷地西部の長万部（オシャマンベ）で1年中同じ所に居住しており、「東海参譚」（文化3（1806）年）によれば宗谷場所では冬季の集落の位置が一定しているという。しかし、「蝦夷島記」（天和1（1681）年）、「北海随筆」（天文4（1739）年）、「東遊記」（天明4（1784）年）、「東遊雑記」（天明8（1788）年）、「蝦夷国風俗人情之沙汰」（寛政2（1790）年）、「北夷談」（文政5（1822）年）、「蝦夷生計図説」（文政6（1823）年）には、必ずしも本拠地が一定していたという記述はない。むしろ、人の死に伴う家屋の焼却や建て替え、季節的移動、さらには、定住せず遊動性が高いことが記されている。しかも、明治時代になると、戸籍法の制定や土地所有の明確化とともに、漁撈・狩猟・採集活動が制限され、後には勸農政策が実施されるなど、生活様式はかなり変化したことが予想される。したがって、明治期の移動形態から江戸時代の移動形態を類推すれば、事実認識を誤るおそれがある。

（2）本拠地の固定性に関する従来の説の検討

近年、新たな史料の分析から、安政期の季節的・出稼的移動は、おもに青壮年男子によって行われ、集落には残存者のあったことが、安政3（1856）年の紋別場所（海保，1980）や安政5（1858）年の沙流場所の一部（海保，1974；平取町史編纂委員会，1974）における移動者の性・年齢分析や、安政5（1858）年のオホーツク海沿岸地域における移動者数の報告（伊藤，1979）によって示されるようになった。これらの報告は、季節的・出稼的移動の実態分析ではあるが、集落に残存者のあることから、ごく短い期間内では本拠地が固定していたことを示す事実と考えられる。

より長期的見地から、本拠地の固定性を検討した例として、渡島半島を北方へ後退する過程の研究（足利，1968）や海岸の特定集落への集中過程の研究（高倉，1940；富水，1966）がある。両者とも、集落の分布とその戸数・人口規模の変化は、和人との接触に起因する移動によるものと推測している。また、同じく長期的見地から、十勝川、沙流川、天塩川流域や海岸地域における集落分布の経年変化が報告されている（高倉，1940；吉田，1955；富水，1966；足利，1968；小林，1975；羽田野，1981；鈴木，1984；煎本，1987）。

しかしながら、いずれも集落単位の居住者が誰であるかを確認していないために、その居住者がどこからどこへ本拠地を移したかという移動経路が不明である。集落の名称や戸数・人口規模に経年変化が見い出されても、その変化が果たして本拠地の移動によるものか、あるいは集落という単位の把え方の違いによるものか、それとも他の要因によるものかは依然として不明のままであるといえよう。

居住者の確認によって、本拠地の固定性を比較的長期にわたって検討したものとして、佐々木（1981）による内浦湾奥の虻田場所の一集落、レブンゲの報告がある。安政3（1856）年、安政5（1858）年、明治4（1871）年の戸数は29戸、24戸、32戸と変化するが、レブンゲに居住し続けたのは18戸であり、1戸は他集落へ移動したという。しかし安政5

(1858)～明治4(1871)年の13年間という空白が長く、居住者名の照合がほぼレブンゲ集落のみに限られ、虻田場所全域に及ばないので、去就不明の家が多い。

以上のことから、江戸時代のアイヌが一定の本拠地から季節的・出稼的に移動していたとする理解については、1年以内という短い期間内では妥当である事例が散見されるものの、より長期的には居住者を経年的に追認する作業を通じて検討しなおす必要があると考えられる。たとえば、本拠地としての集落の位置は一定していても、その居住者は変化していた可能性があり、集落の位置が変化したか否かに関わらず、居住集団の構成員は固定せず、流動的であった可能性がある。

7. 家レベルの集団の空間的流動性

こうして、強制部落段階における集落レベルの定住性は確認されつつあるが、家レベルにおいては、個人の家間移動によって家の構成員が大きく変化していたことが知られている。文久2(1862)年の紋別場所では、家と家の合併という形での個人の家間移動が生じていた(高倉, 1940)。安政3(1856)年にオホーツク海沿岸地域の現地調査を行った松浦武四郎も、紋別場所の各地において複数の家が一つの家屋に同居する事例を確認している(「松浦武四郎文書」による)。また、安政3(1856)～明治33(1900)年頃の紋別場所の湧別川流域における30戸の家の系譜関係を復元し、配偶者を変える事例が多かったことが示された(丸瀬布町史編集委員会, 1974)。そして、長谷川(1987)は天保8(1837)～慶長4(1868)年の高島場所における6カ年次の史料を用いて家間移動者を確認し、とくに慶応4(1868)年まで存続した11戸の構成員を追跡して、他家への同居や再婚などによって家の構成員が変化しており、誰がその家を相続するかは一様ではなかったことを示した。

いずれの報告も個人の家間移動が生じていたことを示すものであり、強制部落段階においては家の構成員が大きく変化していたことを示唆するものである。しかし、必ずしも居住者全員についての所属家を追跡していないために、家の構成員がどの程度に変化していたのかが不明である。通常、個人の家間移動は、婚姻および養子縁組やその解消あるいは出稼奉公などによって、多くの社会で確認されてきた現象であると考えられる。そのため、家間移動が生じること自体が問題になる訳ではなく、家間移動者数が人口に占める割合や移動の頻度などが他の地域あるいは集団と比較されることによって、はじめて家の構成員の空間的流動性が検討されるものと考えられる。また、個人の家間移動が激しく生じることによって家の構成員が大きく変化する原因として、流行病による死亡、和人との雇用関係による出稼ぎ、和人の強制力がはたらいたことなどがあげられている(高倉, 1940; 丸瀬布町史編集委員会, 1974; 長谷川, 1987)。しかし、それぞれの原因によって、いつ、誰が移動したのかが不明であり、その移動者数が総移動者数に占める割合はどの程度かは依然として不明のままである。したがって、強制部落段階における家の構成員の空間的流

動性については、まだほとんど検討されておらず、家の構成員が流動的に変化する原因とメカニズムについては、まだほとんど不明のままであるといえよう。

第3節 アイヌの集団の流動性の地理学的研究の意義

1. アイヌの集団の流動性の地理学的研究の意義

入手可能で分析に有効な史料のほとんどは、すでに和人の影響をかなり受けている後松前藩時代（文政5（1822）～安政2（1855）年）と後幕府直轄時代（安政2（1855）～明治1（1868）年）のものである。しかも、当時の漁撈・狩猟・採集活動の頻度や効率あるいは食生活に関する詳細な実態を復元することは極めて困難である。つまり、当時のアイヌの生活が、どの程度に狩猟・採集活動に依存していたかを明確にすることは困難である。その上、アイヌ本来の狩猟・採集段階の生活の実態が明確ではないために、それが和人との接触によってどの程度に変容したのかを明確にすることは困難である。

そこで、狩猟・採集活動への依存度や文化変容の程度ではなく、集団の空間的流動性そのものを分析の対象とし、集団の空間的流動性が生じる原因とメカニズムを探ることにする。たとえば、異民族との接触によって本来の狩猟・採集生活は既に変容している社会であっても、集団の空間的流動性の原因とメカニズムが明らかになれば、次に、その原因とメカニズムが、狩猟・採集社会の文化変容に特有のものであるのか、それとも人類史上の初期の狩猟・採集社会においても確認される可能性があるかどうかを検討することになる。これならば、狩猟・採集活動へ依存する度合や異民族との接触による文化変容の程度には関わりなく、集団の空間的流動性が確認される社会が分析の対象となり得ることになる。したがって、19世紀中期のアイヌは集団の流動性の原因とメカニズムの研究対象になり得ると考えられる。なお、集団の空間的流動性の原因とメカニズムの分析にあたっては、集団の流動性が高い地域と低い地域の比較という、地理学にとっては基本的な地域間比較という方法を用いた。なぜなら、集団の空間的流動性は、流動性の程度が相対的に検討されてはじめて明確なものになり、流動性の高い地域と低い地域の比較によって、流動性の原因とメカニズムを探る糸口が見つかるものと考えられるためである。

2. 研究目的

本研究の目的は、19世紀中期のアイヌ社会において、家の集落間移動による集落を構成する家の流動的变化と、個人の家間移動による家の構成員の流動的变化という、2種類の集団の空間的流動性を示すこと、および、集団の空間的流動性が生じる原因とメカニズムを考察することである。

Ⅱ. 集落レベルの空間的流動性

第1節 安政5（1858）年の季節的・出稼的移動

本第1節の目的は、1年以内という短い期間でみれば、集落レベルの本拠地は一定していたことを示すことである。

1. 史料と方法

(1) 史料

史料は、国文学研究資料館史料館（通称、国立史料館）蔵の「松浦武四郎文書」⁷⁾のうち、「野帳」（安政3（1856）・安政5（1858））、「按東扈從」（安政3（1856））、「按西・按東・按北扈從録」（安政3（1856））、「戊午東西蝦夷誌」（安政5（1858））、「戊午山川地理取調日記」（安政5（1858））を主に用いた。いずれも、松浦武四郎が安政3（1856）年、安政5（1858）年に行った蝦夷地の調査の記録である。

「野帳」には人別帳が筆写されている。人別帳は場所請負制による地域的単位である場所別に一括されている。人別調査は各場所を請負う商人の調査によるものと思われ、場所内に分布する集落ごとに居住者名が記されている。ただし、集落の実態は不明であり、人別帳に村として記載された単位を本研究では集落とする。集落の平均戸数は約9戸であり、場所による違いはあまり大きくない（第4表）。安政3（1856）年の「按東扈從」・「按西・按東・按北扈從録」も集落を記載単位としているが、安政5（1858）年の「戊午東西蝦夷誌」・「戊午山川地理取調日記」は、集落よりも小さな単位を記載単位としており、これを本研究では小集落とする。したがって、集落の最小単位が小集落であり、複数の小集落が集まって集落となり、多数の集落を包摂する地域が場所ということになる。なお、居住者名は安政3（1856）年では戸主についてのみ、安政5（1858）年では全員について知ることができる。対象地域は、季節的・出稼的移動と本拠地移動を知るための史料が比較的によく揃っている、東蝦夷地の勇払（ユーフツ）、沙流（サル）、新冠（ニイカップ）、静内（シズナイ）、三石（ミツイシ）、浦河（ウラカワ）、十勝（トカチ）の計7場所を選んだ（第6図）。

(2) 方法

安政5（1858）年の本拠地である小集落からの季節的・出稼的移動の分析には、松浦武四郎の調査記録である「戊午東西蝦夷誌」・「戊午山川地理取調日記」を用いた。両史料ともほぼ同一内容であり、居住者全員の名前・年齢、および調査時には誰が不在であったかが記されている⁸⁾。

「戊午山川地理取調日記」は、「沙留日誌」等の各分冊から構成されるが、場所単位に

整理されたものではないので、「野帳」（安政5（1858））の集落名・居住者名と照合することにより、場所ごとに整理した。例えば、沙流場所には「沙留日誌」4冊、「安都辺都日誌」，「茂無辺都日誌」が相当し、この6冊に記されたのは249戸，1,115人であり、「野帳」の270戸，1,221人のそれぞれ92.2%，91.3%という記載率である。他の場所では、静内、勇払、十勝場所の記載率が低いとはいえ、大要は知ることができる（第5表）。

2. 季節的・出稼的移動の概況

対象地域における松浦武四郎の調査は安政5年6～8月（1858年7～9月）に行われている（ただし、十勝場所の一部は安政5（1858）年3月の調査による）が、アイヌの移動先、移動期間については明確には記されていない。そこで、安政2（1855）年当時における各場所のアイヌの年間生活状況が記された「東蝦夷地場所請より申上」（函館図書館蔵）に基づき、季節的・出稼的移動を次のように考えた。春には内陸の河川沿いの本拠地から海岸へ出て、タラ、ナマコ、イワシ、コンブ等を漁獲し、秋には内陸に戻り、サケや鹿を捕獲して本拠地で越冬する。

「戊午山川地理取調日記」には移動先について、「浜にて昆布取を致し居」とか「浜え下られ」という記述が多く、海岸を意味するものと思われる⁹⁾。また、移動の理由については、「家ニは漸々家主夫婦と子供三人ならでふ居皆雇に下られ」のように「雇に下られ」と記された家が非常に多く、各場所における漁業経営上の和人ととの雇用関係による移動が主であったと思われる。

3. 場所別移動状況

安政5（1858）年の季節的・出稼的移動を松浦武四郎の記述によって整理すると（第6表），7場所全体では、記載数1,004戸の76.7%に相当する770戸が少なくとも1人以上の移動者を出し、記載数4,787人の40.7%に相当する1,946人が移動していたことがわかる。場所別にみると、勇払では記載数175戸の81.7%に相当する143戸が1人以上の移動者を出し、記載数920人の42.1%に相当する387人が移動していた。同様にして、静内、三石、沙流では、いずれも記載戸数の80%以上の家が、少なくとも1人以上の移動者を出していた。しかし、十勝、新冠では60%前後の家が移動者を出していたにすぎない。また、三石、浦河ではいずれも記載人口の70～80%が移動していたが、十勝、新冠、沙流では20～30%前後と少なかった¹⁰⁾。

4. 年齢階級別移動状況

5歳単位の年齢階級別に季節的・出稼的移動者数の割合をみると（第7図），全体的に移動者の中心は青壮年の男子であることがわかる。これは、十勝、新冠場所では特に顕著であり、15歳以下の移動者が非常に少なく、全移動者の男女比は2.5～3.5：1となってい

る。一方、三石、浦河、静内場所では、15歳以下の移動者が多く、全移動者の男女比も1～1.5：1となっている。このような場所による差異は、十勝、新冠場所では、移動者を1人も出さない家が多く、仮に出しても一家から1～2人の青壮年男子が大部分であること、および、三石、浦河場所と静内場所の捫別（モンベツ）川流域では、一家全員による移動が多く、全員ではなくとも一家から4人以上の移動者が出ている事例が多いことによる。

5. 短期的な本拠地の固定性

場所による季節的・出稼的移動の特徴は、集落単位、集落の下部単位である小集落単位でも同様であり、場所内の小集落の位置、戸数規模による移動状況の違いはあまりみられない（第8図）。しかも、集落と小集落のいずれの単位でも、居住者全員が季節的・出稼的移動に出て、集落あるいは小集落に残存者が1人もいないという事例は非常に少ない。残存者については、「母は山に残る也 畑を蒔居」、あるいは「家二は母と二男と妹と三人に而畑を作り居」というように畑作に従事した記述が散見される。こうして、集落あるいは小集落に残存者がいたという事実によって、1年以内という短い期間内では、本拠地が固定していたと考えられる。つまり、季節的・出稼的移動に出た人々は、それぞれの家族が待つ家あるいは小集落（集落）に再び戻ったものと推測される。

第2節 安政3～安政5（1856～1858）年の家の集落間移動

本第2節の目的は、2年間という期間でみれば、集落レベルの本拠地は必ずしも一定していなかったこと、そして、集落を構成する家は大きく変化していたことを示すことである。

1. 史料と方法

用いた史料は、第1節1.と同じである。安政3～安政5（1856～1858）年の本拠地移動は、戸主名を照合することによって、集落間の移動として求めた。すなわち、安政3（1856）年にA集落に記された者が安政5（1858）年にはB集落に確認された時に、A集落からB集落へ本拠地を移したものと判断した¹¹⁾。さらに、7場所全体では、集落の下部単位である小集落ごとの居住者名は、安政5（1858）年のみは「戊午山川地理取調日記」によって明らかなので、「野帳」（安政5（1856））と居住者名を照合することによって、安政5（1858）年の集落と小集落の関係を求めた。これにより、本拠地移動が生じた場合、移動後の居住地と居住集団を集落より小さな小集落単位で考察した。

「野帳」に記された人別帳には、各場所の居住者がおおよそ網羅されていると思われるが、居住者名は安政3（1856）年については戸主以外は不明のために、安政5（1858）年

の居住者名との照合ができない例が若干でくる。これは、7場所全体で67例であるが、安政3（1856）年の総戸数1,044戸の6.4%にすぎないので、その大要は知ることができる。

2. 本拠地移動の概況

安政3（1856）年から安政5（1858）年にかけての集落間本拠地移動をみると（第7表）、7場所全体では安政3（1856）年の戸数1,044戸のうち、同一集落内にそのまま定着していたのは722戸、他集落へ移動したものは255戸である。安政5（1858）年の居住地不明のものは67戸である。場所別にみると、勇払は安政3（1856）年の戸数が229戸で、36集落からなる。安政5（1858）年にも同一集落内に定着していたのは213戸、他集落への移動はなく、不明が16戸で、本拠地移動戸数率は0%となる。同様に、沙流では10戸が移動し、その値は4.4%となり、ほとんどが定着していることがわかる。勇払、沙流とほぼ同程度の戸数規模をもつ十勝では、定着戸数が115戸、移動戸数が106戸で、45.3%と本拠地移動戸数率は高くなる。これより戸数規模は小さくなるが、静内と三石では移動が激しく、特に三石では定着戸数6戸、移動戸数41戸で、本拠地移動戸数率は83.7%となる。

このような本拠地移動は、そのほとんどが、同一場所内で生じている。移動の理由については、「戊午山川地理取調日記」に「漁業なし難きカ故に多く他え引こしたる也」という記載が散見される。類似例が「按東扈從」,「按西・按東・按北扈從録」にも見い出されるので、河川漁業の良し悪しが理由の一つと思われるが、他では明らかではない。

3. 居住者名の照合による集落の小集落構成

安政5（1858）年の「戊午山川地理取調日記」の記載単位は小集落であり、この史料は、前述のように、必ずしも全戸を記載してはいない。これを用いて、同じく安政5（1858）年の集落単位の記載である「野帳」と居住者名を照合すると、集落と小集落の関係がわかる。この結果をまとめたものが第8表である。7場所全体では115村、1,049戸が照合可能であり、「野帳」による当時の集落数が128、戸数が1,189戸であるので集落数、戸数とも90%近くの分析が可能であり、大要は知ることができる。これによって集落がいくつの小集落から成り立つかという、集落と小集落の構成上の関係をみると、勇払場所は36集落、232戸のうち照合が可能なのは、32集落、193戸である。そのうち、1集落が1小集落から構成される集落数は25、1集落が2小集落から構成される集落数は6、1集落が5小集落から構成される集落数は1となる。同様にして、三石場所は12集落、55戸のうち11集落、54戸が照合可能である。その11集落はすべて1集落が1小集落から構成されている。ただし、1小集落が複数の集落の構成単位となる場合もあるので、第8表における構成小集落数の合計と照合可能小集落数とは必ずしも一致しない。また、同じ家が複数の小集落もしくは集落の構成単位となることはない。

4. 松浦武四郎の記述による集落と小集落

居住者名の照合から求めた集落の小集落構成を「戊午山川地理取調日記」に見い出される松浦武四郎の記述によって再確認する。

(1) 1集落1小集落

居住者名の照合によって、1集落が1小集落からなると判断した十勝場所のタンネオタコタンについて、松浦武四郎は「人家六軒有是をタン子ヲタ村と云リ」と記している。タンネオタ集落とタンネオタコタン小集落は同一のものであることが確認できる。

(2) 1集落2小集落

十勝場所のタイキ集落は、居住者名の照合によって、アシリコタン（2戸）とヤロマフ（1戸）の2小集落からなると判断した。この3戸について、「右三軒をタイキ村と云リ」と記しており、上記判断と一致する。

(3) 1集落3小集落

沙流場所のサルフト集落は、サルフト（3戸）、トンニカ（10戸）、ヒタラバ（3戸）の3小集落からなると判断した。「川番（サルフト） トンニカ ヒタラバの三ヶ所合てサルフト村ニ成る也」と記されており、やはり上記判断と一致する。同様に、沙流場所のニヨイ集落はベナコリ（12戸）、シケレベ（6戸）、ニヨイ（14戸）の3小集落からなると居住者名の照合によって判断した。「ニヨイは此辺の惣名にし而村名ニ成居たり則下のヘナコリ、シケレへと当所川の南北ニ有とも惣名はニヨイ村分也」と記されており、照合結果と一致する。

5. 1集落—単小集落の本拠地移動

安政5（1858）年の空間的単位である集落と小集落が等しい三石場所をとりあげる。安政3～安政5（1856～1858）年の集落間本拠地移動が激しく、安政3（1856）年の49戸のうち、安政5（1858）年にも同じ集落に定着していたのは6戸にすぎない。安政3（1856）年に13集落に分住した各居住集団が、安政5（1858）年にはどの集落に、どのような居住集団をもって居住したかを第9表に示した。

ヘハウ集落は安政3（1856）年に11戸であり、そのすべての家が安政5（1858）年には他集落に散在していた。そのままヘハウ集落に定着していた家はない。11戸の転出先をみると、1戸はカムイコタン集落へ移動し（B）、2戸がシシャモナイ集落へ（20）、7戸がルベシベ集落へ（7P）、1戸がタフカルニキ集落へ（U）移動した。こうして、全戸が他集落へ移動した代わりに、他集落から4戸がヘハウ集落へ移動してきたので、安政5（1858）年の戸数は4戸となる。その転入元をみると、ヌフシュツ集落から1戸（C）、オハフ集落から2戸（2D）、テコシ集落から1戸（F）が移動してきたことになる。

このように、三石場所では、安政3（1856）年の集落の居住集団が移動行為をとることは少なかった。しかも集落の消滅や新たな集落の形成という事例が多く、集落の位

置が変化し、安政5（1858）年の集落すなわち小集落の居住集団は前住集落を異にする家の集合であったことがわかる。なお、家は、結合・分離して2戸が1戸に、あるいは1戸が2戸になる例があるので、第9表の定着、転出先、転入元、不明等から求めた戸数と安政5（1858）年の戸数とは必ずしも一致しない。

6. 1集落－複小集落の本拠地移動

安政5（1858）年の集落が複数の小集落から構成される例を含む静内場所をとりあげる。安政5（1858）年の15集落、150戸のうち、集落の小集落構成が判明するのは11集落、130戸についてである。このうち1集落が1小集落から構成される集落数は7、2小集落から構成される集落数は2、6小集落から構成される集落数は1、10小集落から構成される集落数は1となる（第8表）。

三石場所と同様に、安政3～安政5（1856～1858）年の集落間本拠地移動が多く、安政3（1856）年の124戸のうち、安政5（1858）年にも同一集落内に定着していたのは45戸、他集落へ移動したのは75戸である（第7表）。三石場所と同様に、安政3（1856）年の集落の居住集団は継続的なものではない。安政5（1858）年における集落の居住集団は前住集落を異にする家の集合であったことがわかる。

静内場所では、三石場所ほど集落の位置に変化はない。例えば、モンベツ集落は安政3（1856）年の9戸のうち6戸がそのままモンベツ集落に定着し、2戸はシビチャリ集落へ、1戸はルベシベ集落へ移動した。その代わりに、5集落から16戸が移動してきたので、前住集落不明の3戸と合せて安政5（1858）年には25戸となる。移動してきた16戸は、シズナイ集落から6戸、ラシュッペ集落から3戸、ショショシナイ集落から1戸、ウラ集落から2戸、シビチャリ集落から4戸である。

次に、安政5（1858）年の集落の居住集団をより小さな単位である小集落で検討する（第10表）。モンベツ集落は $E_1 \sim E_{10}$ の10小集落から構成されていた。モンベツフト小集落（ E_1 ）はモンベツ集落内に定着していた1戸（ E ）からなり、チエホツナイ小集落（ E_2 ）はシズナイ集落から1戸（ A ）、シビチャリ集落から1戸（ G ）移動してきた。同様にして、ホロナイ小集落（ E_6 ）はモンベツ集落内に定着していた3戸（ $3E$ ）のほかに、シズナイ集落から2戸（ $2A$ ）、ラシュッペ集落から1戸（ C ）、ウラ集落から1戸（ F ）移動してきたので、前住集落不明の1戸と合せて8戸となる。このように、安政5（1858）年の小集落の居住集団も、安政3（1856）年時の居住集落を異にする家の集団であったことがわかる。例えば、モンベツ集落（ E ）からシビチャリ集落（ G ）へ移動した2戸（ $2E$ ）は G_2 のサツ小集落と G_5 のイヨフル小集落に分住している（第10表）。このことは、静内場所と同様に、安政5（1858）年の集落が複数の小集落から構成され、かつ安政3～安政5（1856～1858）年の集落間本拠地移動が比較的に多くみられる十勝場所、新冠場所にも当てはまる。

7. 安政3～安政5（1856～1858）年の本拠地の固定性

前述のように、1年以内という短期間には本拠地が固定していたものの、安政3～安政5（1856～1858）年の2年間には集落間の本拠地移動が生じた地域が見いだされた。この本拠地移動は、居住集団の全員がともに移動するわけではないので、集落の位置そのものが変化しなくても移動が生じ、しかも居住集団の構成員は変化するという形をとっていた。

このことは、1950年頃の沙流川流域では居住集団ごとに生活の領域が保持されていたという、地縁集団を重視する報告（泉、1952）が、必ずしも江戸時代のアイヌ社会全般には普遍化はできないことを示すものとする。すなわち、地縁集団のよってたつ集落の位置が変化し、しかも集団の構成員が変化していた例があるからである。

第3節 移動性

これまで、季節的・出稼的移動と本拠地移動という二つの側面から本拠地の固定性について検討してきた。次に、この二つの移動形態を指標としてアイヌの移動性を把握し、移動性と地理的空間との関係について考察する。

本拠地周辺の地理的空間がその居住集団の漁撈・狩猟・採集活動に利用されると仮定する。この時、季節的・出稼的移動する人口が大きいほど、春から秋にかけて本拠地に残存する人口が少なくなり、本拠地周辺の地理的空間はあまり利用されないことになる。一方、季節的・出稼的移動の多寡とは関わりなく、本拠地を移すということは、漁撈・狩猟・採集活動を行う地理的空間を変えることを意味する。したがって、移動性が高いほど、すなわち季節的・出稼的移動と本拠地移動の双方の割合が高いほど、特定の集団と特定の地理的空間との結びつきは弱いものとなる。一方、移動性が低いほど、その結びつきは強いものとなる。ここでは、安政5（1858）年の季節的・出稼的移動と安政3～安政5（1856～1858）年の本拠地移動から移動性を考えることにする。

勇払場所では、安政5（1858）年の季節的・出稼的移動は中程度で、本拠地に残存する人口が多かったため、春から秋にかけては本拠地周辺の環境はよく利用されたことになる。しかも、安政3～安政5（1856～1858）年の本拠地移動はほとんどみられず、定着であったため、秋にサケ漁業を行う場所等も一定していたと思われる。加えて、集落という居住集団の構成員も固定していた。このことから勇払場所では、特定家あるいは特定家集団と特定地理的空間が密接に結びついていたと考えられる。

一方、三石場所では季節的・出稼的移動が激しく、本拠地に残存した人口は少なかった。しかも、本拠地移動が激しく、加えて集落という居住集団の構成員が変化した。したがって、三石場所では特定家あるいは特定家集団と特定地理的空間が結びつくのは一時的なものであったと考えられる。

第4節 安政以後の本拠地移動

本第4節の目的は、10年間以上の長期間で見れば、三石場所においては集落レベルの本拠地は一定していなかったこと、そして集落を構成する家は流動的に変化していたことを示すことである。

1. 史料と方法

(1) 方法

これまでアイヌの移動性を本拠地移動と季節的・出稼的移動から考察してきた。本拠地移動についてのみは、三石場所と静内場所における安政以後、明治初（1868）年までの状況が把握できる。前述の安政3～安政5（1856～1858）年（これを第Ⅰ期と呼ぶ）の本拠地移動を求めた時と同じ方法によって、安政5～元治1（1858～1864）、元治1～慶応1（1864～1865）、慶応1～慶応4（1865～1868）、慶応4～明治2（1868～1869）の各年次間（第Ⅱ期～第Ⅴ期）の集落間本拠地移動を求めた。ただし、静内場所では慶応4（1868）年の代わりに慶応2（1866）年とし、明治2（1869）年の代わりに明治4（1871）年とする。集落の下部単位である小集落の居住者は安政5（1858）年以外は不明である。なお、居住者名の照合は各期の前年次（安政5～元治1（1858～1864）年では安政5（1858）年、元治1～慶応1（1864～1865）年では元治1（1864）年）の居住者をもとにした。

(2) 史料

安政5（1858）年以後の史料として、以下の人別帳類を用いた。三石場所では、元治1（1864）年、慶応1（1865）年、慶応4（1868）年は「町史編纂資料」（三石町郷土館蔵）、慶応4（1868）年は「ミツイシ御場所土人人別名前家数書上」（静内町郷土館蔵）、明治2（1869）年は「三石・浦川両郡諸調」（道庁行政資料課蔵）による。

「町史編纂資料」では戸主名のみが、他資料では全員の名前が記されている。同じ慶応4（1868）年のものである「町史編纂資料」と「ミツイシ御場所土人人別名前家数書上」の名前に関する記述には矛盾するところはない。

静内場所では、元治1（1864）年は「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」（道立図書館蔵マイクロフィルム）、慶応1（1865）年は「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」（静内町郷土館蔵）、慶応2（1866）年は「覚（シツナイ場所土人人別帳）」（道立図書館蔵マイクロフィルム）、明治4（1871）年は「稲田家静内郡支配中取調書」（道庁行政資料課蔵）を用いた。いずれもほぼ全員の名前が記されているが、慶応2（1866）年の「覚」は一部欠損しているため、記載戸数は少なくなる。

2. 三石場所の安政以後の集落間移動

(1) 集落を構成する家

三石場所は北海道の日高地方に位置する。アイヌの集落は、主に日高山脈からほぼ平行して流れ出る三石川と梟舞（ケリマイ）川の2河川流域に分布していた（第9図）。「東蝦夷地場所請より申上」（安政2（1855）年、函館図書館蔵）によれば、安政2（1855）年当時のアイヌは、春には内陸の河川沿いの集落から海岸へ出てコンブ、タラ、ナマコ、イワシ等を漁獲し、秋には内陸に戻り、サケや鹿を捕獲して越冬する、という生活を送っていた。蝦夷地でも有数のコンブ産地である三石場所のアイヌも、安政5（1858）年には内陸の集落から海岸へ向かう季節的・出稼的移動を行っていた（遠藤、1985）が、その移動は漁業経営上の和人ととの雇用関係によるものが主であったと思われる。集落は、毎年繰り返される季節的・出稼的移動の基点となる。このような季節的・出稼的移動のほかに、安政3（1856）年から明治2（1869）年にかけての三石アイヌは、集落間で居住地そのものを移す移動も行っていた。そのために、安政3（1856）年から明治2（1869）年にかけての6カ年次のなかで、常に居住者が確認された集落は3例にすぎず、1回しか居住者が確認されなかった一時的な集落は15例もみられた（第11表）。

集落の戸数規模は、最低時で1戸、最高時で20戸、平均5.5戸であり（第12表）、人口は、最低時で2人、最高時で79人、平均22.7人¹²⁾である。便宜上、安政3（1856）年の13の集落と49戸の家を次のように表記する。すなわち、13集落は、へハウ集落（A）、カムイコタン集落（B）、ヌフシュツ集落（C）……ケリマフ集落（L）、トクロシャモ集落（M）とする。49戸の家は、へハウ集落（A）の11戸を A1, A2……A11とし、カムイコタン集落（B）の10戸を B1, B2……B10とし、以下同様にして、トクロシャモ集落（M）の3戸を M1, M2, M3とする。

(2) 移動戸数と移動回数

三石場所においては、第Ⅰ期（1856～1858）に移動した家は、安政3（1856）年の49戸のうち41戸であった。第Ⅱ期（1858～1864）年には安政5（1858）年の55戸のうち25戸が移動したが、第Ⅲ期（1864～1865）には、元治1（1864）年の62戸のうち4戸が移動したにすぎない。第Ⅳ期（1865～1868）には、慶応1（1865）年の64戸のうち29戸が移動し、第Ⅴ期（1868～1869）には、慶応4（1868）年の62戸のうち7戸が移動した（第13表）。

前述のように、移動・定着戸数は各期（Ⅰ～Ⅴ）の首年次戸数を対象としている。このうち、6カ年次（安政3（1856）、安政5（1858）……明治2（1869））すべての居住集落が確認可能な43戸を対象にすると、全期間中、1度も移動しなかった家は、カムイコタン集落（B）に居住し続けた1戸のみである。残る42戸は最低1回は本拠地を移しており、

全期間中に1回移動した家は7戸、2回移動した家は25戸、3回移動した家は10戸であった。

(3) 集落の位置と戸数の変化

三石場所における集落の位置および戸数の変化を示したものが第10図である。これによって、全期間中、集落の位置が固定していたのはへハウ（A）、カムイコタン（B）、ケリマフ（L）の3集落のみであり、総じて集落の位置と戸数は一定していなかったことがわかる。6カ年次のうち、ただ1回のみ居住者を受け入れた集落は15例あるが、このうち14例は安政3（1856）年と安政5（1858）年に集中している。特に安政3（1856）年の梟舞（ケリマイ）川流域に多い。このような集落の位置と戸数の変化は、主に本拠地移動の結果として生じたものである。

(4) 本拠地帰還例

全期間中、本拠地移動はほとんどが三石場所内に限られ、しかも同一河川流域内で行われており、流域間の移動は非常に少ない。ここで、本拠地を1度は他集落へ移した後、再び以前に居住したことがある集落へ戻る事例を本拠地帰還例ということにする。この本拠地帰還例は、6カ年次すべての居住集落が確認可能な43戸のうち1例のみである。第14表において、安政3（1856）年にシュモ集落（H）に居住した1戸（H2と表示）は、安政5（1858）年にはケリマフ集落（L）へ移動し、元治1（1864）年と慶応1（1865）年にはワッカベツ集落（S）に居住した。そして、慶応4（1868）年には再び安政5（1858）年時の居住集落であるケリマフ集落（L）に戻り、明治2（1869）年にもケリマフ集落（L）に居住し続けた。ところで、6カ年次すべての居住集落が確認できる家は43戸であると述べたが、これは家が複数戸に分裂した場合に、本拠地を移した方を新戸として除外し、期間中最も定着的な1戸のみを対象とした場合である。仮に、この新戸をも対等な1戸として安政3（1856）年時の家から連続させて考え、しかも6カ年次のうち最低3カ年次の居住集落が確認できる家をも対象に加えると、確認可能戸数は総計85例となる。しかし、このうち本拠地帰還例は合せて3例にすぎない。したがって、少なくともこの期間における本拠地移動は、一定の本拠地をベースにするものではなかったと考える。

(5) 居住集団の構成員の変化

各期（I～V）の定着・移動において、各期間内に定着していた（移動しなかった）にせよ、移動したにせよ、行動を共にした家の集合単位を、それぞれ定着単位、移動単位と呼ぶことにする。この時、定着単位は各期とも7戸以上からなる事例がかなりみられるが、移動単位は第15表に示すように1～2戸からなる事例が大部分である。これは、多くの家が最低1度は本拠地を移していることからわかるように、決して全期を通して定着し続

ける家と移動し続ける家とに分化していたことを意味するものではない。

全期間中、あたかも同一の家のように定着・移動行為を共にした家の集合単位、つまり、集落間移動を行うか否かにかかわらず、あたかも同一の家のように、対象期間内のすべての年次で所属する集落を共にする家の集合単位を、同一単位と定義した。6カ年次すべての居住集落が確認可能な43戸の中で、同一単位の最大戸数は2戸ということになる。2戸からなる同一単位は全部で5例のみである。新戸をも安政3（1856）年時の家から連続させて考え、1戸として対象に加えても、同一単位は72例のうち8例にすぎず、最大戸数は3戸にすぎない。すなわち、多くの家は単独で定着し、移動していたことになり、全期間を通して居住集団の構成員は固定せず、流動的であったことがわかる。

このような構成員の流動性という居住集団の性質は、集落の位置が固定していたか否かによらない。安政3（1856）年の居住集団に着目して、へハウ集落（A）の11戸を〔A1, A2…A11〕と表示し、カムイコタン（B）の10戸を〔B1, B2…B10〕、以下、同様にトクロシャモ（M）の3戸を〔M1, M2, M3〕と表示することにする。全期間中、集落の位置が固定していたへハウ（A）をみると、安政3（1856）年の11戸〔A1, A2…A11〕はすべて他出し、安政5（1858）年には4戸〔C6, D1, D2, F2〕となり、元治1（1864）年と慶応1（1865）年には4戸〔C6, C6', D1, D2〕（ただし、C6'はC6から分かれた新戸）となる。このC6, D1, D2の3戸を核として、慶応4（1868）年と明治2（1869）年には10戸〔B2, B2', B4', B5, B10, C6, D1, D2, F1, F1'〕と居住集団の構成員は変化する。全期間中、集落の位置が固定していた他の2集落カムイコタン（B）、ケリマフ（L）でも同様に、居住集団の構成員は変化している。一方、全期間中、3カ年次のみ居住者を受け入れたヌフシュツ集落（C）では、安政3（1856）年の9戸〔C1, C2…C9〕はすべて他出し、安政5（1858）年、元治1（1864）年、慶応1（1865）年には居住者がなく、慶応4（1868）年には7戸〔A1, A3, A5, A5', A9, C5, F3〕、明治2（1869）年には5戸〔A1, A3, A9, B3', F3〕と居住集団の構成員は変化する。

（6）へハウ集落の居住家の変化

安政3（1856）年の三石川中流部におけるへハウ集落（A）の戸数は11戸〔A1, A2…A11〕であったが、安政5（1858）年には4戸〔C6, D1, D2, F2〕となった（第11図）。これは、11戸〔A1, A2…A11〕は全て他集落へ移動し、代わりに、ヌフシュツ集落（C）から1戸〔C6〕、オハフ集落（D）から2戸〔D1, D2〕、テコシ集落（F）から1戸〔F2〕が移動してきたためである。元治1（1864）年のへハウ集落（A）は4戸〔C6, C6', D1, D2〕となった。これは、1戸〔F2〕がミツイシ集落（N）へ移動し、代わりに、カムイコタン集落（B）から1戸〔C6'〕が移動してきたためである。慶応1（1865）年の構成家は元治1（1864）年と同じである。

しかし、慶応4（1868）年には10戸〔B2, B2', B4', B5, B10, C6, D1, D2, F1, F1'〕となった。これは、カムイコタン集落（B）から4戸〔B2, B2', B5, F1〕、ルベシベ集落（P）から1戸〔B4'〕、ホロケナシ集落（W）から1戸〔B10〕がそれぞれ移動してきたほかに、新戸が1戸〔F1'〕形成されたためである¹³⁾。明治2（1869）年の構成家は慶応4（1868）年と同じである。

このように、へハウ集落（A）の居住者は、様々な集落から移動してきた家の一時的な集合であり、かなり変化していたことがわかる。これは、へハウ集落（A）以外の他の集落にもあてはまる。

(7) へハウ集落の居住家の移動先

へハウ集落（A）の戸数は、安政3（1856）年に11戸〔A1, A2…A11〕であった。この11戸に着目¹⁴⁾して、その後の居住集落を追跡する（第12図）。安政5（1858）年までの間に11戸の家が全て他集落へ移動した。すなわち、ルベシベ集落（P）へ7戸〔A1, A4, A5, A6, A7, A9, A10〕が移動し、シシャモナイ集落（O）へ2戸〔A3, A8〕、カムイコタン集落（B）へ1戸〔A2〕、タフカルニキ集落（U）へ1戸〔A11〕が移動した。こうして、安政3（1856）年にへハウ集落（A）に共住した11戸は、安政5（1858）年には4集落（P, O, B, U）に分住したことになる。

元治1（1864）年には、シシャモナイ集落（O）から2戸〔A3, A8〕がルベシベ集落（P）へ移動し、ルベシベ集落（P）から2戸〔A4, A7〕がホロケナシ集落（W）¹⁵⁾へ、タフカルニキ集落（U）から1戸〔A11〕がホンキリ集落（Y）へ移動した。こうして、元治1（1864）年には4集落（P, B, W, Y）に分住したことになる。慶応1（1865）年には、カムイコタン集落（B）から1戸〔A2〕がホロケナシ集落（W）へ移動して、2集落（P, W）に居住した。しかし、慶応4（1868）年には、ルベシベ集落（P）から4戸〔A1, A3, A5, A9〕がヌフシュツ集落（C）へ、1戸〔A6〕がホロケナシ集落（W）へ移動し、再び4集落（P, C, W, Y）に分住した。そして、明治2（1869）年には、ヌフシュツ集落（C）から1戸〔A5〕がホロケナシ集落（W）へ移動して、3集落（C, W, Y）に分住したことになる。

このように、安政3（1856）年にへハウ集落（A）に居住した11戸は、それ以後は必ずしも居住集落を共にはしなかった。これは、へハウ集落（A）以外の他の集落の居住者にもあてはまる。

(8) 集落を構成する家の流動的变化

安政3（1856）年にへハウ集落（A）に居住した11戸〔A1, A2…A11〕のなかで、全期間中に、あたかも同一の家のように移動・定着行為を共にしたのは2戸〔A1, A9〕のみであった（同一単位）。A1とA9の2戸は、安政3（1856）年にへハウ集落（A）

に居住し、安政5（1858）年、元治1（1864）年、慶応1（1865）年にはルベシベ集落（P）に居住し、慶応4（1868）年、明治2（1869）年にはヌフシュツ集落（C）に居住した。すなわち、A1とA9の2戸は、全期間中に2回居住地を他集落へ移したが、常に居住集落を共にしていた。

次に、安政3（1856）年から明治2（1869）年までの計6カ年次すべての居住集落が確認できる、43戸に着目する。このとき、全期間中に1回移動した家は7戸、2回移動した家は25戸、3回移動した家は10戸であり、1回も移動しなかった家は1戸にすぎない。全期間中に移動・定着行為を常に共にした家集団の最大戸数は2戸であり（遠藤，1985）、それは、A1 - A9、B2 - B5、B3 - B6、C1 - C7、D1 - D2の5例にすぎない（第16表）。すなわち、多くの家は単独で定着し、移動していたことになり、全期間を通して、集落を構成する家は固定せず、流動的であったことがわかる。

（9） 移動経路の復元

安政3（1856）年、安政5（1858）年、元治1（1864）年、慶応1（1865）年、慶応4（1868）年、明治2（1869）年の6カ年次のなかで、1カ年次でも居住者を有した集落は26カ所であり、その位置を示したものが第9図である。この全集落を河川の流れに沿って模式的に示し、各家の集落間移動経路を示したものが第13図である。

安政3（1856）年から安政5（1858）年にかけては、三石川流域では中流部のルベシベ集落（P）、シシャモナイ集落（O）、およびへハウ集落（A）へ向かう移動が多く、梟舞川流域では下流部のシュモロ集落（T）、ワッカベツ集落（S）およびケリマフ集落（L）へ向かう移動が多かった。安政5（1858）年以後は、三石川流域では最も上流部に位置するホロケナシ集落（W）へ向かう移動が多く、梟舞川流域では中流部のホンキリ集落（Y）へ向かう移動が多くなる。

このように、集落間移動の範囲はほぼ同一河川流域内に限られていた。その同一河川流域内においては、上流部から下流部へ向かう移動あるいは下流部から上流部へ向かう移動がみられ、移動範囲が同一河川流域内で更に細分化される傾向（例えば、上流地区と下流地区）は特に認められなかった。これは、集落間における家の交換によって、個々の集落が、同一河川流域内の集落群と密接なつながりをもっていたことを意味する。

（10） 社会単位としての集落群

ここで、集落周辺の地理的空間が、その居住集団の漁撈・狩猟・採集活動に利用される、と仮定する。この仮定の下では、集落間移動が生じた場合には、移動先の集落周辺の環境が利用されることになる。すなわち、流動的变化といえるほど頻繁に集落間移動が生じる場合には、各家の構成員が利用する地理的空間も頻繁に変化することになる。したがって、空間利用という観点から捉える限り、個々の集落が社会単位として意味をもつのは一時的

であり、長期的には、家の交換を行う集落群全体が社会単位として重要となってくるものと考えられる（遠藤，1990 a）。

3. 静内場所の安政以後の集落間移動

同様にして静内場所をみると、第Ⅰ期（1856～1858）は移動戸数がかなりみられたものの（第7表）、安政5（1858）年以後は少なくとも集落間本拠地移動はほとんど行われず、ほぼ定着的になっていた。移動した家は、第Ⅱ期（1858～1864）には安政5（1858）年の150戸のうち1戸であり、第Ⅲ期（1864～1865）には元治1（1864）年の156戸のうち2戸である。第Ⅳ期（1865～1866）には慶応1（1865）年の155戸のうち1戸も移動せず、第Ⅴ期（1866～1871）には慶応2（1866）年の148戸のうち21戸が移動したにすぎない。前述のように、静内場所では安政5（1858）年の村およびコタンの居住者は、安政3（1856）年にはさまざまな集落に分住していた家の集合であった。こうして、安政3～安政5（1856～1858）年の2年間に新たに編成された居住集団が集落単位では、ほぼそのまま明治4（1871）年まで維持されたことになる。

第5節 他地域における集団の流動性の可能性

本第5節の目的は、みかけ上は集落レベルの本拠地は一定していても、実際には同一集落内で移動が生じていたこと、そして移動していた事実がさらに見つかる可能性があることを示すことである。

1. 方法論上の問題点

(1) 移動形態を復元する方法の問題点

アイヌの移動形態を復元するにあたって、集落（地名）単位の居住者名を異年次間で照合するという方法には、地名の空間的範囲の大小によって大きな制約を受けるという欠点がある。すなわち、同じ距離の移動が、出発地と到着地の地名が異なる場合にのみ移動として把握され、出発地と到着地の地名が同じ場合には移動としては把握されないことになる。つまり、この方法は、アイヌの空間認識の表出としてのアイヌ語地名分布によって制約される。1地名あたりの空間的範囲が広い地域では、たとえ、上述の方法によっては集落間移動が確認されなかったとしても、実際には、同一地名で表される空間内で移動が生じていた可能性が残されていると考える。さらに、1つの地名の表す空間的範囲の大小に関わらずに、居住者名が広い空間的範囲でのみ記録されている場合にも、実際には、その空間内で移動が生じていた可能性が残されていると考えられる。

(2) 松浦武四郎の記録による同一集落内移動

安政3（1856）年と安政5（1858）年の史料（国文学研究資料館蔵の「松浦武四郎文書」のなかの「野帳」による）を用いて、集落単位の居住者名を照合した結果、同一集落内に定着していたと判断されながらも、実際には同一地名で表される空間内で移動していたと考えられる記述が松浦武四郎の調査記録のなかに見い出された。「戊午山川地理取調日記」（安政5、国文学研究資料館史料館蔵）には次のように記されている。

(イ) 勇払場所のシュブシナイ集落（戸数9戸）は安政5（1858）年にシュブシナイ（6戸）とハンケトヨマナイ（3戸）という2個の小集落から構成されていた。すなわち、シュブシナイという地名の空間的範囲は、シュブシナイとハンケトヨマナイという2つの空間を包括していた。このうち、ハンケトヨマナイに居住した3戸については「是は此比畑作りの為にシュブシナイより引移り来りしものとかや」と記されている。これは、安政3（1856）年頃にはシュブシナイ集落内のシュブシナイ小集落に居住していた3戸の家が、農耕のためにハンケトヨマナイ小集落へ同一地名で表される空間内で移動したことを示すものと考えられる。

(ロ) 沙流場所のクオナイ小集落（戸数1戸）はモンベツ集落（戸数15戸）を構成する3個の小集落のなかの1つであり、「此家此間までは川端ニ有リシカ洪水にて流れ此処え

此間形斗を作りし」と記されている、これは、川岸にあった家が洪水のためにモンベツという地名で表される空間内で移動したことを示すものと考えられる。

(ハ) 沙流場所のニナツミフ集落(戸数6戸)のなかの1戸については、「此間まで下の川端ニ有し由なるカ洪水におし流されて今爰え仮屋を作りしと云り、此他の家は皆爰に有りしか故此間の害もさまたにも無かりしと云ぬ」とあり、洪水のために同一地名で表される空間内で移動したのと考えられる。

このように、調査者が聞き取りによって同一地名で表される空間内の空間的移動を確認した場合には、前述の居住者名照合法と異なり、移動家の出発地と到着地の地名は必ずしも明確でなくてもよい。しかし、事例数が少なく¹⁶⁾、移動経路を必ずしも地図化はできないことが難点である。

(3) 居住者名の照合による同一集落内移動

(イ) 地名と小地名の構成上の関係

松浦武四郎は安政3(1856)年・安政4(1857)年・安政5(1858)年に蝦夷地の調査を行い、詳細な地名および各地名で表される空間の特性を示している。ここでは、居住者名が記された地名すなわち集落に関する記述が分析の対象となる。安政5(1858)年の「野帳」と「戊午山川地理取調日記」¹⁷⁾とを照合すると、同じ調査年次でありながら、集落名、集落数、集落の戸数・人口に違いが認められる。しかし、場所請負制の地域的単位であり、多数の集落を含む「場所」の単位で居住者名を照合すると、両史料はほぼ一致する¹⁸⁾。すなわち、両史料で集落名、集落数、集落の戸数・人口が異なるのは、史料の信憑性の問題ではなく、記載単位が異なるためである。

例えば、「野帳」に記された沙流場所のサルフト集落(戸数16戸)の居住者名は、「戊午山川地理取調日記」のサルフト(3戸)、トンニカ(10戸)、ヒタラバ(3戸)の3集落の居住者名と一致する。しかも、松浦武四郎は現地での聞き取りによって、「川番(サルフト)、トンニカ、ヒタラバの三ヶ所合てサルフト村ニ成也」(戊午山川地理取調日記)と記している。同様にして、「野帳」に記された沙流場所のニヨイ集落(戸数32戸)の居住者名は、「戊午山川地理取調日記」のベナコリ(12戸)、シケレベ(6戸)、ニヨイ(14戸)の3集落の居住者名と一致する。しかも、松浦武四郎は「ニヨイは此辺の惣名にし而村名ニ成居たり、則下のヘナコリ、シケレへと当所川の南北ニ有とも惣名はニヨイ村分也」(戊午山川地理取調日記)と記している。

このように、「戊午山川地理取調日記」の記載単位は概して小さく、「野帳」の記載単位を構成する下部単位になっている。ここで、便宜上、「野帳」の記載単位を集落とし、「戊午山川地理取調日記」の記載単位を小集落ということにする。集落と小集落の位置を地図上に復元すると、1個ないし数個の小集落を包摂して集落が分布している。読図のみによっては、地名と地名の構成上の関係を知ることはできない。しかし、居住者名の照合

によって、地名で細分された複数の空間、いわば空間群、を一括する地名が存在していたことがわかる。この小集落に相当するような小さな地名単位に居住者名が記された史料が経年的に入手できれば、より詳細に集落間移動を検討することが可能となる。なお、ほとんどの集落名および小集落名は、松浦武四郎が作製した「東西蝦夷山川地理取調図」（安政6（1859）年、国立国会図書館蔵）に確認される。ここに確認されなかった集落（小集落）の位置は、「戊午山川地理取調日記」に記された略図や調査経路の記述等によって、既知の集落（小集落）との位置関係から推定できる。「東西蝦夷山川地理取調図」は必ずしも正確な測量に基づいて作製された地図ではないので、北海道庁版20万分の1地図（明治26（1893）年）に記された地名や河川形態等を参考にして、より正確な位置を求めることになる。

（ロ）三石場所の集落間移動

集落の戸数規模が小さく、安政5（1858）年には集落と小集落が等しかった、すなわち複数の小地名を包括する地名が存在しなかった三石場所をとりあげる。江戸末期の三石場所における集落間移動は、各々の家が単独で行うケースが多く、全期間を通して移動・定着行為を共にした家集団の最大戸数は2戸であり、その事例数は5例にすぎなかった（遠藤，1985）。安政3（1856）年、安政5（1858）年、元治1（1864）年、慶応1（1865）年、慶応4（1868）年、明治2（1869）年の計6カ年次すべての居住地名が確認できる43戸に着目すると、全期間中に1回移動した家は7戸、2回移動した家は25戸、3回移動した家は10戸であり、1回も移動しなかった家は1戸にすぎなかった。このように、ほとんどの家が最低1回は所在地を他の地名で表される空間へ移したために、集落の位置そのものが変化するか否かに関わらず、集落を構成する家は大きく変化していた（第14図）。

集落は主に三石川と梟舞川流域に分布しており、集落間移動のほとんどは、同一河川流域内で生じていた（第17表）。したがって、同一河川流域内の諸集落を一括した地名は記されていないが、戸数30戸前後の大集落と仮定すると、みかけ上は、ほとんどの家が、大集落内に定着していたということになる。このことは、集落の戸数規模が大きい地域すなわち地名の空間的範囲が広い地域においては、たとえ、前述の居住者名照合法によっては集落間移動が確認されなかったとしても、同一集落の内部で移動が生じていた可能性があることを示すものである。そこで、次に、同一河川流域に分布する複数の小集落が1つの集落を形成していた例としてユーベツ集落をとりあげる。

2. 紋別場所ユーベツ集落の流動性

（1）地名と小地名の構成上の関係

紋別場所は北海道の北東部に位置し、アイヌの集落は、おもに北見山地・石狩山地からオホーツク海へ流れる渚滑川や湧別川などの河川流域に分布¹⁹⁾していた（第15図）。

集落の戸数規模が31戸と大きく、1集落が複数の小集落から構成されていた紋別場所のユーベツ集落をとりあげる。この集落は、湧別川下流部沿岸の20km²程度の範囲に展開し、安政3（1856）年の「人別帳」（北海道立文書館蔵）と安政3（1856）年の「按西扈従」（国文学研究資料館史料館蔵）とで居住者名を照合すると、安政3（1856）年のユーベツ集落は7個の小集落から構成されていたことがわかる。「按西扈従」²⁰⁾は松浦武四郎の調査記録であり、「戊午山川地理取調日記」（安政5）と同様に集落の単位は小さいので、この記載単位をも小集落ということにする。すなわち、湧別川流域は多くの地名によって細分されていたが、その中で、フシコベツ、ユウベツ、マクンベツ付近²¹⁾、クッチセンベツ、フイタウシ、サトメ、イタラという7個の小集落に居住者名が記されている。この小集落名は、松浦武四郎が作成した「東西蝦夷山川地理取調図」に空間的に異なる地点として確認される。同様にして、安政5（1858）年には少なくとも11個の小集落（フシコベツ、ユウベツ、マクンベツ、トイカンベツ、クッチセンベツ、サトメ、フイタウシ、ヘッチャロ、サツベツ、ヒュウコブツ、ウベカリ）から構成されていた（第16図）。ただし、安政5（1858）年には「人別帳」（安政3）に相当するような、ユーベツ集落全体の居住者名および小集落名が記された史料が入手できなかった。そこで、安政5（1858）年の11個の小集落は全て湧別川流域に分布し、その居住者名は安政3（1856）年および文久2（1862）年のユーベツ集落全体の居住者名と多くは一致すること²²⁾、さらに、安政3（1856）年のユーベツ集落の居住者名のほとんどが文久2（1862）年にもユーベツ集落内に確認されることなどから、安政5（1858）年のユーベツ集落は少なくとも11個の小集落から構成されていたものと考えた。

（2）みかけ上の定着と同一集落内移動

まず、集落間移動が生じていたかどうかを確かめるために、安政3（1856）年の「人別帳」と安政5（1858）年の「戊午山川地理取調日記」とで、ユーベツ集落全体の居住者名を照合した。その結果、安政3（1856）年にユーベツ集落に居住した31戸²³⁾のうち26戸は安政5（1858）年にもユーベツ集落内に確認された。残りの5戸を含む全戸（31戸）が文久2（1862）年にもユーベツ集落内に確認されることから、実際には、全戸が安政5（1858）年にもユーベツ集落内にとどまったものと考えられる。すなわち、安政3（1856）年から安政5（1858）年にかけては集落間移動はほとんど生ぜず、多くの家がユーベツ集落内にとどまっていたことになる。それでは、ユーベツ集落内では移動は生じていなかったのだろうか。

そこで、同一集落内移動すなわち小集落間移動が生じていたかどうかを確かめるために、安政3（1856）年の「按西扈従」と安政5（1858）年の「戊午山川地理取調日記」とで、小集落単位に居住者名を照合した。その結果、安政3（1856）年の31戸のなかで安政5（1858）年にも同一小集落内にとどまった家は5戸であり、他の小集落へ移動した家は21戸

であった（第18表）。すなわち、多くの家がユーベツ集落内にとどまっております、みかけ上は定着していたかには見えませんが、ユーベツ集落を構成する小集落間では、かなりの移動が生じていたことが判った。ただし、安政3（1856）年の小集落名のなかでマクンベツ付近とは、ムラウイ、シヨベツ、マクンベツ、ヘケルルの総称として用いた。これは、4個の地名付近に居住者名が記されており、集落（居住者を有する地名）を1つの地名に特定できないためである。また、安政3（1856）年のマクンベツ付近と安政5（1858）年のマクンベツ、トイカンベツとは同じ小集落ということにした。これは、マクンベツ付近とマクンベツ、トイカンベツとは、位置が近く、両者間で重複する空間的範囲が大きいと考えられるためである。なお、マクンベツ付近という名称は小林（1975）および宇田川（1983）の使い方を参考にした。

（3）小集落を構成する家の変化

安政3（1856）年と安政5（1858）年とで各小集落を構成する家を比較すると、かなり変化していたことがわかる（第19表）。たとえば、安政3（1856）年にフシコベツ小集落(a)に居住した4戸のなかで、1戸はフシコベツ小集落(a)にとどまり、1戸はブイタウシ小集落(h)へ移動し、1戸はマクンベツ付近小集落(c)²⁴⁾へ移動し、残りの1戸は安政5（1858）年の居住地不明である。一方、安政5（1858）年にブイタウシ小集落(h)に居住した家が、どの小集落から移動してきたかをみると、フシコベツ小集落(a)から1戸、クッチセンベツ小集落(d)から1戸であり、前住地を異にする家の集合であることがわかる。これは、小地名（小集落）間で移動する場合には、安政3（1856）年時点での小集落の居住集団が、必ずしも移動行為を共にはせず、移動先は各家によって様々であったことによる。なお、家は結合・分離して2戸が1戸に、あるいは1戸が2戸になる例があるので、第19表の定着・転出先・転入元・不明等から求めた戸数と、安政5（1858）年の戸数とは必ずしも一致しない。また、1戸の家が2戸に分裂し、そのうち1戸のみが他の小地名（小集落）へ移動した場合は定着としたが、転入元の欄には、移動家がどの小集落の出身であるかをも示した。このような居住集団の構成家の変化は、東蝦夷地の三石場所や静内、十勝、新冠場所の事例（遠藤、1985、1987a）と共通している。

以上のことから、紋別場所以外の地域においても、地名の空間的範囲が大きい場合には、みかけ上は集落間移動が生じなくても、実際には、同一集落内で移動が生じていた可能性があると考えられる。

Ⅲ. 家レベルの空間的流動性

第1節 紋別アイヌの家構成員の流動性

本第1節の目的は、紋別場所では、集落レベルの本拠地は一定していたものの家レベルの本拠地が一定していなかった事例、つまり個人の家間移動によって家の構成員が流動的に変化していた事例が存在したことを示すことである。

1. 史料と方法

(1) 史料

分析に用いた入手可能な現存の史料は、安政3（1856）年の「人別帳」（北海道立文書館蔵）、文久2（1862）年の「文久二年紋別郡人別帖」（北海道大学北方資料室蔵）、明治1（1868）年の「紋部地御場所土人家数人別書上」（北海道大学北方資料室蔵）、明治5（1872）年の「紋別郡旧土人戸籍簿」（北海道大学北方資料室蔵）、明治9（1876）年の「北見国第二十七大区小区紋別郡古民戸籍并人員帳」（北海道大学北方資料室蔵）と「北見国紋別郡古民姓名改正調」²⁵⁾（北海道立文書館蔵）、明治10（1877）年の「北見国第二十七大区小四区紋別郡人別帳」（北海道大学北方資料室蔵）である。

また、紋別場所との比較のために、静内場所では、安政5（1858）年の「松浦武四郎文書」（国文学研究資料館史料館蔵）、元治1（1864）年の「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」（北海道立図書館蔵マイクロフィルム）、慶応1（1865）年の「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」（静内町郷土館蔵）、慶応2（1866）年の「覚（シツナイ場所土人人別帳）」²⁶⁾（北海道立図書館蔵マイクロフィルム）、明治4（1871）年の「稲田家静内郡支配中取調書」（北海道立文書館蔵）を用いた。同様に、樺太南西部では、明治1（1868）年から明治7（1875）年にかけての7カ年次の「土人人別調帳」（北海道立図書館蔵）を用い、高島場所では、天保15（1844）年、嘉永3（1850）年、安政3（1856）年、文久2（1862）年、慶応4（1868）年の人別帳（長谷川，1987所収）を用いた。

(2) 方法

まず、集落単位の居住者名と年齢と年次を変えて照合することによって、家の集落間移動を把握した。次に、家単位の居住者名を年次を変えて照合することによって、個人の家間移動を把握した。そして、家単位に一人ずつ記された親族名称（父、母、夫、妻、兄弟、姉、妹など）を用いて、移動行為をともにした者どうしの親族関係、および、移動者と移動先の居住者との親族関係を分析した。

具体的には、安政3（1856）年にA集落に記されたA1家が、文久2（1862）年にはB集落に確認されたとすると、A1家はA集落からB集落へ集落間移動したことになる。ま

た、安政3（1856）年にD1家の成員であるd1-1とd1-2が、文久2（1862）年にはE2家に確認されたとすると、d1-1とd1-2はD1家からE2家へ家間移動したことになる。さらに、安政3（1856）年のD1家および文久2（1862）年のE2家の各成員の親族名称によって、d1-1とd1-2との親族関係が確認され、d1-1とd1-2の家間移動が婚姻によるものか否かが判明する。

2. 家の集落間移動と個人の家間移動

(1) アイヌの生活

安政期（1854～1860）の紋別場所におけるアイヌの生活状況は、春はニシン、夏はマス、ナマコ、秋はサケなどを漁獲する漁撈活動を主とし、そのほか、鹿、熊などの狩猟活動やウバユリなどの採集活動も行っていた、と考えられる²⁷⁾。漁撈活動の多くは、当時の日本人との雇用関係によるものであり、紋別場所の各集落から宗谷、利尻、礼文という他の場所への長期的な季節的・出稼的移動が生じていた（海保、1980）。

(2) 家の集落間移動

安政3（1856）年から明治10（1877）年にかけては、紋別場所の集落数は増加したものの、戸数・人口はいずれも減少した（第20表）。1集落当りの戸数は、最低時で1戸、最高時で38戸、平均11.0戸である。同様に、1集落当りの人口は、最低時で2人、最高時で167人、平均46.9人である²⁸⁾。

入手できた連続しない6カ年次の史料に基づき、便宜上、第Ⅰ期（1856～1862）、第Ⅱ期（1862～1868）、第Ⅲ期（1868～1872）、第Ⅳ期（1872～1876）、第Ⅴ期（1876～1877）の5期に区分する。集落単位の居住者名と年齢を照合した結果（第21表）、第Ⅰ期（1856～1862）の6年間には、安政3（1856）年の110戸のなかの6戸が所在地を他集落へ移しただけで、ほとんどの家は集落間移動を行わなかった。第Ⅱ期（1862～1868）の6年間には、文久2（1862）年の104戸のなかの11戸が集落間移動を行い、第Ⅲ期（1868～1872）の4年間には、明治1（1868）年の103戸のなかの3戸が、第Ⅳ期（1872～1876）の4年間には、明治5（1872）年の89戸のなかの7戸が、第Ⅴ期（1876～1877）の1年間には、明治9（1876）年の89戸のなかの4戸が移動したにすぎない。このように、集落間で所在地を移す家は非常に少なく、集落ごとにみても、いずれの集落を構成する家もあまり変化しなかったことがわかる（第17図）。しかも、集落の位置もあまり変化しなかった。

こうして、多くの家が本拠地を集落内に固定させており、集落を構成する家もほぼ一定していた。したがって、集落レベルで検討するかぎりでは、本拠地はほぼ一定していたことになる。

(3) 個人の家間移動

家の集落間移動の場合、集落名は地名として地図上に確認されるので、集落間移動は空間的移動として地図上に復元できる。一方、個人の家間移動の場合には、家屋の位置は集落単位では確認できるものの、集落内部における位置を特定することはできない。すなわち、集落内における家間移動は、空間的移動として地図上に復元することはできない。しかしながら、一つの家（家族）は一つの家屋に居住し、しかもそれぞれの家屋は他の家屋とは空間的に異なる地点に位置していたと考えられるので、個人の家間移動は空間的移動とみなすことができる。したがって、個人の家間移動は、生活の本拠地を空間的に異なる地点へ移すことを意味する。

家単位の居住者名全員の名前と年齢を、年次を変えて照合した結果（第22表）、第Ⅰ期（1856～1862）の6年間には122人の家間移動者が確認された。同様に、第Ⅰ期から第Ⅴ期までの全期間中には451人の家間移動者が確認された。全移動者数の72.9%は、それぞれ集落内での家間移動であり、全移動者数の65.4%は女性の移動者であった。

紋別場所における家間移動者数を他地域の値と比較するために、経年的な史料が入手できた静内場所、樺太南西部、高島場所をとりあげる。紋別場所の家間移動者を確認した方法を他地域にも用いた結果（第23表）、静内場所では160人、樺太南西部では9人、高島場所では56人の家間移動者が確認できた。しかし、地域によって、人口、年次数、期間などが異なるので、人口100人当りで10年間に生じる家間移動者数を算出した。その結果、紋別場所は家間移動者が非常に多い地域であったことがわかった（第24表）。

こうして、紋別場所では、集落レベルで検討すると、多くの家が本拠地を集落内に固定させ、集落を構成する家はほぼ一定していたにもかかわらず、家レベルで検討した結果、多くの人員が家と家との間で本拠地を移していたことがわかった。それでは、家の構成員はどの程度に変化したのだろうか。

3. 家の構成員の流動的变化

(1) 紋別場所における家間移動回数

6カ年次（安政3（1856）、文久2（1862）、明治1（1868）、明治5（1872）、明治9（1876）、明治10（1877））のなかで、所属する家が少なくとも近接する2カ年次で確認可能な556人を対象とする。このとき、全期間中に1回も他家へ移動しなかったのは273人（49.1%）、1回移動したのは170人（30.6%）、2回移動したのは76人（13.7%）、3回移動したのは29人（5.2%）、4回移動したのは8人（1.4%）となり、約半数の者が少なくとも1回は他家に移動していたことがわかる。この移動回数を、所属する家が確認できる年次数別にみると、5カ年次、6カ年次で確認可能な場合には、2回以上の家間移動者がかなり多くなっている（第25表）。

(2) 紋別場所における家構成員の流動的变化

安政3（1856）年の史料に記されている集落，集落を構成する家，家の構成員を，それぞれ次のように表記する。すなわち，6集落はA，B，C，D，E，Fとする。110戸の家は，モンベツ集落（A）の35戸を，A1，A2……A35とし，ショコツ集落（B）の24戸を，B1，B2……B24とし，以下同様にして，ユウベツ集落（F）の32戸を，F1，F2……F32とする。そして，安政3（1856）年の紋別場所の人口514人の家構成員としての表記は，モンベツ集落（A）のA1家の5人を，a1-1，a1-2……a1-5とし，A2家の6人を，a2-1，a2-2……a2-6とし，A35家の5人を，a35-1，a35-2……a35-5とする。同様に，ショコツ集落（B）のB1家の6人を，b1-1，b1-2……b1-6とし，ユウベツ集落（F）のF1家の6人を，f1-1，f1-2……f1-6とし，F32家の4人を，f32-1，f32-2……f32-4とする。

このとき，A31家の構成員は次のように変化する（第18図）。安政3（1856）年には5人〔a31-1，a31-2，a31-3，a31-4，a31-5〕であったが，戸主の妻〔a31-3〕がB14家へ移動し，戸主の母〔a31-2〕と戸主の娘〔a31-4〕の2人がA33家へ移動した。その代わりに，A26家から戸主の姉〔a26-2〕が，さらにA14家からは戸主の後妻〔a14-3〕が娘〔a14-4〕とともに移動してきた。こうして，文久2（1862）年には5人の構成は，〔a31-1，a31-5，a14-3，a14-4，a26-2〕となる。

その後，戸主の娘〔a14-4〕がB13"家へ婚出し，D4家からは娘婿〔d4-4〕が婚入してきたので，明治1（1868）年の5人は，〔a31-1，a31-5，a14-3，a26-2，d4-4〕となる。間もなく，戸主の姉〔a26-2〕が死亡して，明治5（1872）年には4人〔a31-1，a31-5，a14-3，d4-4〕となる。その後，戸主の娘夫婦は別れ，娘〔a31-5〕はB12家へ移動し，娘婿〔d4-4〕はA31家から出て新戸を形成した。代わりに，いったんはB13"家へ婚出していた戸主の娘〔a14-4〕がB13家へ同居した後，A31家へ再び戻ってきた。そして明治9（1876）年の3人は，〔a31-1，a14-3，a14-4〕となる。この構成員は，明治10（1877）年にも変わらなかった。

このように，安政3（1856）年のA31家は5人であったが，明治1（1868）年までの12年間に，A31家に同居し続けたのは，戸主〔a31-1〕と戸主の娘〔a31-5〕の2人にすぎない。明治9（1876）年までの20年間で見ると，娘も他出してしまい，戸主のみが残ったことになる。

(3) 紋別場所における移動単位

個人が家と家の間を移動するときに，移動行為をとにもする単位を移動単位ということにする。紋別場所では，全期間中に328例の移動単位が確認された（第26表）。移動単位は，最低1人，最高6人から構成される。1人が単独で移動する移動単位は，全期間中に

246例が確認され、これは全移動単位数の75%に相当する。2人が一緒に移動する移動単位は53例(16.2%)であり、第I期から第V期まで、どの期間をみても、1人ないし2人で移動する事例が多いことがわかる。

2人以上の移動者によって構成される移動単位は、全部で82例である。この移動単位の構成員どうしの親族関係を示したものが第27表である。82例のなかの80例(97.6%)で親族関係が確認され、多くの場合には、親子が移動単位を構成しており、とくに、母-子関係が注目される。母とその息子が移動単位を形成する事例は22例、母とその娘の移動単位は21例など、母-子関係による移動単位は55例であり、全体の67.1%に相当する。さらに、母-子、父-子、父・母-子という親子が移動単位を構成する事例は68例であり、全体の83%に相当する。

(4) 紋別場所における婚姻のための移動

個人の家間移動は、婚姻による移動と婚姻以外による移動とに分類できる。婚姻による移動とは、嫁入り、婿入りのことであり、史料に、移動先の家で夫もしくは妻と記されていれば、結婚のために移動したものと判断される。夫とも妻とも記されていない場合には、婚姻以外による移動ということになる。

1人が単独で移動する場合には、245例(分析不能な1例を除く)のなかの146例(59.6%)が婚姻による移動であった。2人以上がともに移動する場合には、移動単位を構成する者の誰かが婚姻による移動と判断されるのは、82例のなかの30例(36.6%)であった。この30例では、婚姻当事者の親族(親、子、兄弟姉妹など)が婚姻当事者に付随するかたちで移動行為をともしたものと解釈できる。すなわち、全移動単位数の53.8%(176/327)、全移動単位数の47.1%(212/450)については、婚姻のために家間移動をしていたと説明できる²⁹⁾。

(5) 同一単位の追跡

家間移動を行うか否かにかかわらず、あたかも同一人物のように、対象期間内のすべての年次で所属する家をともしする者の集合単位を、同一単位と定義した。たとえば、安政3(1856)年のA2家の6人[a2-1, a2-2, a2-3, a2-4, a2-5, a2-6]に着目すると、明治10(1877)年までの6カ年次のすべてにわたって所属した家が確認できるのは4人である。この4人のなかで、1人[a2-5]はそのままA2家に居住し続け、1人[a2-4]は文久2(1862)年からA2'家に移り、明治10(1877)年にはA32'家へ移った。そして、2人[a2-3, a2-6]は文久2(1862)年からずっとA2'家に居住し続けた。2人からなる同一単位は1例(a2-3とa2-6の例)、1人からなる同一単位は2例(a2-4の例, a2-5の例)ということになる。

6カ年次のすべてにわたって所属する家が確認可能な197人を対象とするとき、同一単

位の最大の人数は4人であり、4人からなる同一単位は1例のみにすぎない。同一単位の総数169単位の86.4%（146単位）は、1人からなる同一単位であった。人数からみても、1人からなる同一単位の例は全体の74.1%を占めている（第28表）。すなわち、安政3（1856）年当時、一つの家を形成した構成員が、明治10（1877）年までの21年間には、さまざまな家に分散してしまい、家の構成員は持続的な集団ではなかった事例が多かったことがわかる。

しかし、小人数からなる同一単位の事例が多いということは、必ずしも家の構成員の流動的变化を意味しない。すなわち、人口減少期においては、個人の家間移動が生じなくとも、死亡あるいは遠隔地への転出のために、同一単位の人数は小規模になる。さらに、もともと家族員数が小規模な場合には、個人の家間移動が生じなくとも、同一単位の人数は小さくならざるを得ない。そこで、家の構成員が変化する度合いを、地域間で比較するために、家構成員の維持率（ S ）を求めた。ただし、入手できた現存の史料によって地域間比較を行うために、時期は異なるが各地域に共通する年次間隔をとる。そして、 A_i 家の構成員の維持率 S_i を次のように定義する。

$$S_i = M_i / M_I$$

M_I ： ある年次における A_i 家の構成員（他の家からの流入者を含む）のなかで一定期間後にもいずれかの家に確認される人数。 $M_I \geq 1$

M_i ： M_I のなかで一定期間後にも A_i 家に所属した人数

たとえば、共通の年次間隔を6年間とした場合、安政3（1856）年に A_1 家に所属した7人が、6年後の文久2（1862）年には、 A_1 家に3人、 B_1 家に2人、 C_1 家に1人が所属し、1人は死亡したとする。このとき、 A_1 家の構成員の維持率は $3/6$ となる。また、安政3（1856）年に D_1 家に所属した5人が、文久2（1862）年にも D_1 家に5人も確認された場合、 D_1 家の構成員の維持率は $5/5$ となる。このように、家の構成員が離散せず、固定的であるほど、維持率の値は1に近くなる。逆に、家の構成員が固定せず、他の家へ流出するほど、維持率の値は0に近くなる。

年次間隔を6年とした維持率の値をすべての家について求め、各維持率の階級（ $0 \leq S \leq 0.1$, $0.1 < S \leq 0.2$, $0.2 < S \leq 0.3 \cdots 0.9 < S \leq 1$ ）ごとに占める家の数の割合を示したものが第19図である。対象とした家の数は、 $M_I = 0$ の事例を除き、紋別-1（108）、紋別-2（103）、高島（23）、静内-1（149）、静内-2（151）、樺太南西部（77）である。ただし、紋別は紋別場所、高島は高島場所、静内は静内場所の略称である。樺太南西部と静内場所では、家構成員の維持率の高い事例（とくに、 $0.9 < S \leq 1$ の階級）が多く、家の構成員は固定的であった。一方、紋別場所と高島場所では、維持率の値が0.5以下の事例がかなりみられ、家の構成員は大きく変化していたことがわかる。これは、紋別場所と高島場所では家間移動者が多く、樺太南西部と静内場所では家間移動者が少なかった事実（第24表）とよく符合する。

同様にして、共通の年次間隔を紋別場所では安政3～明治1（1856～1868）年の12年間、静内場所では安政5～明治4（1858～1871）年の13年間とした場合における家構成員の維持率別家数の相対度数分布を示したものが第20図である。ただし、 M_i を紋別場所では安政3（1856）、文久2（1862）、明治1（1868）年の3カ年次、静内場所では安政5（1858）、元治1（1864）、慶応1（1865）、慶応2（1866）、明治4（1871）年の5カ年次において、常に A_i 家に所属した構成員の人数とした。対象とした家の数は $M_i = 0$ の事例を除き、紋別場所（104）、静内場所（148）である。静内場所と比べて、紋別場所では維持率の高い事例は非常に少なく、家の構成員は流動的ともいえるほどに変化していたことがわかる。

このように、本拠地の固定性を家レベルで検討した結果、紋別場所では家の構成員が流動的に変化するほど多数の家間移動者が確認され、本拠地は必ずしも一定していなかったことがわかった。

（6）空間利用形態

アイヌの空間利用形態については、1950年頃の沙流川流域では、居住集団ごとに生活の領域が保持されていたという、地縁集団を重視する報告（泉，1952）がある。同様に、1880年代の十勝川上流域では、集団のレベルに応じて各種のナワバリがあったという報告（渡辺，1965）がある。すなわち、川筋集団を最大として、その内部のlocal group、協力集団、家族などの各集団レベルで、それぞれのナワバリがある。これは、居住地は生活に必要な資源を提供してくれる kamui（アイヌ語で神を意味する）のいます所である、という信仰に裏付けられた環境観に基づいているという。

以上の報告例は紋別場所に当てはまるだろうか。集落の位置が固定し、集落を構成する家もほぼ一定していたので、集落レベルでの空間利用形態には当てはまる可能性が高いと考えられる。しかし、個人の家間移動によって家の構成員は流動的に変化していたので、家レベルでの空間利用形態には当てはまらない可能性が高いと考えられる。

第2節 高島アイヌの家構成員の流動性

本第2節の目的は、紋別場所と同様に当時は人口減少の著しかった高島場所においても、集落レベルの本拠地は一定していたものの家レベルの本拠地は一定していなかったこと、つまり個人の家間移動によって家の構成員は流動的に変化していたことを示すことである。

1. 史料と方法

分析に用いた入手可能な現存の史料は、高島場所では「西川家文書」（小樽市博物館蔵）に含まれる天保5（1834）年から明治4（1871）年にかけての38カ年の毎年の人別帳である。いずれの史料も、ほぼ全員の名前・年齢・親族名称などが記されており、ほぼ毎年の死亡者と出生者が記されている。ただし、天保5（1834）年から天保10（1839）年までの史料には年齢のみは記されていない。

また、地域間比較のために、高島場所と同じ西蝦夷地では紋別場所、東蝦夷地では静内場所、北蝦夷地では樺太南西部をとりあげた。紋別場所、静内場所、樺太南西部の分析に用いた史料は、第Ⅲ章 - 第1節1.と同じである。方法は、第Ⅲ章 - 第1節1.と同じである。

2. 家の集落間移動と個人の家間移動

(1) アイヌの生活

西蝦夷地の高島場所は、現在の小樽市北西部の色内・手宮・高島・祝津付近に相当し、宝暦期頃から明治初期にかけては西川家が場所請負人として請け負い、鯨漁が盛んなことで知られた（小樽市，1981）。天保期前半頃から和人の出稼ぎ漁民が増加し、次第に高島場所に定住化した（長谷川，1981）。慶応4（1868）年には、アイヌ人口が38人（男21，女17），和人の定住者が199人（男122，女77），和人の出稼ぎ者が265人（男168，女97）となり、明治2（1869）年には、アイヌが35人（男18，女17），和人の定住者が297人（男168，女129），和人の出稼ぎ者が161人（男106，女55）である（第21図，「西川家文書」）。天保5～明治4（1834～1871）年頃の高島場所の漁業にとっては、和人の進出に伴い（田端，1983；山田，1983），アイヌの果たす役割は低下していた。とはいえ、慶応2（1866）年には、アイヌは、和人の下で、年間を通して鯨や鮭の加工作業や山仕事などに追われ、わずかな休暇しか与えられなかったという（長谷川，1981，1987）。このように、漁撈・狩猟・採集活動という自然部落段階におけるアイヌの生活は大きく変容していたと考えられる。

後松前藩時代における蝦夷地のアイヌ人口の減少は激しく、人口減少率は約25%と高かった。とくに西蝦夷地では半減に近いほど人口が減少し、西蝦夷地のなかでも高島場所の人口減少率は高いほうであった（足利，1977）。高島アイヌの人口減少率³⁰⁾をみると、前幕府直轄時代（文化1～文政5（1804～1822）年）に2.1%（4/193），後松前藩時代（文政5～安政2（1822～1855）年）に62.4%（118/189），後幕府直轄時代（安政2～慶応4（1855～1868）年）に46.5%（33/71）となる。時代別にみると、高島場所においても後松前藩時代に減少人口が118人と最も多く、人口減少率も62.4%と最も高かった。しか

し、各時代の期間が異なるので、年平均人口減少率³¹⁾を求めると、前幕府直轄時代に0.1%、後松前藩時代に2.9%、後幕府直轄時代に4.7%³²⁾となる。このように、人口保全政策が成功したとされる後幕府直轄時代に、むしろ最も高い年平均人口減少率の値を示しており、幕府の政策は高島場所においてはあまり有効ではなかったことがわかる。天保5～明治4（1834～1871）年の高島アイヌの戸数・人口の変化をみると、いずれも大きく減少している（第22図）。天保5（1834）年の戸数・人口は28戸・130人であるが、明治4（1871）年には7戸・25人となる。

（2）家の集落間移動

天保5（1834）年から明治4（1871）年にかけての高島場所におけるアイヌ居住者を追跡した結果、他場所への転出と判断される家は1例も無く、ほとんどの家が高島場所内にとどまっていたことが判った。高島場所内における集落の位置とその変化を明確にすることはできないが、西田（1984）のいう、少なくとも1年間以上は集落を維持し、季節に応じた諸活動を集落から通える範囲内で行なう定住生活に近かったと考えられる。戸数の減少は、ほとんどの場合、家の構成員の他家への移動および死亡によるものである。ただし、家の構成員全員の死亡による絶家という事例は非常に少ない。高島場所におけるアイヌの人口減少は、ほとんどの年次において死亡者数³³⁾が出生者数を上回っており（第23図）、しかも他場所からの転入者が非常に少ないことによる³⁴⁾。後松前藩時代（文政5～安政2（1822～1855）年）の33年間のなかで、高島アイヌの分析に用いた史料は、天保5～安政2（1834～1855）年の21年間である。年平均人口減少率は、後松前藩時代に2.9%、文政5～天保5（1822～1834）年に3.1%、天保5～安政2（1834～1855）年に2.8%であることから、対象期間における人口減少の動向は、後松前藩時代の人口減少の動向からそれほど逸脱するものではないと考えられる。

（3）個人の家間移動

38カ年分の毎年の人別帳を用いて、家単位の居住者全員の名前と年齢を、年次を変えて照合した結果（第24図）、家間移動者数の年変化はかなり大きいことがわかる。平均すると、1年間に約3.8人の家間移動者がみられたことになる。人口保全政策や保護・同化政策がまだ強化されていない安政2（1855）年以前においても、多数の家間移動者が確認されることが注目される。入手できた38カ年分の史料に基づき、断片的な史料しか得られない他地域との比較を考慮して、便宜上、第Ⅰ期（1834～1840）、第Ⅱ期（1840～1846）、第Ⅲ期（1846～1852）、第Ⅳ期（1852～1858）、第Ⅴ期（1858～1864）、第Ⅵ期（1864～1871）の6期に区分する。第Ⅰ期（1834～1840）の6年間には16人（男9、女7）の家間移動者が確認され、第Ⅰ期から第Ⅵ期までの全期間中には141人（男74、女67）の家間移動者が確認された。総移動者数の47.5%は女性である。

人口100人当りで10年間に生じる家間移動者数を算出すると（方法は第29表脚注参照），後松前藩時代（天保5～安政2（1834～1855）年）に39.5人，後幕府直轄時代（安政2～慶応4（1855～1868）年）に43.8人となり，時代による差異はあまり認められない。むしろ，第Ⅰ期～第Ⅵ期の各期の期間は6年間（第Ⅵ期のみ7年間）であるが，移動者数はかなり異なる。各期について，人口100人当りで10年間に生じる家間移動者数を算出すると，第Ⅰ期 18.9人，第Ⅱ期 59.4人，第Ⅲ期 31.3人，第Ⅳ期 25.7人，第Ⅴ期 55.2人，第Ⅵ期 97.4人となる。年平均人口減少率は，第Ⅰ期 2.5%，第Ⅱ期 4.5%，第Ⅲ期 1.2%，第Ⅳ期 2.7%，第Ⅴ期 5.4%，第Ⅵ期 8.9%である。移動者数が多い後幕府直轄時代の第Ⅴ・Ⅵ期と後松前藩時代の第Ⅱ期において，年平均人口減少率も高い値を示している。さらに，人口増加期の東蝦夷地の三石・静内場所や人口停滞期の北蝦夷地といわれた樺太南西部に比べて，人口激減期の西蝦夷地の高島・紋別場所の移動者数が多かった（第29表）。

以上のことから，個人の家間移動は，後幕府直轄時代の政策によって生じた現象というよりは，むしろ人口減少と関連して生じた現象であると推測される。

3. 家構成員の流動性

(1) 移動単位

個人が家と家の間を移動するとき，移動行為をともにする単位を移動単位ということにする。高島場所では，全期間中に104例の移動単位が確認された。移動単位は，最低1人，最高5人から構成される。1人が単独で移動する移動単位は，全期間中に81例が確認され，これは全移動単位数の77.9%に相当する。2人が一緒に移動する移動単位は16例（15.4%）であり，1人ないし2人で移動する事例が多い。2人およびそれ以上の移動者によって構成される移動単位は，全部で23例である。この移動単位の構成員どうしの親族関係を示したものが第30表である。23例のなかの22例（95.7%）で親族関係が確認され，多くの場合には，親子が移動単位を構成している。母―子，父―子，父・母―子という親子が移動単位を構成する事例は17例であり，全体の74.0%に相当する。紋別場所においても親子が移動単位を構成する事例は68例であり，全体の83.0%に相当する（遠藤，1990b）。

(2) 婚姻のための家間移動

個人の家間移動は，婚姻による移動と婚姻以外による移動とに分類できる。婚姻による移動とは，嫁入り，婿入りのことであり，史料に，移動先の家で夫もしくは妻と記されていれば，結婚のために移動したものと判断される。夫とも妻とも記されていない場合には，婚姻以外による移動ということになる。家間移動者の一人一人について検討すると，婚姻による移動者は57人（40.4%），婚姻以外による移動者は84人（59.6%）となる。性別に

みると、男性の移動者は婚姻による移動者57人のうち23人、婚姻以外による移動者84人のうち51人である。しかし、2人およびそれ以上の者がともに移動する場合には、移動単位を構成する者の誰かが婚姻による移動と判断されるのは、23例のなかの8例（34.8%）であった。この8例では、婚姻当事者の親族（親、子、兄弟姉妹など）が結婚当事者に付随するかたちで移動行為をともにしたものと解釈できる。すなわち、全移動単位数の54.8%（57/104）、全移動者数の50.4%（71/141）については、婚姻のために家間移動をしていたと解釈できる。

（3）同一単位の追跡

天保5（1834）年のA18家の10人〔a18-1, a18-2……a18-10〕に着目すると、天保11（1840）年までの7カ年次のすべてについて所属した家が確認されるのは8人である。これは、1人〔a18-9〕は天保5～天保6（1834～1835）年間に死亡し、もう1人〔a18-1〕は天保9～天保10（1838～1839）年間に死亡したためである。生存した8人のなかで、5人〔a18-2, a18-4, a18-5, a18-7, a18-10〕はそのままA18家に居住し続け、1人〔a18-6〕は天保7（1836）年からA10家に移り、1人〔a18-8〕は天保7（1836）年からA26家に移り、1人〔a18-3〕は天保9（1838）年からA15家へ移った。この場合、5人からなる同一単位は1例（a18-2, a18-4, a18-5, a18-7, a18-10の例）、1人からなる同一単位は3例（a18-6の例, a18-8の例, a18-3の例）ということになる。

第25図に示すように、横軸に同一単位の人数（および家構成員の人数）をとり、縦軸に同一単位総数に占める人数別同一単位数の割合（および総家数に占める人数別家数の割合）をとる。高島場所では、家構成員は3～5人の事例が多いにもかかわらず、1人からなる同一単位数は、6年後の天保11（1840）年には16例であり、全体の40%を占め、12年後の弘化3（1846）年には62.8%、18年後の嘉永5（1852）年には75.7%、24年後の安政5（1858）年には81.2%となる。安政5（1858）年における同一単位の最大の人数は3人であり、3人からなる同一単位は3例（9.4%）のみにすぎない。すなわち、天保5（1834）年当時に一つの家を形成した構成員が、安政5（1858）年までの24年間には、様々な家に分散してしまい、家の構成員は持続的な集団ではなかったことがわかる。

このような現象は、安政3（1856）年以後の紋別場所のアイヌにおいても確認される。しかし、安政5（1858）年以後の静内場所のアイヌでは、6年後、13年後になっても5人以上からなる同一単位はかなりみられ、家の構成員はより安定していた。静内場所と同様に、明治1（1858）年以後の樺太南西部でも家の構成員は安定していた。

（4）家構成員の維持率

こうして、同一単位を分析した結果、高島場所と紋別場所においては家の構成員はより不安定であった。しかし、人口減少期においては、小人数からなる同一単位の事例が多い

ことは、必ずしも家の構成員の流動的変化を意味しない（遠藤，1990）。高島アイヌでは、対象期間のほとんどにおいて人口は減少していた。そこで、高島アイヌにおいて、家の構成員が変化した割合をみるために、家構成員の維持率（ S ）³⁵⁾を求めた。年次間隔を6年とした場合に、家構成員の維持率をすべての家について求め、各維持率の階級（ $0 \leq S \leq 0.1$, $0.1 < S \leq 0.2$, $0.2 < S \leq 0.3 \cdots 0.9 < S \leq 1$ ）ごとに占める家の数の割合を示したものが第26図である。対象とした家の数は、高島-I（28）、高島-II（24）、高島-III（21）、高島-IV（19）、高島-V（16）、高島-VI（11）、紋別（108）、静内（149）、樺太南西部（77）である。ただし、高島は高島場所、紋別は紋別場所、静内は静内場所の略称である。高島場所の第I・II・III期は後松前藩時代に相当し、高島場所の第V・VI期、紋別場所、静内場所は後幕府直轄時代に相当する。そして、樺太南西部は後幕府直轄時代が終わり、北蝦夷地が樺太と改称され、開拓使が治めた時期であり、樺太がロシア領となる直前の国境未画定時代である。また、西蝦夷地の高島場所、紋別場所はいずれも人口減少期に相当し、東蝦夷地の静内場所は人口増加期、樺太南西部は人口停滞期に相当している。

樺太南西部と静内場所では、家構成員の維持率の高い事例（とくに、 $0.9 < S \leq 1$ の階級）が多く、家の構成員は固定的であった。一方、高島場所と紋別場所では、維持率の値が0.5以下の事例がかなりみられ、家の構成員は大きく変化していたことがわかる³⁶⁾。つまり、人口減少期の高島場所と紋別場所で家構成員の流動性がより高く、しかも年平均人口減少率が高い高島場所の第II・V・VI期で家構成員の流動性がより高いことがわかる。したがって、家構成員の流動性は、人口減少と大きく関わっていると考えられる。

IV. 集団の空間的流動性のメカニズム

第1節 三石アイヌにおける集落を構成する家の流動性のメカニズム

本第1節の目的は、家の集落間移動による集落を構成する家の流動性が生じるメカニズムを明らかにすることである。集落の親族組織については、明治30（1897）年頃の十勝川流域での2集落では親子、兄弟姉妹、いとこ等の一族から構成されていたという報告（瀬川，1957）があるものの、江戸時代における集落の親族組織は具体的にはまだ検討されていない。本節では、江戸末期の三石場所におけるアイヌをとりあげ、集落間居住地移動の行き先を親族関係から分析し、集落を構成する家の流動性が生じるメカニズムを考察する。

1. 史料と方法

(1) 史料

分析に用いた入手可能な現存の史料は、安政3（1856）年と安政5（1858）年の「松浦武四郎文書」（国文学研究資料館史料館蔵）、元治1（1864）年と慶応1（1865）年の「町史編纂資料」³⁷⁾（三石町郷土館蔵）、慶応4（1868）年の「ミツイシ御場所土人人別名前家数書上」（静内町郷土館蔵）、明治2（1869）年の「三石・浦川両郡諸調」（北海道立文書館蔵）である。元治1（1864）年と慶応1（1865）年の史料には戸主名のみが記され、安政3（1856）年のものには戸主名と家族員数が、安政5（1858）年、慶応4（1868）年、明治2（1869）年のものは全員の名前、年齢、親族名称等が記されている。

(2) 方法

まず最初に、家単位の居住者名を年次を変えて照合することによって、個人の家と家との間の移動（以下、家間移動とする）を把握した。次に、家単位に1人ずつ記された親族名称（父、母、夫、妻、兄、弟、姉、妹など）を用いて、家と家がどのような親族関係にある成員によって結びついていたかを復元した。

具体的には、例えば安政5（1858）年にA集落のA1家の成員の1人であったa1-1が、慶応4（1868）年にB集落のB2家に確認されたとすると、a1-1はA1家からB2家へ家間移動したことになる。さらに、慶応4（1868）年のB2家の各成員の親族名称によって、a1-1の移動が婚姻によるものか否かが確認される。次に、明治2（1869）年にA1家がA集落からB集落へ所在地を移していた（以下、集落間移動とする）とすると、明治2（1869）年のA1家の各成員の親族名称によって、a1-1の親族を成員とするA1家が、a1-1の居住するB集落へ集落間移動したことが確認されることになる。

なお、集落と家の表記は、第II章 - 第4節2.と同じである。

2. 家の集落間移動と個人の家間移動

(1) 個人の家間移動

個人の名前、年齢を年次を変えて照合した結果、家間移動者が全期間中で39人確認された(第31表)。この39人のうち、婚姻による移動者は30人、養子などの婚姻以外による移動者が9人である。婚姻による移動者のうち、婚姻後も婚出先の家にとどまったのは15人、そのうち11人が女(嫁入り)、4人が男(婿入り)である。また、婚姻後に婚出先の家から、新戸として新たに家を形成したのは15人、そのうち1人が男、1人が女であるほかは性別不明である。これは、元治1(1864)年と慶応1(1865)年の史料では戸主名が記されているにすぎないので、婿入りか嫁入りかの判別がつかなかったためである。なお、婚姻以外による移動者9人は、すべてが移動先の家にとどまった。

(2) 新戸を形成しなかった場合の集落間居住地移動

安政3(1856)年から明治2(1869)年までの13年間に婚姻によって形成された新婚夫婦世帯のなかで、夫と妻の双方がどの家の出身であるかが明確であり、しかも、婚姻後も新戸を形成せずに婚出先の家にとどまった事例が15例みられる。この15例は、前述の婚姻による家間移動者のうち、そのまま婚出先にとどまった15人である。史料からは結婚がいつ行われたかを知ることができないが、いま、家間移動者が移動先の家にはじめて確認される年次をもって婚姻時点と考えることにする。この婚姻時点における新婚夫婦の婚姻様式を家単位でみると、11例は嫁入り(女の移動)、4例は婿入り(男の移動)である。また、新婚夫婦が夫の出身家と同じ集落に居住(夫親同集落型)したものが8例、妻の出身家と同じ集落に居住(妻親同集落型)したものは2例、夫と妻双方の出身家と同じ集落に居住(夫親妻親同集落型)したものが5例となる。つまり、婚姻様式は嫁入りが婿入りよりはるかに多いが、妻の出身家と同じ集落に居住していた例が半分近くになるということになる。

しかしながら、新婚夫婦の居住形態³⁸⁾を集落単位で経年的に追跡すると、婚姻時点のかたちが必ずしもそのまま維持された訳ではない。15例のなかで、婚姻時点以後、夫と妻の出身家がいずれも居住地を他集落へ移さなかった例は11例であった。残りの4例は、婚姻時点では両家が別々の集落に居住していたが、後にいずれか一方もしくは双方が居住地を移した結果、両家と同じ集落に居住することになったものである(夫親妻親同集落型)。

集落単位でみた新婚夫婦の居住形態が変化した1例として、A5家からC4家へ婿入りした夫婦をとりあげてみる。婿を迎えたC4家は慶応1(1865)年から明治2(1869)年までホロケナシ集落(W)に居住しており、夫の出身家(A5)は婚姻時点の慶応4(1868)年にはヌフシュツ集落(C)に居住していた。そのために、集落単位でみた婚姻時点の新婚夫婦の居住形態は妻親同集落型となるが、夫の出身家(A5)が明治2(1869)年

にホロケナシ集落（W）に移動したので、居住形態は夫親妻親同集落型へと変化した。明治2（1869）年のC4家の居住者は新婚夫婦と妻の父の3人、A5家の居住者は婚出した夫の両親と夫の弟と妹の4人である。したがって、夫の出身家（A5）は両親一俣、兄一弟妹という親族関係を絆に、ホロケナシ集落（W）へ移動したものと考えられる。

ところで、15例の新婚夫婦のなかで、4例が後に居住形態を夫親妻親同集落型へと変化させたことは上述したが、この変化は妻の出身家の移動によるもの、妻を迎えた家の移動によるもの、妻の出身家と妻を迎えた家の移動によるもの、夫の出身家の移動によるもの、の4例に区分される（第32表）。すなわち、この4例の集落間居住地移動の行き先には、各新婚夫婦の配偶者の出身家が既に居住していたことになる。そして配偶者の出身家には、配偶者の親、兄弟姉妹が居住していたことから、集落間居住地移動の結果として新婚夫婦世帯と配偶者の親族（父母、兄弟姉妹）の世帯が同じ集落に居住したことになる³⁹⁾。こうして、父と息子、兄と弟などが共同して集落付近の河川でサケ・マス等を、山ではシカ・クマ等を捕獲し、母と娘、姉と妹などが連れ添い集落周辺の野山においてウバユリ・キトピロ等を採集したものと考えられる。

（3）新戸を形成した場合の集落間居住地移動

（イ）新戸の形成過程

新戸が形成される過程を、A1家を例に述べる。A1家は、安政3（1856）年にへハウ集落（A）に居住していたが、安政5（1858）年、元治1（1864）年、慶応1（1865）年にはルベシベ集落（P）に、慶応4（1868）年、明治2（1869）年にはヌフシュツ集落（C）に居住しており、明治2（1869）年に、このA1家からA1'家という新戸がホロケナシ集落（W）に形成されている。このA1家の家族構成は、安政3（1856）年と安政5（1858）年には5人家族であり、そのなかの5歳の少女に着目してみると、この少女と他の家族員との関係は、姉（1人）、親（2人）、祖母（1人、父の母か母の母かは不明）ということになる。元治1（1864）年、慶応1（1865）年の史料には戸主名として父親の名前が記されているだけであるために、同年の家族構成は不明であるが、慶応4（1868）年には少女は16歳になり、A2家から夫を迎えて2歳の娘の母親になっていた。他方、姉がA7家へ嫁入りし、祖母が他界したために、A1家の家族構成は両親と5歳の妹をあわせた6人家族となっていた⁴¹⁾。そして翌年の明治2（1869）年に、少女とその夫ならびに娘の3人がA1'家という新戸をホロケナシ集落（W）に形成した。このホロケナシ集落（W）は、慶応1（1865）年から少女の夫の出身家が既に居住していた所であり、したがってこの新婚夫婦は、新戸形成後の居住地としては妻の出身家（妻の両親と妹が居住）ではなく、夫の出身家（夫の両親と2人の弟が居住）と同じ集落を選択したことになる。

(ロ) 新戸の居住形態

安政3(1856)年から明治2(1869)年までの13年間に形成された新戸計27戸のうち、新婚夫婦の夫と妻の双方がどの家の出身であるかが明確であるのは15戸である。この15戸は、前述の婚姻による家間移動者のうち、新戸を形成した15人によるものである。この新戸15戸の居住集落が、夫の出身家と同じ集落(夫親同集落型)か、妻の出身家と同じ集落(妻親同集落型)か、夫と妻双方の出身家と同じ集落(夫親妻親同集落型)か、あるいはそれ以外の集落(他集落型)か、という新戸の居住形態を示したものが第33表である。ただし、1戸の家として史料にはじめて確認される年次をもって、新戸の形成時点としてある。

第33表から明らかなことは、新戸の形成時点における居住形態は、夫親同集落型(p)4例、妻親同集落型(m)6例、夫親妻親同集落型(p-m)3例、他集落型(n)2例であるが、新戸の形成時点における居住形態が、必ずしもそのまま維持された訳ではないことである。例えば、12'家は慶応1(1865)年に夫の出身家と同じ集落に形成された(夫親同集落型)が、慶応4(1868)年、明治2(1869)年には、夫と妻双方の出身家と同じ集落に居住していた(夫親妻親同集落型)のである。こうして、例えば慶応1(1865)年に既に形成されていた11戸の新戸のうち、9戸が後に居住形態を変化させており、なかでもA5'家とA5"家⁴¹⁾は居住形態を2度も変えている。

このように、新戸はほとんどの場合に夫もしくは妻の出身家と居住集落を共にしているが、新戸の居住形態の変化は、必ずしも新戸のみが集落間移動を行ったことによるものではなく、夫あるいは妻の出身家の移動による場合も存在する。すなわち、居住形態が変化した11例のうち、新戸の移動による変化と夫の出身家の移動による変化がそれぞれ3例、妻の出身家の移動による変化と、新戸および夫の出身家の移動による変化がそれぞれ2例、新戸および妻の出身家の移動による変化が1例であった。つまり新戸の居住形態の変化は、夫親妻親同集落型を指向する例が多く、11例のうち8例が夫親妻親同集落型へ変化したのである。

新戸を形成した15戸の新婚夫婦世帯と、それぞれの夫の出身家、妻の出身家の数は、のべ45戸である。このうち、新戸形成後に所在地を他集落へ移した家は25戸である。この25戸のうち12戸の場合には、移動先の集落に3者(新戸、夫の出身家、妻の出身家)のいずれか1戸が既に居住していた(第34表)。さらに、2者がともに移動した8事例⁴²⁾を含めると、25戸のうち20戸は、集落間移動の結果として3者(新戸、夫の出身家、妻の出身家)のうち少なくとも2者が居住集落を共にしたことになる。なお移動後に居住集落を共にした家と家の成員どうしの親族関係をみると、ほとんどの場合に親子もしくは兄弟姉妹関係が確認される。たとえ移動先に3者(新戸、夫の出身家、妻の出身家)の誰も居住していなかった場合でも、移動した家の戸主の兄弟等が既に居住していたのであり、25例の集落間移動のうち22例が、移動後に親子、兄弟姉妹が同じ集落に居住したことになる。な

お、婚姻以外による家間移動者9人の出身家と移動先の家とは、ほとんどの場合異なる集落に居住しながら、個人の家間移動後に家の集落間移動は生じなかった¹³⁾。

3. 流動的集団の形成メカニズム

(1) 依存型居住地移動と独立型居住地移動

集落間居住地移動を、以前から定着していた前住者を有する集落へ向かう場合（依存型居住地移動）と、前住者を含まない、もしくは前住者があってもすべて他出後の土地へ向かう場合（独立型居住地移動）に大別すると、独立型居住地移動は第Ⅰ期（1856～1858年）と第Ⅱ期（1858～1864年）に多く、依存型居住地移動は第Ⅲ期（1864～1865年）・第Ⅳ期（1865～1868年）・第Ⅴ期（1868～1869年）に多い（第35表）。ただし、史料の操作上、各年次間の間隔よりも短い期間内に生じた依存型居住地移動は、独立型居住地移動と分類してある。以下において分析の対象としたのは、主に第Ⅳ期（1865～1868年）・第Ⅴ期（1868～1869年）に生じた、親族関係の分析が可能な依存型居住地移動である。

(2) 依存型居住地移動による家の集結

依存型居住地移動によって、他の集落から家が集結したために集落の戸数が増加した例として、ホンキリ集落（Y）をとりあげる（第27図）。ホンキリ集落（Y）には、安政3（1856）年と安政5（1858）年には居住者は無かったが、元治1（1864）年までの間にシュモロ集落（T）から1戸（C2）、タフカルニキ集落（U）から2戸（A11, I2）、モヒラ集落（V）から1戸（K1）が移動してきた上に、これらの家から別れた新戸が4戸（A7', C2', C8'', C8'''）形成されたので戸数は総計8戸となった。慶応1（1865）年には新戸が1戸（I2'）加わったが、他方で、A11家がどの集落に居住したかが不明となっている。慶応4（1868）年には、ケリマフ集落（L）から1戸（C8）、シュモロ集落（T）から1戸（C8'）が移動してきた上に、新戸が1戸（I2''）形成され、戸数は12戸となった。さらに明治2（1869）年までの間に、ニノミカルイシ集落（Z）から3戸（C3, C3', C8'''）が移動してきたが、C8とC8'が結合して1戸となったために総戸数は14戸となった。

元治1（1864）年に8戸の集落が形成されて以来みられたホンキリ集落（Y）への移動は、すべて依存型居住地移動によるものであった。そのなかで、家間個人移動等によって他家との親族関係が把握できるのは、慶応1（1865）年以後の移動のみであるが、それらはすべて以前からホンキリ集落（Y）に居住していた家と、親子、兄弟姉妹という親族関係にある成員を媒介として、既に結びついていた家による移動である。したがって、婚姻等による家間個人移動によって居住集落を異にしていた親子あるいは兄弟姉妹が、各々の新たな家族と共に居住地を移した結果として、再び居住集落を共にすることになったので

ある。同様に、元治1（1864）年から形成されはじめた新戸の場合も、新戸の新婚夫婦の夫か妻、少なくともいずれか一方と、集落内の他家の成員とが親子もしくは兄弟姉妹関係にあったのである。なお、次第に戸数が増加したホロケナシ集落（W）でも、同じように転入戸と新戸は密接な親族関係で前住戸と結ばれていた。

（3）依存型居住地移動による家集団の分散

依存型居住地移動によって家他家へ移動したために、集落の戸数が次第に減少した例として、カムイコタン集落（B）をとりあげる（第28図）。カムイコタン集落（B）は、安政3（1856）年に戸数10戸（B1, B2……B10）を数えたが、その後、安政5（1858）年までに2戸（B3, B6）がシシャモナイ集落（O）へ、1戸（B4）がルベシベ集落（P）へ、1戸（B10）がブッシ集落（R）へと移動した。いずれも独立型居住地移動である。一方、へハウ集落（A）から1戸（A2）、テコシ集落（F）から1戸（F3）が移動してきた上に、新戸が3戸（A2', B5', C6'）形成されたので、安政5（1858）年の戸数は13戸（A2', A2, B1, B2, B5, B5', B7, B8, B9, C6', F3, Uk1, Uk2）⁴⁴となった。

安政5（1858）年以後、カムイコタン集落（B）から他家へ所在地を移した家は、すべて依存型居住地移動である。そのなかで、個人の家間移動等によって他家との親族関係が把握できる慶応1（1865）年以後の移動についてみると、カムイコタン集落（B）からへハウ集落（A）とホロケナシ集落（W）へ移動した家のほとんどが、それぞれの行き先で、親子もしくは兄弟姉妹が再会している。

（4）家族の分散と集結

かつては同じ家に居住していた家族が、婚姻等によって、その後どのように居住集落を共にし、あるいは異にしたかを、C8とG1の両家を例として述べる（第36表）。安政3（1856）年に、C8家はヌフシュツ集落（C）に、G1家はウェンネツ集落（G）に居住していた。安政5（1858）年には、ケリマフ集落（L）で両家が同居して1戸（C8と表記する）を形成した。このときの家族構成は、戸主夫婦と悻6人、娘1人、戸主の妻の弟1人という10人家族であった。元治1（1864）年には、長男はC3家の娘と結婚してシュモロ集落（T）に新戸（C8''）を形成した（妻親同集落型）。同様にして、次男も結婚してケリマフ集落（L）に新戸（C8'）を形成（妻の出身家は不明だが、夫（次男）の出身家とは同じ集落に居住）し、三男はI2家の娘と結婚してホンキリ集落（Y）に新戸（C8''）を形成した（妻親同集落型）。さらに、戸主の妻の弟がC2家の娘と結婚して、三男夫婦と同じホンキリ集落（Y）に新戸（C8''）を形成した（妻親同集落型）。こうして元治1（1864）年には、長男、三男、戸主の妻の弟の3人は、出身家を離れて各々の妻の出身家と居住集落を共にしていた。慶応1（1865）年にはそれぞれの居住集落は変わらな

かったが、慶応4（1868）年には戸主夫婦の家（C8）と次男の家（C8'）が、共にケリマフ集落（L）からホンキリ集落（Y）へ依存型居住地移動をした。さらに明治2（1869）年には、戸主と次男の家が一つになるとともに、長男の家（C8''）がニノミカルイシ集落（Z）⁴⁵⁾からホンキリ集落（Y）へと依存型居住地移動した。また、婚姻後に新戸を形成しなかった四男の婚出先であるC2家と、長女の婚出先であるI2家は、元治1（1864）年から明治2（1869）年までホンキリ集落（Y）に定着していた。このようにC8家の一家は、安政5（1858）年から慶応4（1868）年の間にそれぞれの婚姻によってさまざまな集落に分住したが、明治2（1869）年にはホンキリ集落（Y）で再会したことになる。

第2節 高島アイヌにおける家構成員の流動性のメカニズム

本第2節の目的は、個人の家間移動による家構成員の流動性が生じる原因とメカニズムを、高島場所を例に、明らかにすることである。

1. 史料と方法

史料と方法は、既に第Ⅲ章 - 第2節1. に示したとおりである。また、高島場所の概観については、既に、第Ⅲ章 - 第2節2. に述べた。

2. 高島アイヌの家の形態

アイヌの家族は、原則として一組の夫婦とその未婚の子女から構成されるといわれる（アイヌ文化保存対策協議会，1969；北海道史編纂委員会，1970；荻原，1987）。このような核家族形態は、明治期（1880年代）の十勝川上流域においても81.4%（48/59）を占めていた（Watanabe，1972）。高倉（1940）によれば、自然部落段階においては、核家族（一組の夫婦とその未婚の子女）、片親とその未婚の子女、夫婦、単独者、および、それぞれに上位世代の片親を含むものが主であり、強制部落段階になると、二組の夫婦の同居、養子（養女）や厄介などの同居、オジ・オバ・オイ・メイ等の同居という事例が多くなるという。

天保5～明治4（1834～1871）年の高島アイヌにおける家の主要構成員（ただし親族関係の不明な同居者を除く）の形態は、大きく3つに分類できる。それは、

- A. 自然部落型……核家族（一組の夫婦とその未婚の子女）、片親とその未婚の子女、夫婦、単独者、および、それぞれ上位世代の片親を含むもの。
- B. オジ・オバ・オイ・メイ型……オジとメイ、オバとオイなどオジ・オバとオイ・メイが同居するもので、自然部落型に傍系親族が加わったものが多い。
- C. 兄弟姉妹型……兄と妹、兄と弟など、兄弟姉妹のみからなるもの、および、そのいずれかの配偶者を含むもの。

の3つである。文政5（1822）年における3つの形態の構成比は、自然部落型 48.4%、オジ・オーバーオイ・メイ型 38.7%、兄弟姉妹型 3.2%である。平均すると、後松前藩時代（天保5～安政2（1834～1855）年）には、それぞれ49.7%、26.4%、15.5%であり、後幕府直轄時代（安政2～慶応4（1855～1868）年）には、それぞれ61.7%、11.8%、18.7%となる（第29図）。同化政策が進められた後幕府直轄時代には、むしろ自然部落段階でみられる自然部落型の増加傾向が読みとれる。自然部落型に含まれる核家族形態の構成比は、文政5（1822）年に25.8%、後松前藩時代に21.7%、後幕府直轄時代に23.9%とあまり変わらず、最大時でも40%未満である。強制部落段階で多いとされる、厄介、合宿等の同居者を含む家の割合は、後松前藩時代の5.9%から後幕府直轄時代の10.5%とわずかに増加しているが、最大でも安政4（1857）年と安政5（1858）年の22.2%であり、文政5（1822）年の41%に較べると全体的に低い。同じく、強制部落段階で多いとされる、二組以上の夫婦が同居する家¹⁷⁾は、常に存在した訳ではなく、文政5（1822）年、天保5～天保13（1834～1842）年、嘉永6～安政7（1853～1860）年、文久3～元治2（1863～1865）年、明治3（1870）年にのみ確認された。その構成比は、文政5（1822）年に12.9%、天保5～天保12（1834～1841）年に16～40%と高かったが、それ以後は12%以下であり、平均すると、後松前藩時代に10.6%、後幕府直轄時代に5.6%である。また、養子・養女と記された事例は、嘉永5（1852）年に養子、明治3（1870）年に養子と養女、明治4（1871）年に養女と記された4例（男3、女1）のみである。そのほか、養女とは記されていないが、天保13（1842）年に養女と判断される事例が1例であった。

3. 家間移動回数の地域間比較

(1) 高島アイヌの家間移動回数

分析に用いた史料は38カ年分であるので、居住期間は最低1年、最高38年となり、分析対象は173人（男93、女80）である。居住期間が10年を越えると移動者がかなりみられるようになり、居住期間が20年を越えると移動回数が2回以上という移動者が多くなる。最高の移動回数は7回であり、これは居住期間が38年の移動者であった。ここで、居住期間が2年およびそれ以上の162人（男89、女73）を対象とすると、その約半数が最低1回は他の家へ移動している。移動回数に男女間の差異はあまりみられない。居住期間が10年およびそれ以上の118人（男71、女47）を対象とすると、1回も他の家へ移動しなかったのは44人（37.3%）であり、74人（62.7%）は少なくとも1回は他の家へ移動していたことになる。

(2) 家間移動回数の地域間比較

高島場所と樺太南西部では、毎年 of 史料（史料の年次間間隔1年）により、それぞれ居

住期間が2年およびそれ以上の162人、589人を対象とした。紋別場所、静内場所では、史料の年次間間隔が1～6年とまちまちなので、それぞれ居住年次数が少なくとも2カ年次およびそれ以上の556人、1,001人を対象とした。第37表に示すように、高島場所と紋別場所では、約半数の者が最低1回は移動しており、静内場所や樺太南西部と比較して、2回およびそれ以上の移動者が多い。高島アイヌでは、2回およびそれ以上の移動回数という事例は36例であり、この人数は96人となる。これは、全移動例（1～7回）の人数141人の68.1%に相当する。同様にして、2回およびそれ以上の移動例の人数が全移動例の人数に占める割合は、紋別場所 61.5%、静内場所 11.4%、樺太南西部 0%である。以上のことから、個人の家間移動による家構成員の流動性は、おもに、2回およびそれ以上の移動者によって惹き起こされていると考えられる。なお、高島場所における2人以上からなる移動単位の82.6%（19/23）、その人数の86.7%（52/60）は、移動回数が2回およびそれ以上の移動者によるものである。その移動単位の親族関係は、第30表に示したように親子が中心である。

それでは、なぜ、2回以上の家間移動が生じるのだろうか。高島場所と紋別場所に共通することは、いずれも人口減少が激しかったことである。そこで、次に、2回以上の家間移動が生じるメカニズムを人口減少を考慮に入れて分析する。

4. A10家の構成員の流動性のメカニズム

(1) A10家の構成員の流動的变化

天保5（1834）年の史料に記されている家と家の構成員を、それぞれ次のように表記する。すなわち、19戸の家は、A1、A2……A19とし、71人の家構成員としての表記は、A1家の5人をa1-1、a1-2……a1-5とし、A2家の6人をa2-1、a2-2……a2-6とし、A19家の4人をa19-1、a19-2……a19-4とする。このとき、天保5～明治4（1834～1871）年におけるA10家の構成員は第30図のようになる。天保5（1834）年のA10家は3人〔a10-1、a10-2、a10-3〕であったが、明治4（1871）年までそのままA10家に居住し続けたのは1人もおらず、A10家の構成員は流動的に変化していたことがわかる。対象期間中に、最低1カ年次でもA10家に所属したのは14人であり、それぞれの家間移動回数をみると、移動回数4回は1人（a15-6'）、2回は5人（a10-2、a18-6、a19-5'、a13-12'、a13-13'）、1回は6人（a16-2、a2-6、a5-2、a5-3、a12-4、a12-3）、そして1回も移動しなかったのは2人（a10-1、a10-3）である。

天保5（1834）年にA10家に所属したa10-2は、父（a10-1）、妻（a10-3）とともに暮らす24歳の青年である。天保6～天保7（1835～1836）年に青年（a10-2）はA17家へ婿入りし、代わりに妻（a10-3）は、A18家から夫（a18-6）をA10家へ迎えた。このa18-6の移動は、離婚に起因するものと考えられる。その後、A10家では、天保11～天保12

(1840～1841)年に妻(a10-3)は死亡し、天保12～天保13(1841～1842)年にはA18家から迎えた夫(a18-6)は再びA18家へ戻った。このa18-6の移動は、妻(a10-3)の死に起因するものと考えられる。この頃、A17家では、天保8～天保9(1837～1838)年に青年(a10-2)の妻は死亡し、天保12～天保13(1841～1842)年に青年(a10-2)は再びA10家に戻り、父(a10-1)と同居した。この父(a10-1)は、まもなく天保15～弘化2(1844～1845)年に80～81歳で死亡しているため、老衰などのために、世話をする人が必要であったと推測される。青年(a10-2)がA10家へ戻ることによって、父(a10-1)は一人暮らしをまぬがれたことになる。この青年(a10-2)の移動は、a18-6が父(a10-1)を一人残してA18家へ移動したことに起因するものと考えられる。そして、天保13～天保14(1842～1843)年に、青年(a10-2)はA16家から妻(a16-2)を迎えた。

天保5(1834)年から天保15(1844)年にかけての家の形態は、自然部落型である。しかし、弘化2(1845)年には青年(a10-2)のオジ(a2-6)が移動してきて、弘化4(1847)年には青年(a10-2)の母(a5-2)と姉(a5-3)がA5家から一緒に移動してきたために、弘化2～嘉永5(1845～1852)年にはオジ・オーバーオイ・メイ型の家の形態に変化した。嘉永7～安政7(1854～1860)年には二組の夫婦が同居する状態が続き、家の形態は3分類のいずれにも属さない、その他の形態となる。慶応4～明治2(1868～1869)年に青年(a10-2)の娘(a19-5')が死亡したと同時にA3家から娘(a15-6')が移動してきた。このa15-6'の移動はa19-5'の死に起因するものと考えられる。明治2～明治3(1869～1870)年にはこの娘(a15-6')がE1家へ移動し、これと同時にA12家から3人(a12-3, a13-12', a13-13')が同居者として移動してきた。この3人の移動はa15-6'の移動に起因するものと考えられる。

(2) 高島アイヌの家間移動が多くなる原因

天保5～明治4(1834～1871)年の高島アイヌにおける一人ひとりの家間移動が、それぞれどのような状況で生じていたのかを検討した。その結果、高島アイヌにおいて他地域よりも多くの家間移動が生じた原因と考えられるものとして、次の4点が見い出された。①配偶者の死、②配偶者以外の死、③離婚、④配偶者以外の離別の4点である。この4つの原因は、人口減少および2回以上の移動者が家構成員の流動性と関わっていることが推測されることと符合する。次に、それぞれの原因について述べる。

① 配偶者の死による移動

家の構成員のなかで夫婦のみに着目すると、天保5～明治4(1834～1871)年に、妻のみが死亡した事例32例、夫のみが死亡した事例26例、夫と妻がほぼ同時に死亡した事例4例が確認された。まず、妻と死別した32人の寡夫の場合、妻の死後に他家へ移動したのは10人(うち2人は婚姻のため)であり、妻の死後もその家にとどまった22人のうち7人は

新たに妻を迎えた。こうして、妻の死後に17人（寡夫10，新妻7）が家間移動をした。この家間移動のほとんどは、妻の死後6年以内に生じている。1例（寡夫）のみが12年後に移動しているが、この移動は配偶者の死を原因とするものとは考えられないので対象外とする。妻の死後も家間移動を伴わなかった寡夫15人のうち8人は妻の死後6年以内に死亡し、13人までが10年以内に死亡していることから、妻の死後に生存した夫の家間移動が生じる度合いは高かったことがわかる。次に、夫と死別した26人の寡婦の場合、夫の死後に他家へ移動したのは11人（うち4人は婚姻のため）であり、夫の死後もその家にとどまった15人のうち2人は新たに夫を迎えた。こうして、夫の死後に13人（寡婦11，新夫2）が家間移動をした。家間移動のほとんどは、夫の死後5年以内に生じている（1例のみ7年後）。夫の死後も家間移動を伴わなかった寡婦13人のうち8人は夫の死後6年以内に死亡し、11人までが10年以内に死亡している。

以上のように、夫婦のみに着目すると、配偶者の死によって30人が移動した。この30人が移動する際には、息子や娘などと共に2人以上の移動単位を形成した事例が10例含まれており、しかも、一旦は婚姻以外による移動をした後、間もなく他家へ再婚した3例を含めると、配偶者の死によって58人が移動したことになる。その58人の内訳は、配偶者の死亡した家から他家へ移動したのが41人（うち11人は婚姻のため）、その家へ移動してきたのが17人（うち14人は婚姻のため）である。婚姻以外による移動者33人のうち25人⁴⁷⁾について、それぞれの移動先の家の構成員との最も近い親族関係をみると、親子 4人、兄弟姉妹 6人、親子・兄弟姉妹 3人、オジ・オイ 1人、厄介 11人となる。

なお、アイヌ社会では、夫に死別した寡婦は3年経たないと再嫁はよろこばれないとされるが（アイヌ文化保存対策協議会，1969），夫と死別後に再婚した8人の寡婦のうち5人までが3年以内の再婚である。また、夫に死別した寡婦が夫の系統の者などに再嫁するために一夫多妻婚（polygyny）が生じたとされるが（アイヌ文化保存対策協議会，1969），高島アイヌではすべてが単婚（monogamy）の一夫一婦制であり、複婚（polygamy）の事例は1例もなかった。文政5（1822）年においても複婚の一夫多妻婚（polygyny）と一妻多夫婚（polyandry）は1例も確認できなかった。

② 配偶者以外の死による移動

配偶者以外の者の死により、その家に残された者が他家へ移動したり、他家から誰かが移動してくる事例が16例確認された。配偶者以外の死によって、その家に残される者が1人の場合、その1人が他家へ移動したのが4例（うち1例は婚姻のため）、その家へ誰かが移動してきたのが2例（うち1例は婚姻のため）である。残された者が2人以上の場合には、10例のうち9例において誰かが他家へ移動しており、寡婦と亡夫のオジのように、親族関係が近くない場合には別々の家へ移動していた。多くの移動が、死者が出ると同時（1年以内）に生じており、そのほかに、1年後1例、2年後2例、4年後2例である。

こうして、配偶者以外の死によって移動したのは27人である。27人の内訳は、死によって他家へ移動したのが21人（うち4人は婚姻のため）、その家へ移動してきたのが6人（うち3人は婚姻のため）である。婚姻以外による移動者20人について、それぞれの移動先の家の構成員との最も近い親族関係は、親子 3人、親子・兄弟姉妹 6人、オジ・オイ 1人、厄介 5人、養女2人である。

③ 離婚による移動

夫婦が離婚した事例は15例が確認された。夫婦のみに着目した場合、離婚によって、夫のみが他家へ移動した事例が2例（うち1例が新夫を迎えた事例）、妻のみが他家へ移動した事例が6例（うち2例が新妻を迎えた事例）、夫と妻の2人がそれぞれ別々の家へ移動した事例が7例である。すべての移動が離婚と同時（1年以内）に生じている。離婚した15例（30人）のなかの19人（前夫7、前妻12）が再婚したが、そのほとんどが離婚と同時（1年以内）に生じている。そのほかに、2年後に再婚した事例が1例、11年後に再婚した事例が1例である。離婚後も家間移動を伴わなかった5人（前夫4、前妻1）のうち2人は離婚後5年以内に死亡している。このように、夫婦のみに着目すると、離婚によって25人が移動した。しかし、移動する際は息子や娘あるいは母などと共に2人以上の移動単位を形成した事例が7例であり、しかも、一旦は婚姻以外による移動をした後、間もなく他家へ再婚した1例を含めると、38人が移動したことになる。38人の内訳は、離婚が生じた家から他家へ移動したのが36人（うち23人は婚姻のため）、その家へ移動してきたのが2人（婚姻のため）である。婚姻以外による移動者13人のうち、11人⁴⁸⁾について、それぞれの移動先の家の構成員との最も近い親族関係は、親子 2人、兄弟姉妹 6人、親子・兄弟姉妹 2人、厄介 1人となる。

④ 配偶者以外の離別による移動

配偶者以外の者が他家へ移動することによって、残された者が1人になる場合、1人暮らしにならないように他家から誰かが移動してくる事例が3例であった。娘が他家へ移動し、残された父が妻を迎えた事例。息子が他家へ移動し、残された父の所へ別の息子が移動してきた事例。娘が他家へ移動し、残された父の所へ同居者として男がその息子2人と共に移動（3人の移動単位）してきた事例の3例である。以上の3例（5人）の移動は、すべて離別が生じたと同時（1年以内）に行われていた。ただし、一番目の事例では、婚入してきた妻は、配偶者以外の死によって他家を離れており、この移動には2つの原因が同時に働いている。

以上の4つの原因によって生じた家間移動には、複数の原因が同時にはたらくことによって生じた移動の重複が含まれている。例えば、夫の死によってその家を出た寡婦が、妹の

死によって1人残された兄の住む家へ移動して、兄と妹の2人暮らしとなる場合、1人の寡婦の移動が、移動者を出す原因（配偶者の死）と移動者を受け入れる原因（配偶者以外の死）とで別々に扱えたために、2人が移動したことになる⁴⁹⁾。このような重複を考慮して、原因別の移動者数を整理すると、4つの原因による移動者が102人確認された（第38表）。配偶者の死に起因する移動者が最も多く、総移動者数の39.2%を占めている。人の死に関わらない移動者は、離婚に起因する30人と配偶者以外の離別に起因する3人のみである。つまり、人の死に関わる移動者は69人であり、これは総移動者数の67.6%を占めることになり、家間移動のおもな原因は人の死であったことがわかる。家の人的構成に着目すると、配偶者の死に起因する40人と離婚に起因する30人と両者に起因する1人の計71人は、総移動者数の69.6%に相当し、夫婦関係に関わるものが主であったことがわかる。

5. 家間移動が生じる4つの原因と家構成員の流動性

4つの原因による家間移動を移動回数別にみると（第39表）、移動回数が2回およびそれ以上の移動例36例のすべてが、少なくとも1回は、4つの原因のいずれかに起因する移動をしており、その人数の79.2%（76/96）が4つの原因によるものであった。例えば、移動回数が5回の移動者は5回とも、移動回数が7回の移動者は7回のうち5回までが、それぞれ4つの原因のいずれかによる移動である。そして、全期間中に生じた家間移動者の総数141人の72.3%（102人）が、4つの原因による移動であった。ここで、高島アイヌで移動者が多くなる理由として考えられた4つの原因による移動者102人を除外して、残る39人（141-102）の移動のみが生じたと仮定する。この仮定の下で、第29表に示したように、人口100人当たりで10年間に生じる家間移動者数を算出すると、高島場所は13.6人となる。この値は、人口増加期に相当する東蝦夷地の三石場所、静内場所の値と非常に近い。以上のことから、高島アイヌの家構成員が流動的に変化したおもな原因は、

- ①配偶者の死
- ②配偶者以外の死
- ③離婚
- ④配偶者以外の離別

の4つであり、とくに、人の死および配偶者の死別・離別であると考えられる。高い死亡率や離婚によって損なわれた夫婦関係は、婚姻のための移動によって修復された。婚姻以外による移動においては、親子・兄弟姉妹関係で移動先を決めた場合には、オジ・オバー・オイ・メイ型の家や兄弟姉妹型の家が形成され、移動先に近い親族が居ない場合には、厄介、合宿という同居者を含む家が形成されることになったと考えられる。

「西川家文書」には、ほとんどの死亡者について1人ずつ病死と記されている。死因となった病気が、高倉（1972）のいうアイヌの人口減少の直接的原因とされる和人によって

もたらされた流行病であったとすれば、家構成員の流動性は和人との接触と大きく関わっていたことになる。しかし、病名と伝染経路は不明である。アイヌの死因としては、伝染病のほかに労働者として和人に酷使されたことなどもあげられているが（アイヌ文化保存対策協議会、1969）、高島アイヌの死亡者についてそれぞれの死因を明確にすることはできない。後幕府直轄時代には、アイヌの労働保全政策や保護同化政策が強化され、幕府のとった諸政策のなかで最も「成功」をみたとされる人口保全政策の一つに結婚奨励策がある。これは、アイヌの家間移動が和人に強制された可能性があることを意味する。しかし、人口100人当たりで10年間に生じる家間移動者数を算出すると、後幕府直轄時代に43.8人、後幕府直轄時代以前（後松前藩時代）に39.5人と、時代による差異はほとんどなかった。つまり、高島アイヌの家間移動にとって、和人の強制に起因する家間移動は、決して主たるものではなかったと考えられる。

6. 家構成員の流動性のメカニズム

高島アイヌの家構成員の流動性は、おもに配偶者の死、配偶者以外の死、離婚、配偶者以外の離別に起因する個人の家間移動によって惹き起こされていた。とくに配偶者の死と離婚に起因する移動者は69.6%を占める。そこで、夫婦関係に着目して、家構成員の流動性のメカニズムを考察する。ただし、高島アイヌで確認された次の事実に基づくものとする。

- ①死亡者が多く、人口は大きく減少していた。
- ②2人以上からなる移動単位のほとんどは、移動回数が2回以上およびそれ以上の移動者によって構成されており、その移動単位の親族関係は親子が中心であった。
- ③家構成員の人的構成のなかで夫婦関係に着目すると、すべてが一夫一婦制であるが、死別・離別の事例が非常に多く、しかも、再婚など2回目以上の婚姻例が多かった。
- ④婚姻による家間移動者のなかで、婚姻当事者の婚姻時の年齢は14～59歳である。
- ⑤移動回数が2回およびそれ以上の移動者の居住期間の多くは15～38年間である。

すなわち、ある家の構成員のなかで、夫と妻およびその未婚の子女という核家族形態に着目すると、夫（もしくは妻）との死別あるいは離別によって、妻（もしくは夫）は再婚などのためにその未婚の子女を伴い他の家へ移動する。こうして、妻（もしくは夫）は嫁入り（もしくは婿入り）の後に、夫（もしくは妻）との死別・離別によって他の家へ2回目の移動をすることになる。この2回目の移動のときに移動単位を構成した未婚の子女は、その後、年齢が14歳以上になると自らの婚姻（初婚）のために他の家へ2回目の移動をする。そして、その夫婦にも死別・離別が生じて3回目の移動が続く。こうして、移動回数が2回を越える移動者が出現し、家の構成員は流動的に変化していたと考えられる。他の家へ1度は移動した後に、再び、以前に居住したことのある家へ戻る事例が非常に少なかったのは⁵⁰⁾、近い親族が本拠地とする家から様々な家へ離散したり、死亡したためと考え

られる（遠藤，1994a, 1994b）。

紋別場所においても，高島場所と同様に，人口は大きく減少しており，しかも夫婦の死別・離別と推測される事例が多く，再婚等の2回目以上の婚姻の事例が多かった。したがって，紋別場所においても，高島場所と同じようなメカニズムによって家構成員が流動的に変化していた可能性が高い。同様の事実は，カナダ北西部で狩猟・漁撈・採集生活をしてきたヘヤー・インディアン（Hare Indian）においても研究されている。ヘヤー・インディアンの場合には，1961～1963年頃に家の構成員が頻繁に変化していた（須江，1964；原，1989）。白人によってもたらされた結核による病死のために，1923～1932年にかけて出生した人々の1965年現在の生存率はかなり低いことから，1951年頃の人口減少と家構成員の流動性との関わりが推測される。

V. 結 論

1. アイヌ社会における2種類の集団の空間的流動性

江戸時代のアイヌの移動形態は、一定の本拠地からの季節的・出稼的移動と一般的に理解されてきた。これは、1年以内というごく短い期間でみれば妥当であることがわかった。それは、松浦武四郎の調査記録である安政5（1858）年の史料の分析によって、季節的・出稼的移動の中心は青壮年男子であり、本拠地には残存者がいたという事実が確認されたからである。

しかし、「人別帳」に記された集落単位の居住者名を異年次間で照合するという方法を用いて、1年以上の期間でみると本拠地は必ずしも一定していなかった。安政3～安政5（1856～1858）年間に、勇払・沙流・浦河場所では本拠地を移した家は少なく、集落の位置は一定していた。一方、三石・静内・十勝・新冠場所では多くの家が本拠地を移し、集落の位置も変化していた。安政3～安政5（1856～1858）年の本拠地移動においては、安政3（1856）年の集落単位の居住集団が移動行為をともにしたわけではないので、集落の位置そのものが変化しなくても、本拠地を移す家がみられた。

安政5（1858）年における集落の居住単位の構成員は、前住集落を異にする家の集合であり、集落よりも小さな単位である小集落の居住集団も前住集落を異にする家の集合であった。安政3（1856）年から明治2（1869）年にかけての三石場所では本拠地移動が頻繁に生じ、新たな集落の形成や集落の消滅の事例が多く、居住集団の構成員は流動的に変化していた。そのため、持続的な家集団が形成されなかった。一方、静内場所では安政3～安政5（1856～1858）年間には、集落の位置はあまり変化しなくても、多くの家が本拠地を移していた。しかし、安政5（1858）年から明治4（1871）年にかけては、ほぼ定着的になり、集落の位置およびその構成員を固定化させていた。同様にして、安政3（1856）年から明治10（1877）年にかけての紋別場所や天保5（1834）年から明治4（1871）年にかけての高島場所においても、ほぼ定着的であり、集落の位置およびその構成員を固定化させていた。ただし、集落の戸数規模が大きい場合には、居住者名照合法の結果として集落間移動が確認できなくとも、実際には同一集落内の小集落間で移動が生じ、集団の流動性が生じていた可能性がある。

安政3（1856）年から明治10（1877）年にかけての紋別場所においては、集落の位置はあまり変化せず、しかも集落間で本拠地を移す家は非常に少なかったが、一人一人が所属する家を追跡すると、多くの者が家と家との間で移動しており、家レベルでみれば、本拠地は必ずしも一定していなかった。本拠地が一定しているということは、集落レベルでみれば、集落を構成する家が一定していることを意味し、家レベルでみれば、家の構成員がほぼ一定していることを意味する。紋別場所では、集落レベルでみると、集落を構成する家は固定的であったが、家レベルでみると、家の構成員は流動的に変化していた。天保5

(1834)年から明治4(1871)年にかけての高島場所では、集落の位置は特定できないが、面積の小さい高島場所内にほとんどの家がとどまっていたが、家の構成員は流動的に変化していた。紋別場所、高島場所、静内場所、樺太南西部の4地域間で比較すると、樺太南西部と静内場所では個人の家間移動が少なく、家の構成員は固定的であったが、紋別場所と高島場所では個人の家間移動が激しく、家の構成員は流動的に変化していた。

このように、19世紀中期のアイヌ社会において、家の集落間移動による集落を構成する家の流動的変化、および、個人の家間移動による家の構成員の流動的変化という2種類の集団の流動性が見い出された。つまり、遊動生活(nomadic mode of life)を行わない、定住性(stability)の非常に高い社会においても、集団の流動性が確認されたことになる。

2. 集落レベルの空間的流動性のメカニズム

安政3(1856)年から明治2(1869)年にかけての史料によると、少なくともこの間には、三石場所では集落の構成家が流動的に変化していた。このような流動的集団が形成されるメカニズムを親族関係から考察すると、次のようになる。

すなわち、新婚夫婦が全期間中に新戸を形成しなかった場合、夫の出身家と妻の出身家に着目すると、所在地を他集落へ移した家の行き先には、各新婚夫婦の配偶者の出身家が既に居住していた。その配偶者の出身家には、配偶者の親もしくは兄弟姉妹が居住していた。同様にして、新婚夫婦が新戸を形成した場合は、集落間居住地移動が生じる前も、生じた後も、新戸はほとんど常に夫の出身家もしくは妻の出身家と同じ集落に居住していた。そして、新戸、夫の出身家、妻の出身家の3者に着目すると、3者のいずれかが集落間居住地移動した結果として、多くの場合、親子もしくは兄弟姉妹が同じ集落に居住することになった。

他の集落から家が集落間移動してきたために戸数が増加したホンキリ集落の場合、移動してきた家の成員と既にホンキリ集落に居住していた家の成員とは、親子もしくは兄弟姉妹という密接な親族関係で結ばれていた。同様にして、他の集落へ家が集落間移動したために戸数が減少したカムイコタン集落の場合は、移動した家と移動先の少なくとも1戸とは、それぞれ親子もしくは兄弟姉妹関係にあった。さらに、安政5(1858)年に同じ家すなわち同じ集落に居住していた1家族に着目すると、婚姻によって親と子あるいは兄弟姉妹が居住集落を異にしたが、婚出した者が後に各々の新たな家族と共に集落間居住地移動した結果、明治2(1869)年にはホンキリ集落で、かつての1家族が再会することになった。

以上のことから、婚姻等によって居住集落を異にしていた親族(親子、兄弟姉妹)が、再び同じ集落に居住するように、各々の新たな家族と共に居住地を移していたことがわかる。親にとって、婚出した子が複数の集落に居住する場合、親の移動先となり得る集落は複数となる。つまり、人口の自然増加率が高い時期においては、より多くの出生者が成人

して多数の集落へ婚出するので、親の移動先は増えることになる。他方、結婚後の子にとっては、新戸を形成した場合、単系的ではなく双系的であるために、親は自らの親と配偶者の親があるので移動先は複数となる。さらに、親と子には、それぞれ婚出した兄弟姉妹があるので、移動先となり得る集落の数はもっと増えることになり、各家族各様の親族関係によって移動先は様々となる。その結果として、集落間移動は各家が単独で行う例が多くなり、集落の構成家が流動的に変化していたことになる。逆にいえば、集落の構成家は大きく変化していたとはいえ、集落内の家と家の成員は密接な親族関係で結ばれていたということになる。つまり、既に誰かが居住している場所へ移動する場合には、集団の流動性が生じる原因とメカニズムあるいは集団の流動性を規定するものは、社会的なものに求められる可能性が高い。双系的な社会では、単系的な社会よりも集団の流動性がより高く、新婚夫婦が分家して独立した世帯を形成する社会では、親と同居する社会よりも集団の流動性がより高いことが推測される。ただし、誰も居住していない場所へ移動する場合には、集団の流動性が生じる原因とメカニズムは、食物・洪水などの生態学的・自然的な条件に求められる可能性がより高く、偶然性がより高いと考えられる。

3. 家レベルの空間的流動性のメカニズム

天保5（1834）年から明治4（1871）年にかけての高島アイヌでは、多くの家が高島場所内にとどまっていたが、家単位の居住者を追跡した結果、個人の家間移動が激しく、家の構成員は流動的に変化していた。家間移動回数を比較すると、家構成員が流動的に変化していた高島場所、紋別場所では2回以上の移動者が多く、家構成員が固定的であった静内場所、樺太南西部ではほとんどが1回のみ移動者であった。すなわち、家構成員の流動性は、移動回数が2回以上の移動者によって惹き起こされていたことになる。高島場所において家間移動が激しく生じた主な原因は、高い死亡率と離婚である。とくに配偶者との死別・離別によって、親子、兄弟姉妹の居住する家へ移動したり、あるいは再婚のために他家へ移動することによって2回以上の移動が生じていた。その結果、家の構成員は流動的に変化していた。したがって、家構成員の流動性は、必ずしも狩猟・採集という生業形態や遊動性とは関わりなく生じていたことになる。

集団の流動性は、現存の狩猟・採集社会の特徴として注目されてきたが、少なくとも高島アイヌの家構成員の流動性は、必ずしも漁撈・狩猟・採集という生業形態とは第一義的には関わりなく生じていたことになる。紋別場所においても、高島場所と同様に、人口は大きく減少しており、しかも、夫婦の死別・離別と推測される事例が多く、再婚等の2回目以上の婚姻の事例が多かった。したがって、紋別場所においても、高島場所と同じようなメカニズムによって家構成員が流動的に変化していた可能性が高い。同様に、高島場所と紋別場所を含む西蝦夷地は、蝦夷地のなかでもアイヌの人口減少が激しかった地域であり、類似した家構成員の流動性とそのメカニズムが西蝦夷地でさらに見つかることが推測

される。カナダ北西部で狩猟・漁撈・採集生活をしてきたヘヤー・インディアン (Hare Indian) においても、1961～1963年頃には、家の構成員が頻繁に変化していたという(須江, 1964; 原, 1989)。1945年以降、白人によってもたらされた結核のために多数の者が遠くの病院に入院したとき、残った子どもの養育に役立ったのが養子の慣習であったという。結核による死亡のために、1923～1932年にかけて出生した人々の1965年現在の生存率はかなり低いことから、家の構成員の流動性が確認された当時は人口増加期であったとしても、一時的ではあれ1951年頃の人口減少と家構成員の流動性の関わりが推測される。

つまり、今から約1万年前に農耕(食糧生産革命)が開始されて以来、狩猟・採集民の居住地は次第に狭まり、人口が減少してきた過程において、家構成員の流動性が生じていた可能性がある。とりわけ、家族が同じ家屋に同居する社会、つまり別々の家屋に居住する者どうしのネットワーク (social network) による相互扶助ではなく、同居することによって相互扶助を行うことが重要である社会においては、家族構成員が流動的に変化していた可能性がある。こうして、家族構成員の分業と相互扶助によって漁撈・狩猟・採集活動を主体とする生活が営まれたものと考えられる。

4. 集団の空間的流動性の意味

本研究では、歴史的史料を用いて集団の空間的流動性を分析するという、一つの歴史地理学的アプローチを用いた。この方法によって、2種類の集団の空間的流動性とそのメカニズムの一端が示された。しかし、集団の空間的流動性の問題には、このほかに様々な視角からのアプローチが可能であり、また、必要である。まず、環境資源の分布とその変動あるいはその利用形態が具体的に示されれば、集団の流動性と自然環境との関係が明らかになると思われる。これは、集団としての人間が環境変化に適応する過程として把握することができる。性の分化のみでなく、配偶者を交換することによって多種類の形質の個体が生みだされる。多様性に富む個体が、集団構成を流動的に変化させれば、様々な環境変化に直面しても生存し続ける可能性が高まると考えられる。19世紀中期のアイヌが、採集・狩猟・漁撈の各活動から平均的に食糧を獲得していたこと、および、小さな人口規模の集落が河川流域に分散していたことは、洪水や干ばつ、気温の変化、襲撃なども含む広義の環境変化によってもたらされる被害を軽減させるのに有効である。同様に、集団の流動性は、環境変化によって特定の血族が絶滅する危険性を軽減させるのに有効である。

集団の空間的流動性の意味を環境変化への対応とすると、集団の空間的流動性と高等動物の免疫系における抗原抗体反応は、非常に類似した現象としてとらえることができる。高等動物の免疫系においては、非常に多種類の抗原の侵入に対して、遺伝子組み換えによってそれぞれの抗原に対応する抗体を生み出すメカニズムがはたらいっている。19世紀中期のアイヌにおいては、家構成員の流動性は人の死が主な原因となって生じており、死因は和人によってもたらされた病気と推測される。つまり、人の死という抗原の侵入に対して、

家構成員の空間的流動性によって新たな家族を生み出して、家族本来の機能をまっとうし、絶滅を防ぐものと考えられる。こうして、

①環境資源の分布とその利用形態

②家の相続形態と家族形態

③婚姻規制

④出生・死亡率

⑤和人との接触過程

などを吟味することによって、集団の空間的流動性の原因とメカニズムをより深く分析することが次の課題となる。

注

- 1) 西田(1984)のいう定住生活とは、数家族以上からなる集団が少なくとも1年間以上にわたって1カ所の根拠地(村)を維持し、季節に応じた諸活動のほとんどを村から通える範囲内で行う生活である。
- 2) この時代区分は『北海道史』(1918),『新撰北海道史』(1937),『新北海道史』(1970)などで用いられてきている。
- 3) 和人地におけるアイヌ集落に関する研究としては海保(1978)や榎森(1981)の報告例などがある。
- 4) 江戸時代のアイヌ社会において、粟・稗などの原始的農業が行われていたことは林(1960, 1962)によって報告されている。
- 5) 「東蝦夷地場所請より申上」(函館図書館蔵)の内容は、「東蝦夷地場所請取申口」(北海道立図書館蔵)および「東蝦夷地場所請取申口」(函館図書館蔵)とほぼ同じであるが、シャマニ場所の記述で一部欠損している部分がある。
- 6) 季節的とは1年以内という期間を意味し、出稼的とは基点となる特定地を発し、再び起点に戻る移動を意味する。
- 7) 「松浦武四郎文書」は、松浦家から国文学研究資料館史料館に委託された史料であるので、閲覧の際は松浦家の許可が必要となる。
- 8) 両史料を照合すると、「戊午東西蝦夷誌」には若干の欠損箇所と記載もれが認められるので、原則的には「戊午山川地理取調日記」に従った。また、居住者の年齢は、両史料と「野帳」(安政5(1858)年)の計3史料を照合すると若干の違いが認められるので、原則的には「野帳」に従った。これは、「野帳」が原史料と考えられるためである。
- 9) 「東蝦夷地場所請より申上」(安政2(1855)年, 函館図書館蔵)には、新冠場所について海岸の3カ所に、それぞれ「夏中より秋末迄番人四人夷人男女三十人程漁業仕居候」という記載があり、春から秋にかけては約30人からなる海岸集落が3つ形成されたことがわかる。この合計90人という数字は、安政5(1858)年の季節的・出稼的移動者数が112人である(第6表)のと近い。
- 10) 三石場所の季節的・出稼的移動が特に激しいのは、三石は蝦夷地でも有数のコンブ産地であり、松浦武四郎の調査時はちょうどコンブ採取期に相当したことによるものと考えられる。
- 11) 十勝場所では、安政3(1856)年の集落の居住者を「按東扈從」・「按西・按東・按北扈從録」に従い、安政5(1858)年の居住状況は「野帳」(安政3(1856)年)に安政5(1858)年に加筆されたものを用いた。
- 12) 史料の制約上、最低・最高人口では元治1(1864)年と慶応1(1865)年を除外し、

- 平均人口の計算では元治1（1864）年を除外した。
- 13) C6'家の慶応4（1868）年、明治2（1869）年の居住集落は不明である。
 - 14) この11戸から新たに形成された新戸に関する記述は略す。
 - 15) A10家の元治1（1864）年の居住集落は不明である。
 - 16) 松浦武四郎は「按東扈從」（安政3（1856）年）で、十勝場所と久須里場所における移動例を聞き取りによって記しているが、省略した。安政3年以前の集落内定着状況が明らかにできないためである。
 - 17) 「松浦武四郎文書」のなかで、「戊午山川地理取調日記」と「戊午東西蝦夷誌」とはほぼ同一内容であるが、「戊午東西蝦夷誌」には若干の欠損箇所と記載もれが認められるので、原則的には「戊午山川地理取調日記」に従った。
 - 18) 「戊午山川地理取調日記」は必ずしも全集落を記載してはおらず、一部に不備はあるものの、東蝦夷地では「野帳」に記された戸数・人口の約80%を記載している（遠藤，1985）。
 - 19) 湧別川流域のユーベツ集落は、実際には、安政3（1856）年には7個の小集落から構成され、安政5（1858）年には11個の小集落から構成されており、いずれの小集落も湧別川流域に分布していた（遠藤，1987b）。しかし、他年次、他集落の小集落構成についてはあきらかではない。
 - 20) 「按西扈從」（安政3）と「按東扈從」（安政3）は、それぞれ西蝦夷地、東蝦夷地を対象とした記述であり、その内容は「按西・按東・按北扈從録」（安政3）とほぼ一致する。また、集落名・集落数・戸数・戸主名等の記述は「野帳」ともほぼ一致する。
 - 21) マクンベツ付近とは、ムラウイ、ショベツ、マクンベツ、ヘケルルの総称として用いた。
 - 22) 文久2（1862）年の史料は「文久二年紋別郡人別帖」（北海道大学附属図書館北方資料室蔵）による。
 - 23) 「人別帳」は安政3年6月に32戸を記しているが、「按西扈從」には安政3年8月に同居した1例のため31戸と記している。
 - 24) 実際にはマクンベツ小集落への移動であるが、マクンベツ付近小集落とした。
 - 25) 明治9（1876）年1月の「北見国第二十七大区小区紋別郡古民戸籍并人員帳」（北海道大学北方資料室蔵）と明治9（1876）年8月の「北見国紋別郡古民姓名改正調」（北海道立文書館蔵）の記載内容はよく一致する。
 - 26) 慶応2（1866）年の「覚（シツナイ場所土人人別帳）」は一部欠損しているので、記載された戸数・人口は若干少なくなる。
 - 27) 「松浦武四郎文書」（国文学研究資料館史料館蔵）、「西蝦夷地名附」（函館図書館蔵）、『新紋別市史 上巻』、『網走市史 上巻』による。
 - 28) 安政3（1856）年の史料にのみ記されているトコロ、トウフツ集落については、本

研究では対象としなかった。両集落については、文久2（1862）年およびそれ以後の史料には記載されておらず、人別集計地域に変更があったと思われる。ただし、安政3～文久2（1856～1862）年の家間移動者の分析では、トウフツ集落からの移動者7人、トコロ集落からの移動者1人の計8人は分析の対象とした。また、文久2（1862）年にシヨコツ集落に一時的に居住した1家（夫婦の2人）と、明治9（1876）年にユウベツ集落に一時的に居住した1家（夫婦とその息子、娘の計4人）は対象外とした。

- 29) 1人の移動単位総数は246単位でその人数は246人であるが、婚姻による移動か否かの分析ができない1例を除外して、全移動単位数は327単位、全移動者数は450人とした。
- 30) 文化1（1804）、文政5（1822）年の高島アイヌの人口は、それぞれ「松前雑記」、「文政壬午野作戸口表」（いずれも足利（1977）所収）による。これによれば、文政5（1822）年の人口は189人であり、「タカシマ御場所蝦夷人別書上」（文政5、「西川家文書」所収）の値と一致する。
- 31) 年平均人口減少率を x （%）、人口を a （人）、 n 年後の人口を b （人）とすると、 $b = a (1 + x / 100)^n$ 。
- 32) 後幕府直轄時代を安政2～明治2（1855～1868）年とすると、人口減少率は59.4%（39/71）、年平均人口減少率は5.9%となる。
- 33) 史料に死亡者として記された年次以後は、ほとんどの場合にその人名は史料からは消えている。そこで、史料上は死亡した旨の記録がない場合でも、個人の名前・年齢を照合して追跡する方法を用いて、追跡できなくなった年次に死亡したものと判断した事例が少数例ある。
- 34) 慶応2（1866）年には沙流場所と白老場所から合計26人のアイヌが鯨加工のために雇い入れられたという報告（長谷川，1987）があるものの、高島場所での滞在期間が3カ月と短かく、この26人は人別帳には記されていない。人別帳の名前を追跡する限りでは、他場所からの転入者と判断される事例は1人のみであった。
- 35) A_i 家の構成員の維持率は S_i は、第三章－第1節3.参照。
- 36) 同一単位の分析によっても、静内・樺太南西部に較べて高島場所と紋別場所における家構成員の流動性が高かったことが確認された。
- 37) 「町史編纂資料」（三石町郷土館蔵）には慶応4（1868）年の人別帳（戸主名のみ記載）が含まれる。その内容は同じく慶応4（1868）年の「ミツイシ御場所土人別名前家数書上」（静内町郷土館蔵）とは矛盾しない。
- 38) 居住形態とは、新婚夫婦世帯、夫の出身家、妻の出身家の3者がどのように居住集落を共にし、あるいは異にするかを意味することとする。
- 39) 同様に密接な親族関係にありながら、6例の新婚夫婦においては、婚姻後も夫の出身家と妻の出身家が別々の集落に居住し続けた。これは、多くは婚姻時点が慶応4（1868）年であり、婚姻後まだ間もないことが理由の一つと考えられる。

- 40) 三石場所では年齢が上の者から順に（性別に関わりなく）婚出し、末子が両親と同じ家に同居する傾向が強い。
- 41) A5'やA5"はA5の新戸とし、C8', C8", C8'", C8'"はC8の新戸とする。
- 42) 集落単位の居住者名を異年次間で照合するという方法では、移動先、移動年次が同じ場合に複数の家が同時に移動したとされるが、実際には、より短い時間でみれば、移動時期にズレがあった可能性がある。
- 43) C5家は、M2家から男子を慶応4（1868）年にヌフシュツ集落（C）で受け入れ、明治2（1869）年には、その男子をA6家へ養子に出し、自らはカムイコタン集落（B）へ移動した。このC5家の移動は、非婚姻の家間移動者によるものではなく、B7家との婚姻によるものである。
- 44) Uk1, Uk2は、安政3（1856）年の居住集落が不明の家である。
- 45) 長男の家（C8'"）が、長男の妻の出身家（C3）および長男の妻の兄の家（C3'）と共に、シュモロ集落（T）からニノミカルイシ集落（Z）へ慶応4（1868）年に独立型居住地移動をした理由は不明である。
- 46) 主要構成員のほかに同居者の夫婦をも対象に加えると、二組以上の夫婦が同居する家の構成比は、文政5（1822）年には35.5%と高い値を示す。しかし、天保5～明治4（1834～1871）年では、あまり違いはない。
- 47) 婚姻以外による移動者33人のなかで、移動先に居住者のいない事例（4人の移動単位1例）の4人、および、いったんは婚姻以外による移動をした後に間もなく他家へ再婚した事例のなかで再婚のための移動の部分（2人の移動単位1例を含む）の4人を除く25人を対象とした。
- 48) 婚姻以外による移動者13人のなかで、移動先に居住者のいなかった1人、および、いったんは婚姻以外による移動をした後に間もなく他家へ再婚した事例のなかで再婚のための移動の部分の1人を除く。
- 49) たとえ移動が生じる原因は1つであっても、その家から移動者を出す原因と移動者を受け入れる原因で別々に扱ったために、配偶者の死による4人、離婚による2人の移動が、それぞれ8人、4人となっている。
- 50) 高島場所と同様に、紋別場所においても家の構成員は流動的に変化していたが、他の家へ1度は移動した後に、再び、以前に居住したことのある家へ戻る事例は非常に少なかった（遠藤、1992）。

文 献

- アイヌ文化保存対策協議会（1969）：『アイヌ民族誌』．第一法規，800p.
- 足利健亮（1968）：東蝦夷地における和人と蝦夷の居住地移動．人文地理，20，33-65.
- 足利健亮（1977）：蝦夷地．藤岡謙二郎編：『日本歴史地理総説 近世編』．吉川弘文館，321-336.
- 網走市史編纂委員会（1958）：『網走市史 上巻』．網走市役所，1411p.
- 荒居英次（1963）：『近世日本漁村史の研究』．新生社，662p.
- 泉 靖一（1952）：沙流アイヌの地縁集団における I W O R．民族学研究，16，213-229.
- 市川光雄（1978）：ムブティ・ピグミーの居住集団．季刊人類学，9(1)，3-79.
- 市川光雄（1986）：アフリカ狩猟採集社会の可塑性．伊谷純一郎・田中二郎編：『自然社会の人類学——アフリカに生きる——』．アカデミア出版会，279-311p.
- 伊藤公平（1979）：松浦武四郎『戊午日誌』紹介．北見郷土博物館紀要，9，1-17.
- 煎本 孝（1987）：沙流川流域アイヌに関する歴史的資料の文化人類学的分析：C．1300-1867年．北方文化研究，18，1-218.
- 宇田川 洋（1983）：チャシコツ分布の一分析例．東京大学文学部考古学研究室研究紀要，2，1-45.
- エドモンズ，リチャード(1981)：和人地・蝦夷地の境界とその変遷．人文地理，33，193-209.
- 榎森 進（1981）：和人地におけるアイヌの存在形態と支配のあり方について．地方史研究協議会編：『蝦夷地・北海道——歴史と生活——』．雄山閣，252-304.
- 榎森 進（1982）：『北海道近世史の研究——幕藩体制と蝦夷地——』．北海道出版企画センター，492p.
- 遠藤匡俊（1985）：アイヌの移動と居住集団——江戸末期の東蝦夷地を例に——．地理学評論，58A，771-788.
- 遠藤匡俊（1987a）：江戸末期の三石アイヌにおける流動的集団の形成メカニズム．地理学評論，60A，287-300.
- 遠藤匡俊（1987b）：アイヌの移動形態を復元する方法について——地図と地名を用いて——．地図，25(4)，18-24.
- 遠藤匡俊（1988）：流動的集団の集落地理学的考察．地理，33(9)，95-99.
- 遠藤匡俊（1990a）：三石アイヌの集落と集落群，1856～69年——流動的集団の形成——．地学雑誌，99(1)，98-103.
- 遠藤匡俊（1990b）：紋別アイヌの家構成員の流動性．地理学評論，63A，221-236.
- 遠藤匡俊（1991）：三石アイヌの集団の流動性に関するデータの訂正．岩手大学教育学部研究年報，51(1)，23-30.

- 遠藤匡俊（1992）：紋別アイヌの家構成員の流動性と本拠地帰還例。岩手大学教育学部研究年報，52(2)，31-40.
- 遠藤匡俊（1994a）：人口減少期の高島アイヌにおける家構成員の流動性のメカニズム——天保5(1834)~明治4(1871)年——。地理学評論，67A，79-100.
- 遠藤匡俊（1994b）：高島アイヌの家構成員の流動性と本拠地帰還例。岩手大学教育学部研究年報，54(1)，35-44.
- 荻原真子（1987）：アイヌ。石川栄吉・梅棹忠夫・大林太良・蒲生正男・佐々木高明・祖父江孝男編：『文化人類学事典』。弘文堂，4-5.
- 奥山 亮（1979）：『補稿アイヌ衰亡史』。みやま書房，276p.
- 小樽市（1981）：『小樽市史 第1巻』。国書刊行会，770p.
- 海保嶺夫（1974）：『日本北方史の論理』。雄山閣，321p.
- 海保嶺夫（1978）：『幕藩制国家と北海道』。三一書房，332p.
- 海保嶺夫（1984）：『近世蝦夷地成立史の研究』。三一書房，359p.
- 海保洋子（1980）：蝦夷地の戸籍史料について——その成立と性格をめぐる——。北海道史研究，22，13-35.
- 海保洋子（1992）：『近代北方史——アイヌ民族と女性と——』。三一書房，327p.
- 片上広子（1992）：松浦武四郎の調査記録による蝦夷地の地域構造の分析。歴史地理学，158，22-36.
- 菊地勇夫（1982）：外圧と同化主義——幕領期アイヌ支配の位置——。高倉新一郎監修・海保嶺夫編：『北海道の研究 第4巻』。清文堂，1-30.
- 建設省国土地理院（1990）：『新版日本国勢地図』。日本地図センター，218p.
- 小林和夫（1975）：安政3年の蝦夷地におけるコタンの分布。北方文化研究，93-127.
- 佐々木利和（1978）：強制コタンの変遷と構造について——とくにアブタ・コタンを中心に——。法政史学，30，78-89.
- 佐々木利和（1981）：レブング・コタン誌稿——とくにコタン構造から——。地方史研究協議会編：『蝦夷地・北海道——歴史と生活——』雄山閣，305-334.
- サーヴィス，E. R.（1972）：『狩猟民』（蒲生正男訳）。鹿島出版会，207p. (Service, E. R. (1966) : Foundations of Modern Anthropology Series : The Hunters. Prentice-Hall, Inc., New Jersey.)
- サーヴィス，E. R.（1979）：『未開の社会組織』（松園万亀雄訳）。弘文堂，211p. (Service, E. R. (1971) : Primitive Social Organization : An Evolutionary Perspective. Random House, New York) .
- 須江ひろ子（1964）：Ilare族の社会構造——変貌する社会の一断面——。民族学研究，28，181-196.
- 鈴江英一（1983）：和人地における村の成立。高倉新一郎監修・海保嶺夫編：『北海道の

- 研究 第3巻』. 清文堂, 77-139.
- 鈴木邦輝(1984):天塩川流域のコタン分布——19世紀の文献資料から——. 北海道地理, 58, 29-34.
- 瀬川清子(1957):アイヌの婚姻覚え書. 民族学研究, 21, 166-176.
- 関 秀志(1979):北海道移住・開拓図. 高倉新一郎:『北海道拓殖史(復刻版)』. 北海道大学図書刊行会, 巻末付図.
- 高倉新一郎(1940):アイヌ部落の変遷. 社会学, 7, 130-163.
- 高倉新一郎(1947):『北海道拓殖史』. 柏葉書院, 328p.
- 高倉新一郎(1972):『新版 アイヌ政策史』. 三一書房, 616p.
- 田中二郎(1971):『ブッシュマン』. 思索社, 144p.
- 田端 宏(1983):場所請負制度崩壊期に於ける請負人資本の活動——西川家文書の分析——. 高倉新一郎監修・海保嶺夫編:『北海道の研究 第3巻』. 清文堂, 287-325.
- 丹野 正(1977):ムブティ族ネット・ハンターの狩猟活動とバンドの構成. 伊谷純一郎・原子令三編:『人類の自然誌』. 雄山閣, 97-134.
- 富水慶一(1966):アイヌ民族の集落. 北海道の文化, 10, 36-55.
- 鳥居龍蔵(1903):『千島アイヌ』. 吉川弘文館, 210p.
- 中根千枝(1970):『家族の構造——社会人類学的分析——』. 東京大学出版会, 461p.
- 西田正規(1984):定住革命——新石器時代の人類史的意味——. 季刊人類学, 15(1), 3-35.
- 日本地誌研究所(1989):『地理学辞典 改訂版』. 二宮書店, 803p.
- 長谷川伸三(1981):幕末期西蝦夷地における場所経営の特質——西川家高島場所の事例——. 地方史研究協議会編:『蝦夷地・北海道——歴史と生活——』. 雄山閣, 57-87.
- 長谷川伸三(1987):幕末期西蝦夷地高島場所における現地労働力の存在形態. 商学討究, 37(1・2・3)(合併号), 57-80.
- 羽田野正隆(1981):十勝平野におけるアイヌ集落の立地と人口の変遷——江戸時代後期を中心に——. 北方文化研究, 14, 173-198.
- 羽原又吉(1937a):アイヌの社会経済生活——主として漁獵生活よりの考察——(二). 歴史学研究, 7, 779-832.
- 羽原又吉(1937b):アイヌの社会経済生活——主として漁獵生活よりの考察——(三). 歴史学研究, 7, 927-954.
- 林 善茂(1960):アイヌの播種技術と栽培作物. 北方文化研究報告, 15, 7-62.
- 林 善茂(1962):アイヌ農業の経営形態. 北方文化研究報告, 17, 39-60.
- 原 ひろ子(1989):『ヘヤー・インディアンとその世界』. 平凡社, 493p.
- 原子令三(1977a):ムブティ・ピグミーの生態人類学的研究——とくにその狩猟を中心にして——. 伊谷純一郎・原子令三編:『人類の自然誌』. 雄山閣, 29-95.

- 原子令三 (1977b) : 狩獵. 祖父江孝男・米山俊直・野口武徳編 : 『文化人類学事典』 .
ぎょうせい, 13-19.
- 平取町史編纂委員会 (1974) : 『平取町史』 . 北海道出版企画センター, 835p.
- 北海道史編纂委員会 (1970) : 『新北海道史 第2巻』 . 北海道, 902p.
- 北海道史編纂委員会 (1981) : 『新北海道史 第1巻』 . 北海道, 367p.
- 丸瀬布町史編集委員会 (1974) : 『丸瀬布町史 上巻』 . 丸瀬布町役場, 768p.
- 南 鉄蔵 (1976) : 『改訂 北海道総合経済史』 . 図書刊行会, 492p.
- 紋別市史編さん委員会 (1979) : 『新紋別市史 上巻』 . ぎょうせい, 1180p.
- 山田 健 (1983) : 北海道高島地方における鯨漁業の成立. 高倉新一郎監修・桑原真人編
: 『北海道の研究 第6巻』 . 清文堂, 159-207.
- 吉田 巖 (1955) : 『愛郷誌料』 . 帯広市社会教育叢書, 1, 128p.
- 葭田光蔵 (1989) : アイヌ人口史——資料を中心として——. 日本大学人文科学研究所研
究紀要, 37, 279-301.
- 米山俊直 (1988) : バンド b a n d . 下中直也編集 : 『世界大百科事典 23』 . 平凡社,
574.
- ロバーツ, サイモン (1982) : 『秩序と紛争—人類学的考察—』 (千葉正士 監訳) . 西田
書店, 283p. (Robarts, S. (1979): Order and dispute: An introduction to legal anth
ropology. Penguin Books, London).
- 渡辺 仁 (1965) : アイヌ. 今西錦司・姫岡 勤・藤岡謙二郎・馬淵東一編 : 『民族地理
上巻』 . 朝倉書店, 213-225.
- Barnard, A. (1979) : Kalahari Bushman settlement Patterns. Social and e-
cological systems, edited by Burnham, P. and Ellen, R. , Academic Press,
London, pp.28-42.
- Barnard, A. (1985) : Rethinking Bushman settlement and territoriality. Paper
presented at the International Symposium: African Hunter-gatherers, Jan.
3-5, Cologne, West Germany.
- Barnard, A. (1992) : Comment to the issue of Solway J. S. and Lee R. B.
(1990) . Foragers, genuine or spurious?: situating the Kalahari San in
History, by Solway J. S. and Lee R. B. (1992) , Current Anthropology, 33,
supplement, pp.200-201.
- Decamps, P. (1925) : La Répartition de la population chez les pêcheurs
côtiers, La géographié, Tome XLIV, 129-138. (小牧実繁 訳 (1933) : 沿岸漁撈
民間に於ける人口の分布. 地球, 19-4, 43-55.)

- Damas, D. (1968) : The diversity of Eskimo societies. Man the Hunter, edited by Lee R. B. and DeVore, I. , Aldine Publishing Company, Chicago, pp. 111-117.
- Denbow, M. (1984) : Prehistoric herders and foragers of the Kalahari: the evidence for 1500 years of interaction. Past and present in hunter-gatherer studies, edited by Schrire, C. , Academic Press, London, pp. 98-116.
- Gordon, R. J. (1984) : The !Kung in the Kalahari exchange: An ethnohistorical perspective. Past and present in hunter-gatherer studies, edited by Schrire, C. , Academic Press, Orlando, pp. 195-224.
- Guenther, M. G. (1979) : The farm Bushmen of Ghanzi district, Botswana. Hochschul Verlag, Stuttgart.
- Hart, J. A. (1978) : From subsistence to market: A case study of the Mbuti net hunters. Human Ecology, 6(3), pp. 325-353.
- Heinz, H. J. (1972) : Territoriality among the Bushmen in general and the !Ko in particular. Anthropos, 67, pp. 405-416.
- Heinz, H. J. (1979) : The nexus complex among the !XO Bushmen of Botswana. Anthropos, 74, pp. 465-480.
- Hitchcock, R. K. (1982) : Patterns of sedentism among the Basarwa of eastern Botswana. Politics and history in band societies, edited by Leacock, E. and Lee, R. B., Cambridge University Press, Cambridge, pp. 223-267.
- Ichikawa, M. (1978) : The residential groups of the Mbuti Pygmies. Senri Ethnological Studies, 1, pp. 131-188.
- Lee, R. B. (1968) : What hunters do for a living, or, how to make out on scarce resources. Man the Hunter, edited by Lee, R. B. and DeVore, I. , Aldine Publishing Company, Chicago, pp. 30-48.
- Lee, R. B. (1979) : The !Kung San: Men, women, and work in a foraging society. Cambridge University Press, Cambridge, 526p.
- Lee, R. B. and DeVore, I. (1968) : Man the Hunter. Aldine Publishing Company, Chicago, 415p.
- Murdock, G. P. (1968) : The current status of the world's hunting and gathering peoples. Man the Hunter, edited by Lee, R. B. and DeVore, I. , Aldine Publishing Company, Chicago, pp. 13-20.
- Savishinsky, J. S. (1971) : Mobility as an aspect of stress in an arctic community. American Anthropologist, 73, pp. 604-618.

- Schrire, C. (1980) : An enquiry into evolutionary status and apparent identity of San hunter-gatherers. Human Ecology, 8, pp.9-32.
- Service, E. R. (1978) : Profiles in Ethnology. Harper and Row, New York, 495p.
- Solway, J. S. and Lee, R. B. (1990) : Foragers, genuine or spurious? : situating the Kalahari San in history. Current Anthropology, 31, pp.109-146.
- Spencer R. F. (1959): The north Alaskan Eskimo: a study in ecology and society. Bureau of American Ethnology Bulletin, 171, 237p.
- Tanaka, J. (1978) : A study of the comparative ecology of African gatherer-hunter with special reference to San (Bushman-speaking people) and Pygmies. Senri Ethnological Studies, 1, pp.189-212.
- Tanaka, J. (1980) : The San, hunter-gatherers of the Kalahari. University of Tokyo Press, Tokyo, 232p.
- Terashima, H. (1985) : Variation and composition principles of the residence group (band) of the Mbuti Pygmies: Beyond a typical/atypical dichotomy. African Study Monographs, supplementary issue, (4) , pp.103-120.
- Turnbull, C. (1961) : The forest people. Simon and Schuster, New York, 295p.
- Turnbull, C. (1965) : The Mbuti Pygmies: an ethnographic survey. Anthropological Papers of the American Museum of Natural History, 50(3), pp.139-282.
- Turnbull, C. (1968) : The importance of flux in two hunting societies. Man the Hunter, edited by Lee, R. B. and DeVore, I. , Aldine Publishing Company, Chicago, pp.132-137.
- Turnbull, C. (1983) : The Mbuti Pygmies: Change and adaptation. Holt, Rinehart and Winston, New York, 161p.
- Vanstone, J. W. (1962) : Point Hope: an Eskimo village in transition. American Ethnological Society Monograph, 35, University of Washington Press, Seattle, 177p.
- Watanabe, H. (1968) : Subsistence and ecology of northern food gatherers with special reference to the Ainu. Man the Hunter, edited by Lee, R. B. and DeVore, I. , Aldine Publishing Company, Chicago, pp.69-77.
- Watanabe, H. (1972) : The Ainu ecosystem, environment and group structure. University of Tokyo Press, Tokyo, 170p.
- Wilmsen, E. N. (1989) : Land filled with flies: A political economy of the Kalahari. University of Chicago Press, Chicago, 402p.

- Woodburn, J. (1968a) : Stability and flexibility in Hadza residential groupings. Man the Hunter, edited by Lee, R. B. and DeVore, I. , Aldine Publishing Company, Chicago, pp.103-110.
- Woodburn, J. (1968b) : An introduction to Hadza ecology. Man the Hunter, edited by Lee, R. B. and DeVore, I. , Aldine Publishing Company, Chicago, pp.49-55.
- Woodburn, J. (1972) : Ecology, nomadic movement and the composition of the local group among hunters and gatherers : An east African example and its implications. Man, Settlement and Urbanism, edited by Ucko, Tringham and Dimbleby, Duckworth, London, pp.193-206.

The Mobility of Resident Members of the Ainu
in Hokkaido, Japan, in the Mid-nineteenth Century

Masatoshi ENDO

The movement of man on the earth's surface has been one of the main subjects of study in geography. The study covered wide range of topics such as expansion of habitat of human beings in the early stage of their history and various types of modern population movement. The study on mobility of hunter-gatherers is one of the issue which is important not only from historical point of view but also from the point of modern migration.

Man has lived as a hunter-gatherer for over 99 percent of his history. Man has begun to domesticate plants and animals only in the last 10,000 years. Since then geographical area of hunter-gatherers has narrowed down. And their habitat has been limited to the periphery like a desert, forest, savanna, and cold district.

The geographical mobility of people is recognized as one of the characteristics common to modern hunter-gatherers. The membership of a residential group is not stable in a society of hunter-gatherer, such as the Sun, Mbuti Pygmy, Hadza, Hare Indian, and Inuit. It has not yet been resolved whether this mobility was essential to hunting-gathering way of life or whether it was a consequence of recent acculturation. In order to answer this question, it is necessary to make clear the cause and mechanism of the residential mobility of hunter-gatherers. Frequent movement of those people from place to place has been regarded as one of a way to mitigate conflict in the society, however in this proposition, it has not been cleared who, when and why people had moved. The reason of frequent movement of hunter-gatherers is still unknown.

The purpose of this study is to clarify the types of mobility and to find out the mechanism of movement of the Ainu of Hokkaido, Japan, in the mid-nineteenth century. The Ainu were former occupants living in Hokkaido, southern Sakhalin and Kurile islands. Many old documents show that the Ainu were migratory people lived on exploiting surrounding resources. They did by fishing, hunting, and collecting. In the nineteenth century, however their life had already started to change gradually. It had become to depend less on fishing, hunting, and collecting, under the influence of the Wajin (old Japanese). When we classify the subsistence base of hunter-gatherers into gathering, hunting, and fishing, the average level of

subsistence of 58 societies in the world are 40 percent, 35 percent, and 25 percent, respectively. Then the subsistence level of the Ainu are very close to the level of it.

(1) Mobility of settlement members

Seasonal migration from the home base was analyzed by the document of Takeshiro Matsuura(1858). Seasonal migration means that the Ainu migrate from the inland home base near rivers to the temporary site for fishing at seaside and return to their home base in autumn. Fishing at seaside from spring to autumn is organized by Japanese and the Ainu is employed as a worker. According to the analysis of the documents which covers about 80 percent of all the numbers of households and population, most of the households had at least one seasonal migrant in 1858. The number of seasonal migrants differed in sex and age by district. In most of the households, some of member stayed at the home base all through from spring to autumn. This means that the location of the home base did not change at least in a year.

Then the author analyzed inter-settlement movement of households by tracing the names of heads of households in different years. If the name of the head in settlement A in 1856 was found in settlement B in 1858, for example, he and his family were recognized to have moved their base from A to B. Twenty-four percent of all households(255/1,044) moved their bases into other settlements in the Yofutsu, Saru, Niikappu, Shizunai, Mitsuishi, Urakawa, and Tokachi districts during the years 1856-1858. In the Mitsuishi district, the locations of the settlements were changed largely during 1856-1858, and the resident members of the settlement in 1858 were composed of households which had lived in different settlements in 1856. Similarly, the resident members of settlement were changed in the Shizunai, Tokachi, and Niikappu districts during 1856-1858. Especially in the Mitsuishi district, both the locations and the resident members of the settlement had changed largely during the period 1856-1869. In the Mitsuishi district, inter-household movement of households was taken place individually in most cases. The number of households who moved and/or stayed together all the time as if they were one unit, was small. Therefore, the resident members of the settlement had not been stable in the Mitsuishi district during 1856-1869. Then in the Shizunai district during 1858-1871, both the location and the resident members of the settlement had nearly been fixed.

In the Mitsuishi district, many households changed their home base from one place

to the other in two years from 1856 to 1869. Their movement was almost limited within the same river basin. So, if we regard a group of settlements which were located in the same river basin as a "large settlement", it can be safely said that most households had stayed in the large settlement. In the Monbetsu district, for example, the number of households in the Yûbetsu large settlement were thirty-one in 1856. And most of them had stayed in the Yûbetsu large settlement from 1856 to 1858. However, the number of settlements which composed the Yûbetsu large settlement had changed from seven in 1856 to twelve in 1858. This was certified by tracing in detail both the name of inhabitant's and the place of settlements on the map. When we traced the inhabitants' names of each small settlements between 1856 and 1858, it was confirmed that many households changed their home base between small settlements from 1856 to 1858. When households moved between small settlements, they moved independently in most cases and a few of them moved together. Then, the members of each small settlements changed substantially. The residential groupings in each small settlement were open, flexible and variable in composition.

(2) Mechanism of the mobility of settlement members

In the Mitsuishi district during 1856-1869, thirty-nine persons were recognized as having moved between households. The thirty of them moved for marriage and the rest by adoption, etc.. After marriage, 15 persons formed the independent new households with their spouses respectively, but the rest fifteen persons lived with bridegroom's or bride's parents in the same households respectively. We focus on the households which members have kinship relations to any other household members through mainly the above 39 persons. In many cases, when the households moved their home ground into other settlements, the close kins(parent, child, sibling) meted again at each destinations. For example, the members of the household which moved newly into the settlement A from different settlement, had close kinship relationships with old resident members of the settlement A. The forming mechanism of the fluid residential groupings was recognized as follows.

The resident members in the same household(family of orientation) parted out into various settlements by marriage and etc. and then later they with each their new families(family of procreation) moved their home base into the other settlement so as to reside with their close kins there. When brothers and sisters live at four settlements respectively, their parents can move into any one of those four settlements. When bride's and bridegroom's parents live at the different

settlements, the household of a newly married couple can move into each of these two settlements for bilateral nature of residential groups. In addition, parents and their children have their each brothers and sisters, so the households moved between settlements individually in most cases through each individual kinship relations by household. As a result, in the Mitsuishi district during 1856-1869, the settlements were open, flexible, and variable in composition through the inter-settlement movement of households.

(3) Mobility of household members

The inter-household movements were analyzed by tracing the name, age, and kinship relations of each of the household members. For example, if the name of a member of household A1 in 1834 was found in the list of members of household B2 in 1835, he or she was recognized as having moved from A1 to B2. The kinship relationships of each member show which members of a household moved together and whether they moved for marriage or not. The documents used in the analysis are the annual lists of the inhabitants during 1834-1871, which were compiled by the Japanese. In the Takashima district during 1834-1871 and in the Monbetsu district during 1856-1877, the population of the Ainu decreased dramatically. Their life had already changed, to depend less on fishing, hunting, and collecting under the influence of the Wajin (old Japanese). The bases of most of their households were fixed within the same district, but many resident members moved between households. The number of persons per 100 inhabitants during a 10-year period who moved between households was very large in the Takashima and Monbetsu districts. But it was small in the Mitsuishi and Shizunai districts and the southwestern part of Sakhalin. Of the 162 persons in the Takashima district whose names appeared in two or more than two lists, 81 (50%) moved to other households once or more than once. Such movements caused the membership of household to change greatly during the period 1834-1871. During the period 1834-1871, the Takashima inhabitants who moved between households did it individually in most cases, rarely together. When they moved together, they were in most cases children and their fathers and/or mothers. When they moved individually, 40.4% (57/141) of them moved for marriage, and 54.8% (57/104) of the cases where they moved together also involved persons who moved for marriage. The number of persons who moved and/or stayed together all the time as if they were one unit was small in the Takashima and Monbetsu districts, but it was large in the Shizunai district and the southwestern part of Sakhalin. This suggests that household membership was less

stable in the Takashima and Monbetsu districts than in the Shizunai district and the southwestern part of Sakhalin.

(4) Mechanism of the mobility of household members

Many of the Takashima and Monbetsu inhabitants who moved between households moved two or more times, but in the Shizunai and southwestern part of Sakhalin most of the inhabitants moved only once. Thus the high mobility rate of household members was caused mainly by persons who moved between households twice or more. When they moved a second or third time, most of them did not return to the same household to which they had belonged before. Therefore, it is regarded that they did not have fixed bases in the Takashima and Monbetsu districts. The households of the Ainu were classified into three types A, B, and C, if we exclude an inmate member. Type A is a simple family consisting of a father, a mother and their unmarried children, a widow or widower plus her unmarried children, a married couple, or a single man or woman. In addition, this type includes, each household member plus a father or mother of each older generation. Type B is a family including unmarried and/or married children plus their fathers' or mothers' siblings. Type C households consist of married and/or unmarried siblings. 40-50% of the total number of households were Type A, 10-25% were Type B, and 15-20% were Type C.

Four factors were recognized as main causes for the movement of household members:

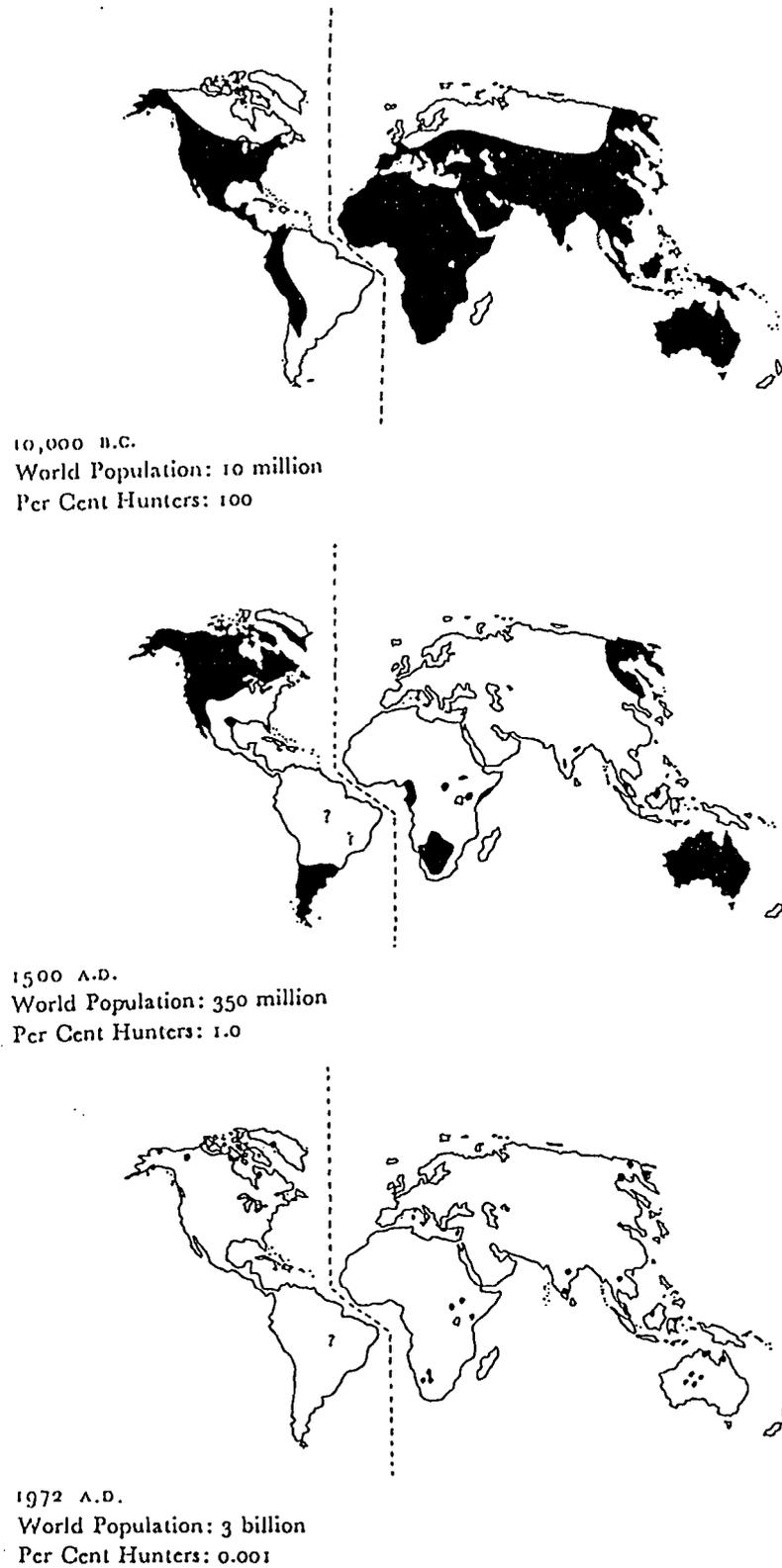
- the death of a spouse,
- the death of someone other than a spouse,
- the divorce of a married couple,
- and the separation of someone other than a spouse.

Of the total number of persons who moved between households, 72.3% (102/141) were caused by these four factors. Of 102 persons, 67.6% (69/102) were caused to move by the death of a spouse and/or another person, and 69.6% (71/102) moved because of the death of a spouse and/or the divorce of a married couple. All persons who moved twice or more than twice were caused to move at least once by one of the four factors. The mechanism of the mobility of household members, with reference to a simple family, is as follows.

After the death of a spouse, the widow or widower moves to another household, | individually in many cases and together in some cases. When they move together, they ' are in most cases children and a father or mother. In many cases they move to the

households where their siblings and/or their fathers and/or mothers dwell. This is the first movement for the unmarried children. When the unmarried children are over 14 years old, they move to another household for their own marriage. This is their second move. Then the death of someone or a divorce causes them to move to a third households.

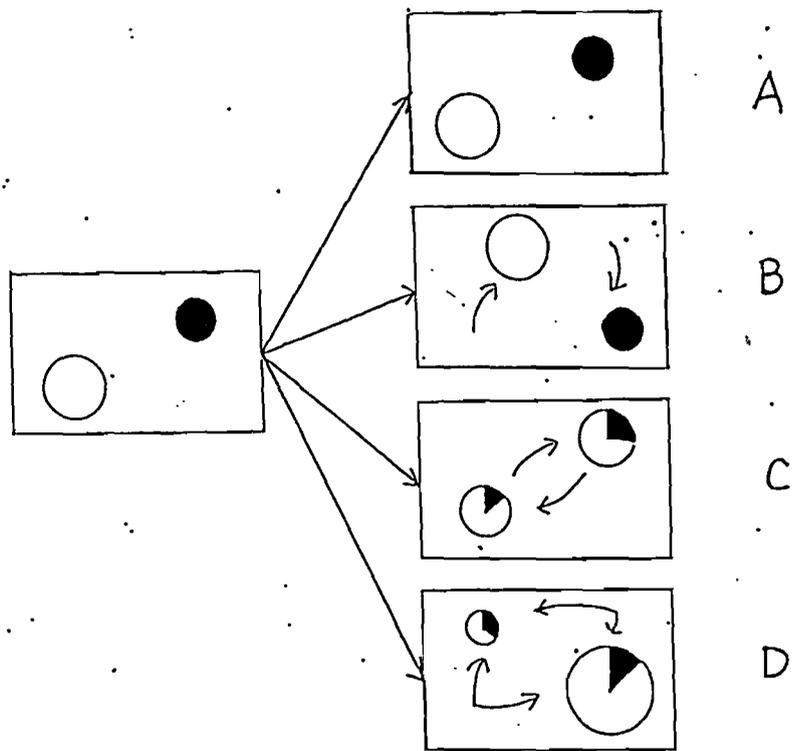
The mobility of household members as analyzed in this study did not necessarily have a direct relation to hunting-gathering activity and/or the nomadic mode of life. If there were any relations to such activities or mode of life, the mobility was stimulated by the decrease in population at first and then it was influenced by them. From lack of historical data, it is difficult to conclude whether the high death rate was the main propellant of mobility all over the Ainu land, however, there is a good possibility that will be proved. The Monbetsu district where the population decrease was quite high as in the Takashima district is the most probable place to certify this. Similarly, it is presumed that the same mechanism caused the mobility of household members in the Ainu in the northern half part of Hokkaido during 1804-1870. This study suggest that the hunting-gathering societies which have experienced rapid decrease in population by some reasons such as the contact with other society may have caused high mobility of household members. In the hunting-gathering societies where mutual aids played indispensable role for their daily life fulfillment, it is not the social networks of persons living at different households, but the helps of persons living in the same household that functioned to keep up their society.



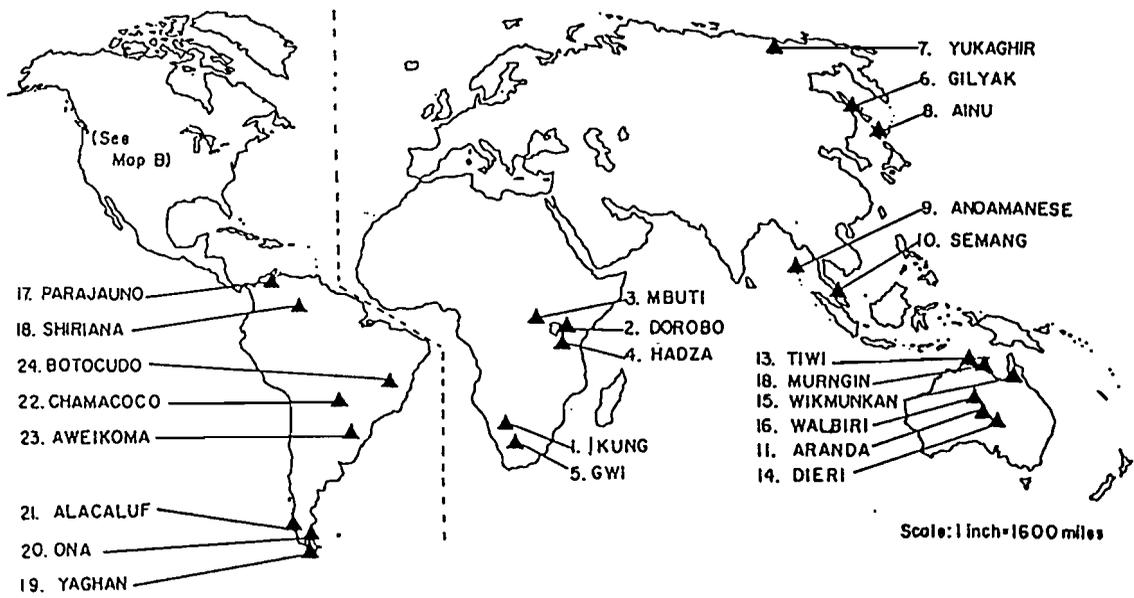
第1図. 狩猟・採集民の居住地域の変化

(黒色部は狩猟・採集民の居住地域を示す)

Lee and DeVore (1968) による.



第2図. 地理的位置と集團構成員



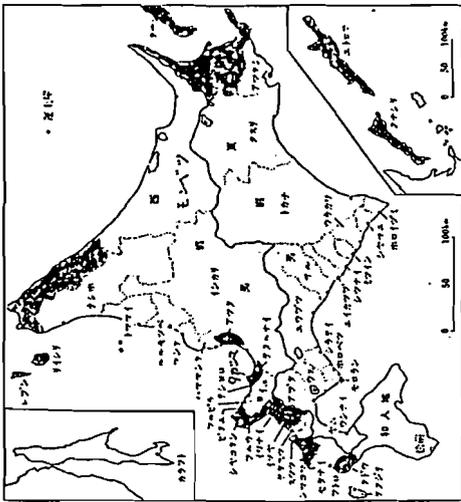
(A) OLD WORLD AND SOUTH AMERICAN HUNTER-GATHERERS



(B) NORTH AMERICAN HUNTER-GATHERERS.

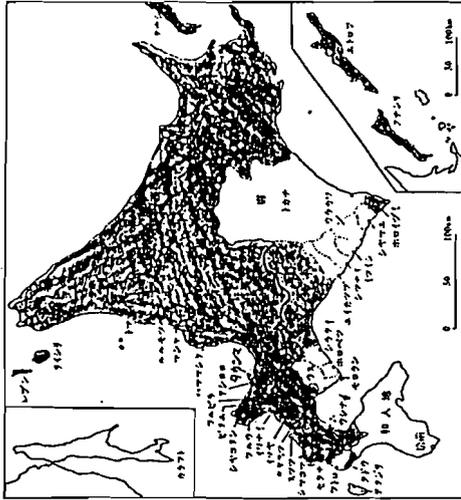
第3図. 世界の狩猟採集民の分布

Lee and DeVore (1968) による.

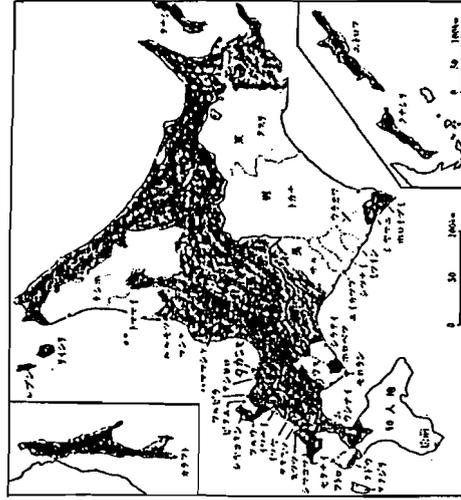


文化1～文政5(1804～1822)

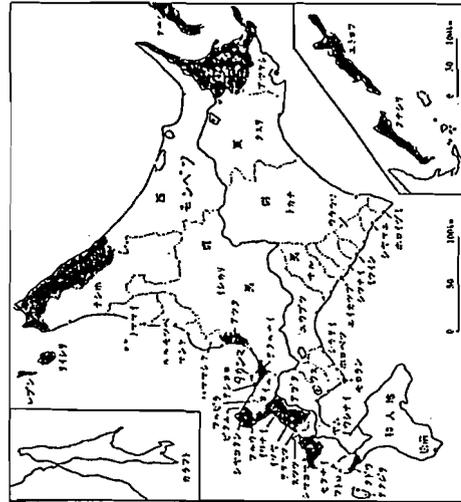
(A). 人口減少地域



文政5～安政1(1822～1854)

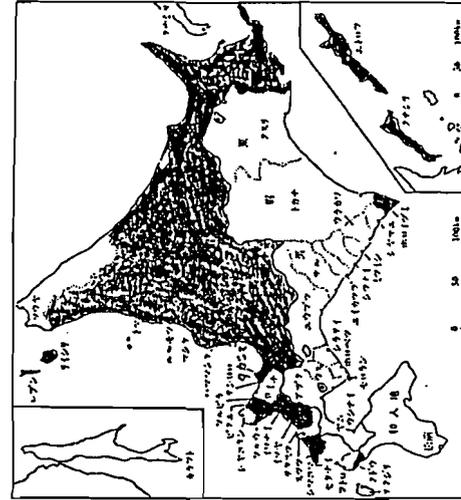


安政1～明治6(1854～1873)

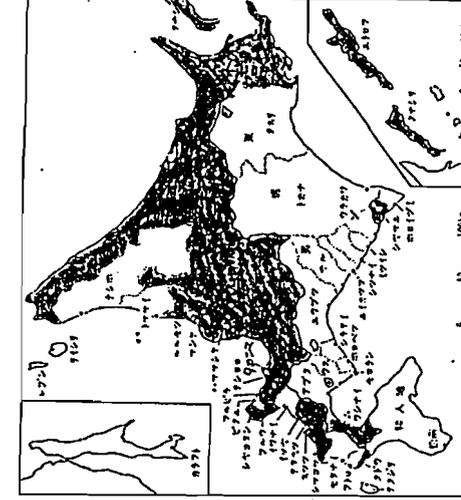


文化1～文政5(1804～1822)

(B). 年平均人口減少率1%以上の地域

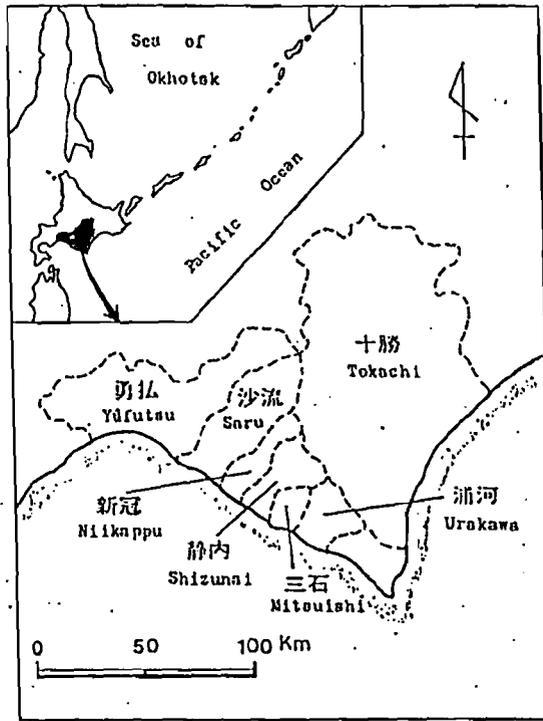


文政5～安政1(1822～1854)

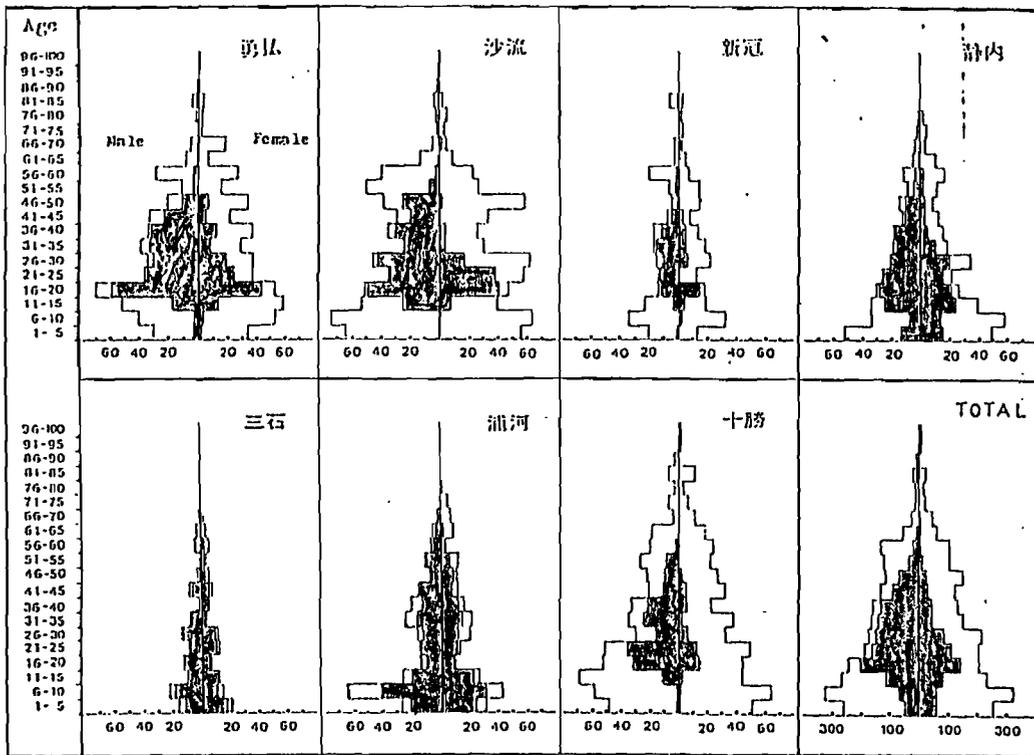


安政1～明治6(1854～1873)

第5図. アイヌの人口の変化
史料は第3表と同じ。

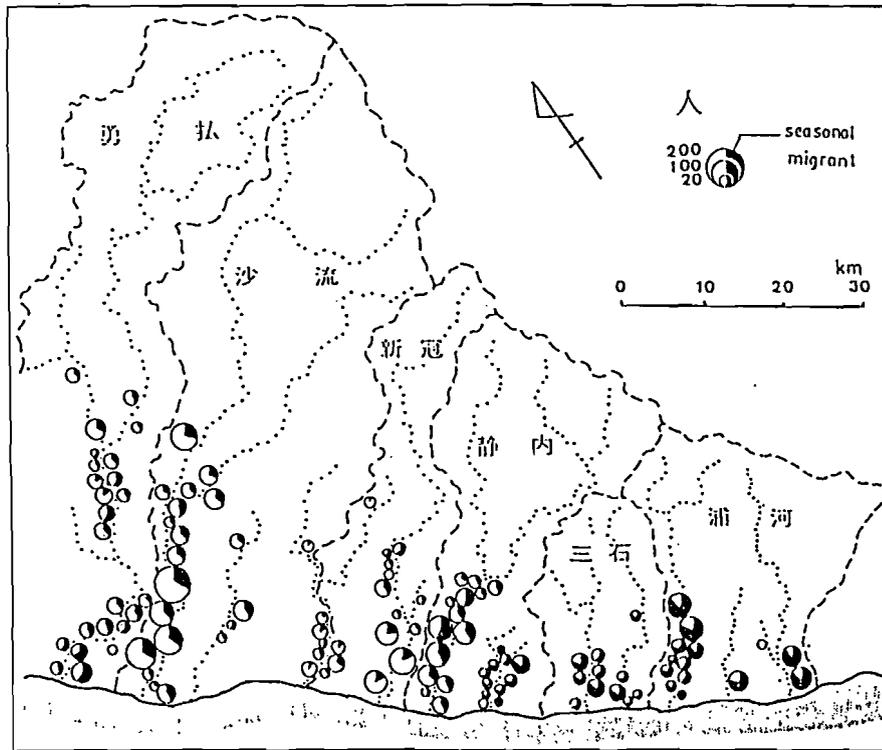


第6図. 7場所の位置



第7図. 年齢階級別季節的・出稼的移動 (安政5 (1858) 年)

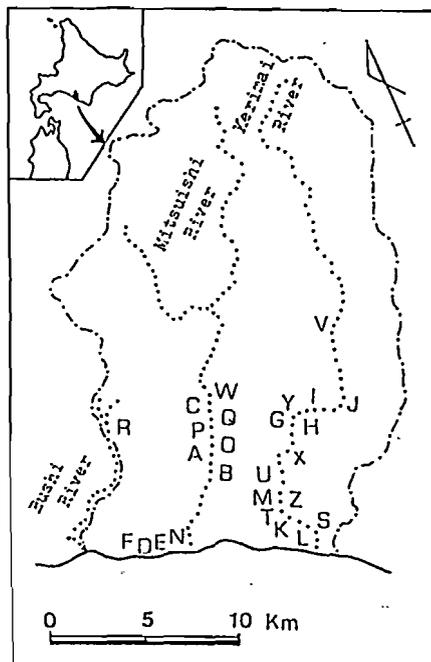
アミは季節的・出稼的移動者数を示す。
 (『戊午山川地理取調日記』により作成)。



第8図. 小集落からの季節的・出稼的移动(安政5(1858)年)

円の大きさは小集落の人口をあらわす。ただし、勇払場所の西部は省く。

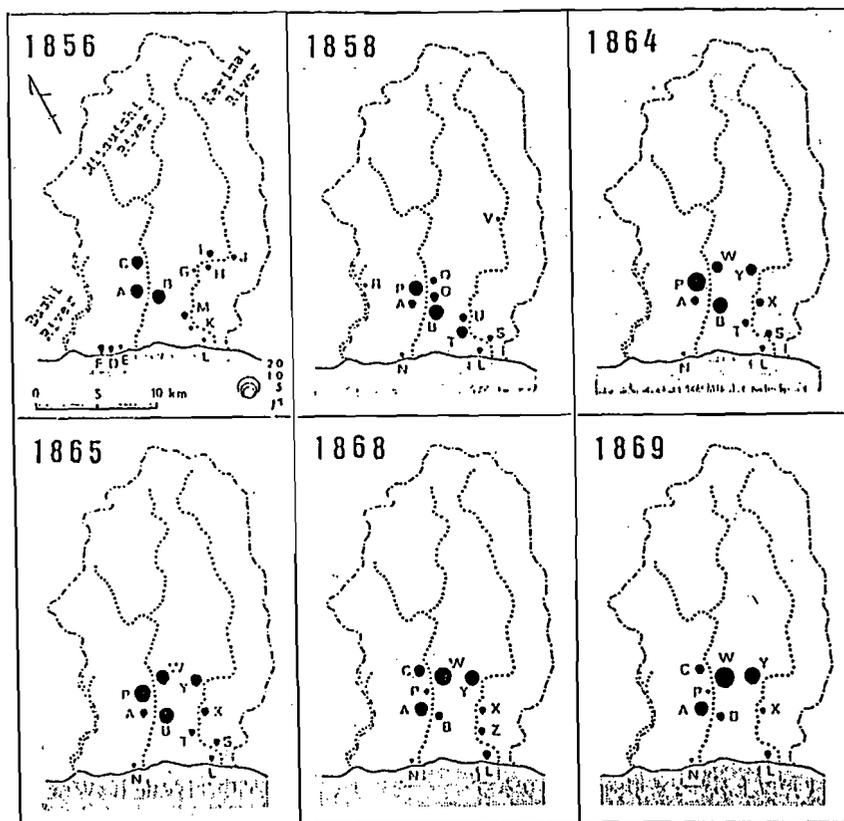
(「戊午山川地理取調日記」, 「戊午東西蝦夷誌」, 「東西蝦夷山川地理取調図」, 「北海道庁20万分の1地図明治26(1893)年」により作成)。



A~Zは、安政3(1856), 安政5(1858), 元治1(1864), 慶応1(1865), 慶応4(1868), 明治2(1869)年のなかで最低1カ年次でも居住者を有した集落を示す。

A. ヘハウ, B. カムイコクン, C. スフシュツ, D. オハフ, E. コイトイ, F. テコシ, G. ウェンネツ, H. シュモ, I. クト, J. ショナイ, K. ハシネツ, L. ケリマフ, M. トクロシャモ, N. ミツイシ, O. シシヤモナイ, P. ルベシベ, Q. キムンコクン, R. ブッシ, S. ワッカネツ, T. シュモロ, U. クフカルニキ, V. モヒラ, W. ホロケナシ, X. トヨケナシ, Y. ホンキリ, Z. ニノミカルイシ。

第9図. 三石場所の集落分布



第10図. 三石場所における集落の位置の変化

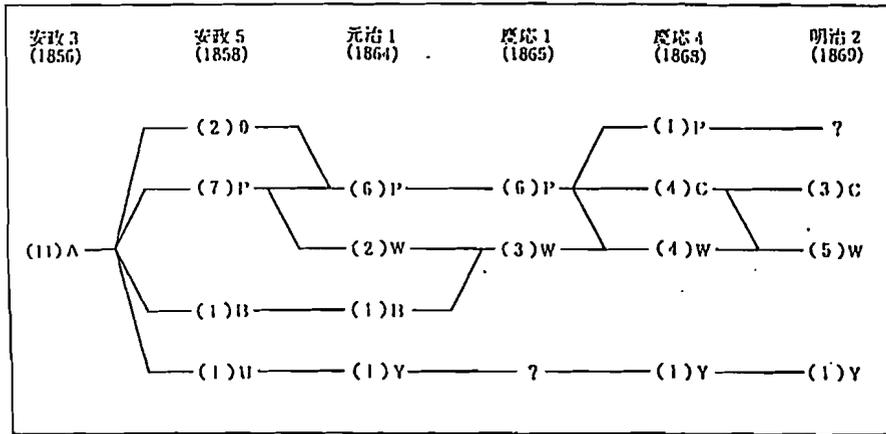
(「野帳」, 「町史編纂資料」, 「ミツイシ御場所土人別名前家数書 上」, 「三石・蒲川河部諸調」, 「戊午(西)蝦夷誌」, 「東(西)蝦夷山川地理取調図」, 「北海道庁20万分の1地図, 明治26(1893)年」)により作成。

第14・15表も同じ。

安政3 (1856)	安政5 (1858)	元治1 (1864)	慶応1 (1865)	慶応4 (1868)	明治2 (1869)
A1→P				B→B2	B2
A2→B		B→C6'	C6'→?	B→B2'	B2'
A3→O				P→B4'	B4'
A4→P	F→F2→N			B→B5	B5
A5→P				W→B10	B10
A6→P	C→C6	C6	C6	C6	C6
A7→P	D→D1	D1	D1	D1	D1
A8→O	D→D2	D2	D2	D2	D2
A9→P				B→F1	F1
A10→P				F1'	F1'
A11→U					

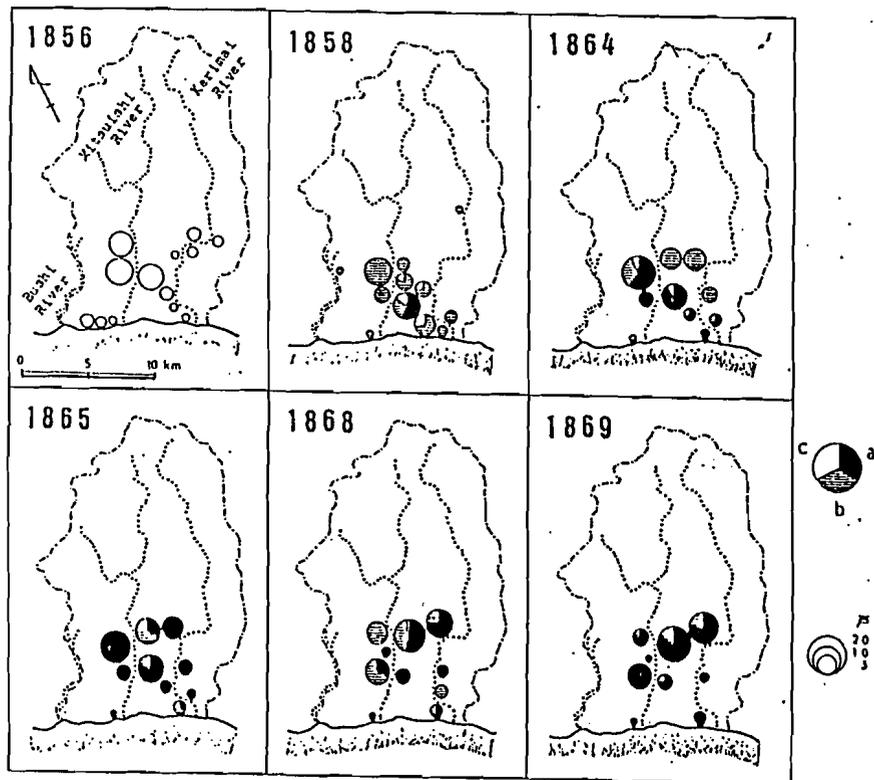
第11図. へハウ集落を構成する家の変化

A1, A2, B2, F1 等は家,
P, B, O 等は集落を示す。



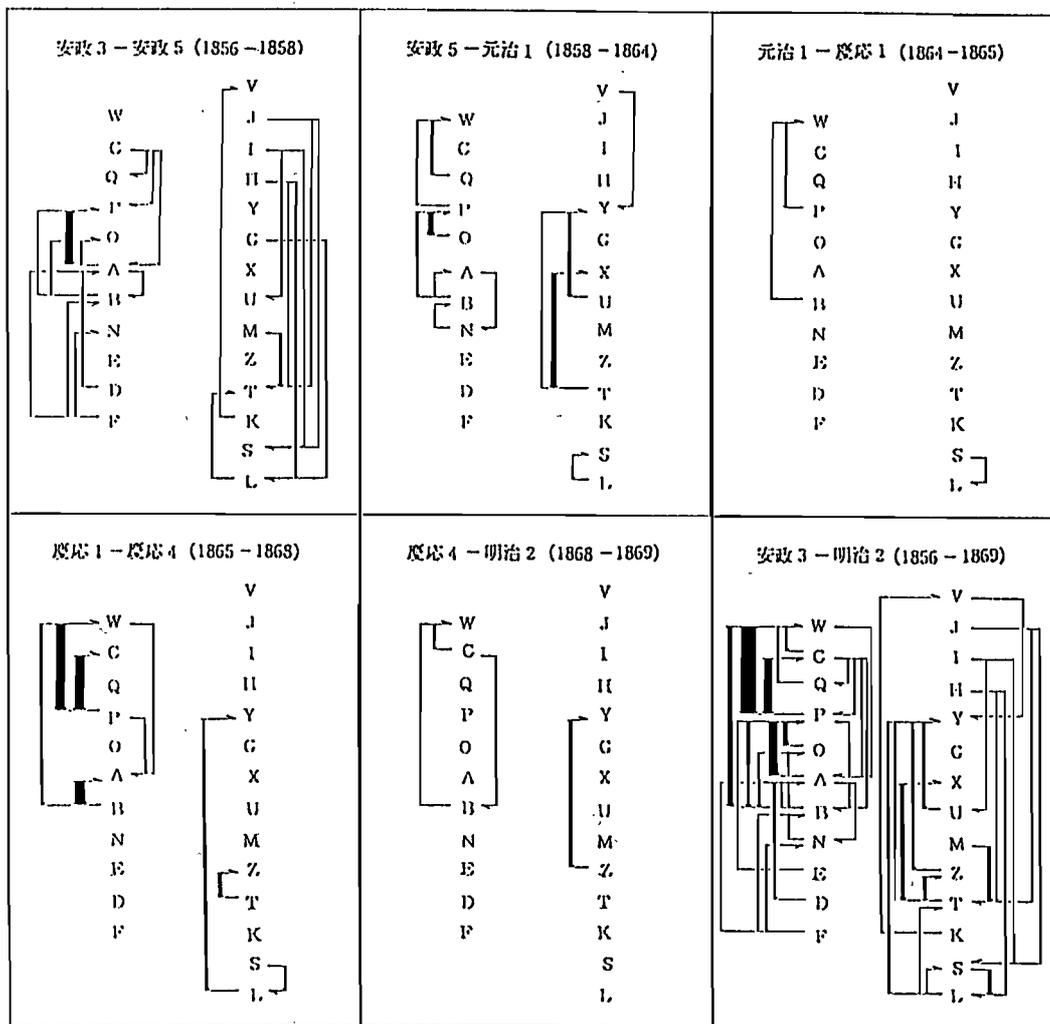
第12図. 安政3（1856）年にへハウ集落に居住した11戸の移動先

ただし、安政5（1858）年にルベシベ集落（P）に居住した1戸は、それ以後の居住集落は不明である。

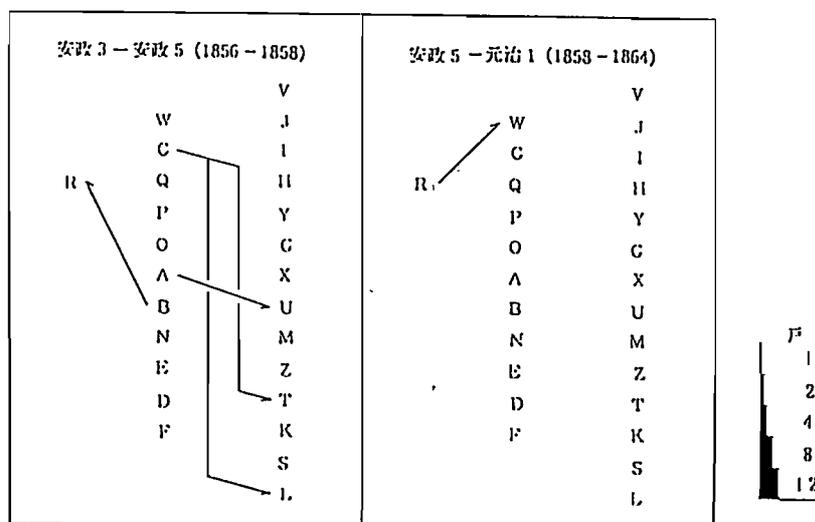


第14図. 三石場所の集落を構成する家の変化

- a: 各期の前年からの定着戸数
- b: 前年には他集落に居住した転入戸数
- c: 前年の居住集落不明戸数

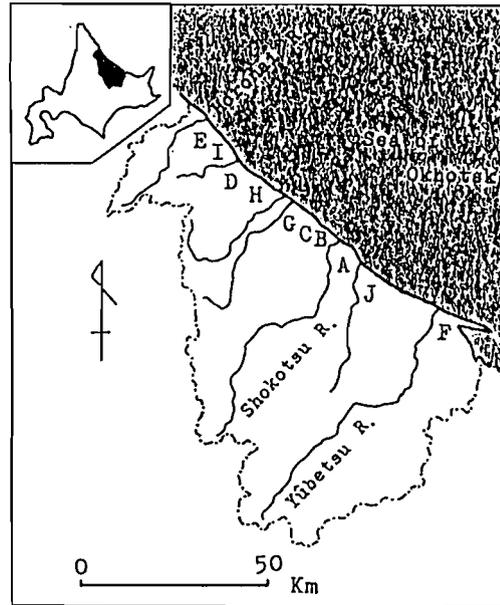


(A) 同一河川流域内移動



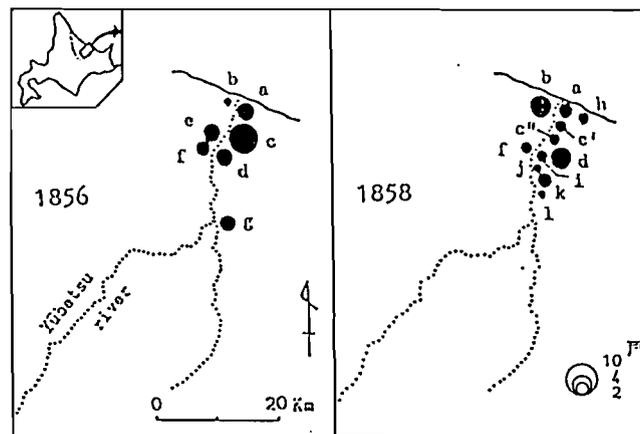
(B) 流域間移動

第13図. 家の集落間移動経路の復元



第15図. 研究対象地域

A～Jはアイヌの集落を示し、第20表と一致する。

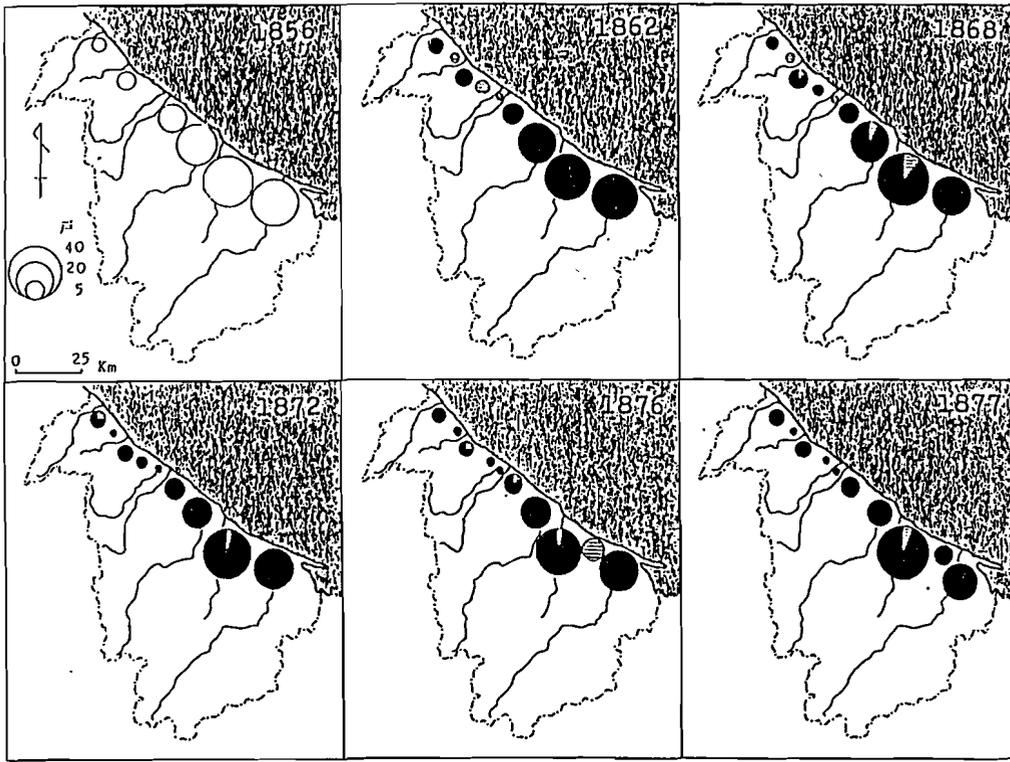


第16図. 湧別川流域における小集落の分布

アルファベットは集落を示し、第19表と一致する。

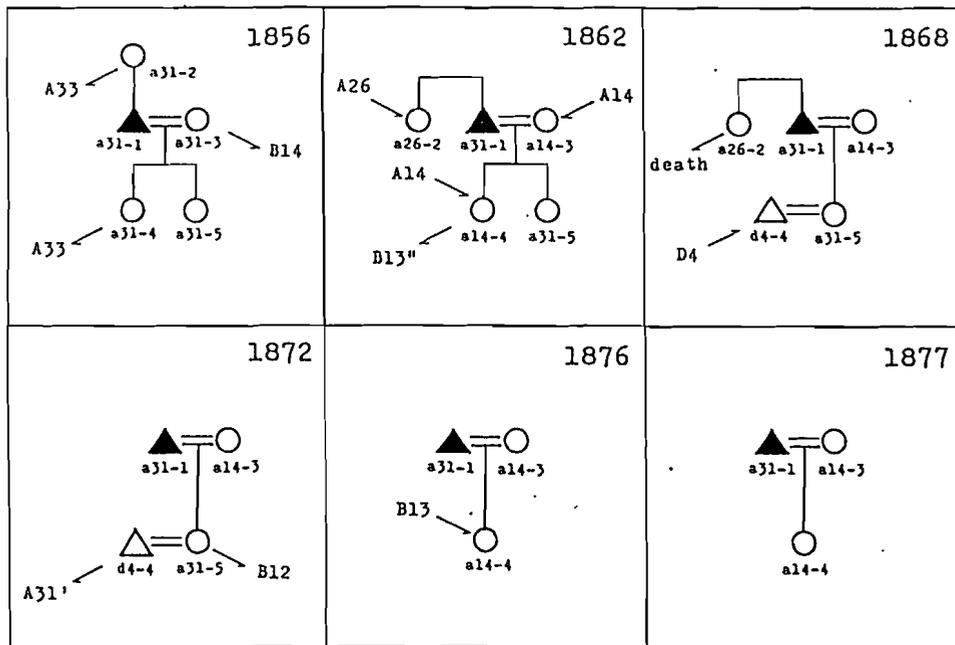
ただし、jはマクンベツ、j'はトイカンベツとする。

(「按西冠従軍、丁戌午山川地理取調日記」により作製)



第17図. 紋別場所の集落を構成する家の安定性

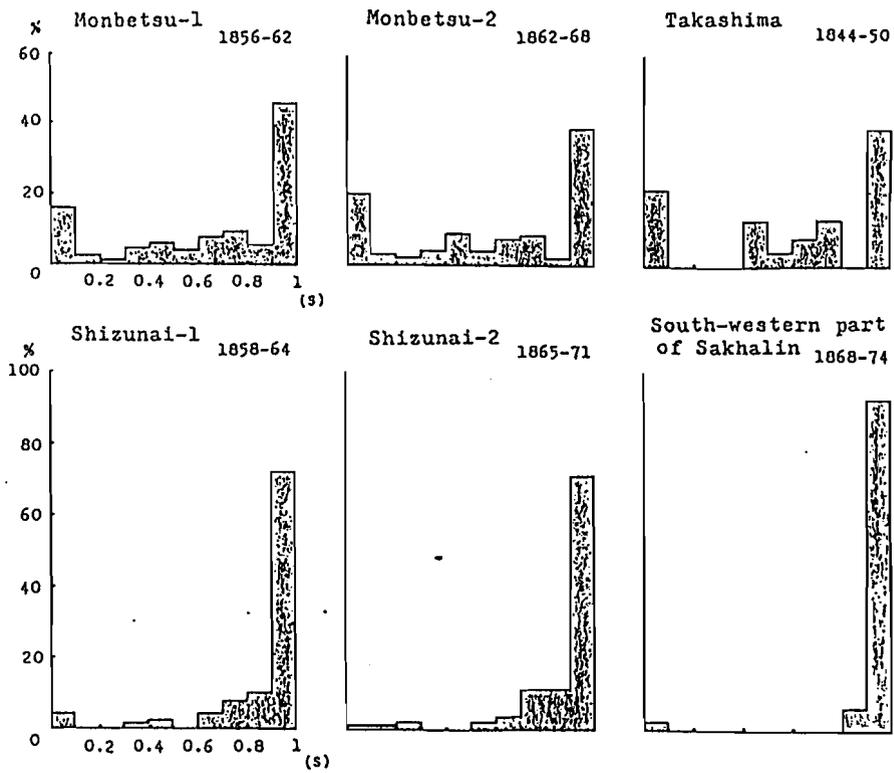
黒色部：前年次からの定着戸数 横線部：前年次には他集落に住じた転入戸数 白色部：前年次の居住集落不明戸数



第18図. 家の構成員の変化 (A31家の場合)

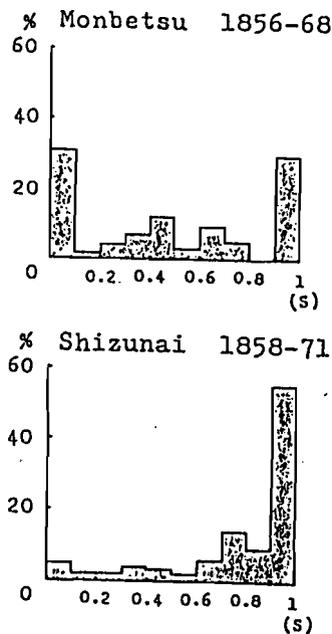
△：男 ○：女

A33, B14 などは家, a31-1, a26-2 などは個人, 矢印は家間移動を示す, A31', B13' はそれぞれ A31, B13 から別れた新戸を示す, 黒色は同一人物 (a31-1) を示す.



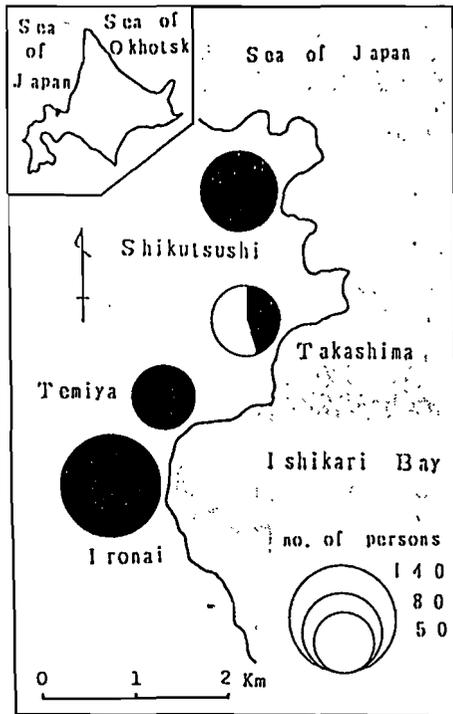
第19図. 家構成員の維持率別家数の相対度数分布 (6年間)

Sは家構成員の維持率の値. 「人別帳」(安政3), 「文久二年校別郡人別帖」(文久2), 「紋部地御場所土人家数人別書上」(明治元), 高島場所の人別帳(天保15, 嘉永3), 「松浦武四郎文書」(安政5), 「シツナイ御場所惣土人別家数名前書上」(元治元, 慶応元), 「稲田家静内郡支配中取調書」(明治4), 「土人別調帳」(明治元, 明治7)により作成.



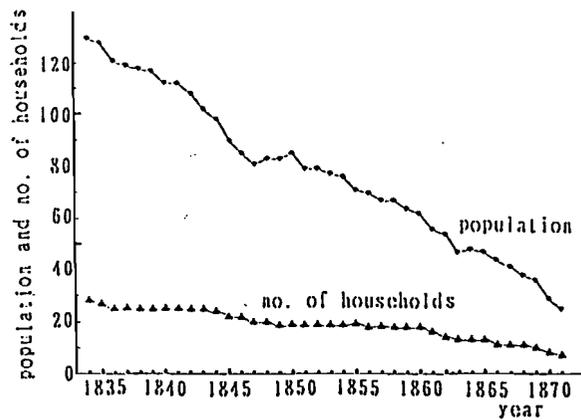
第20図. 家構成員の維持率別家数の相対度数分布

(校別場所は12年間, 静内場所は13年間)
 Sは家構成員の維持率の値.



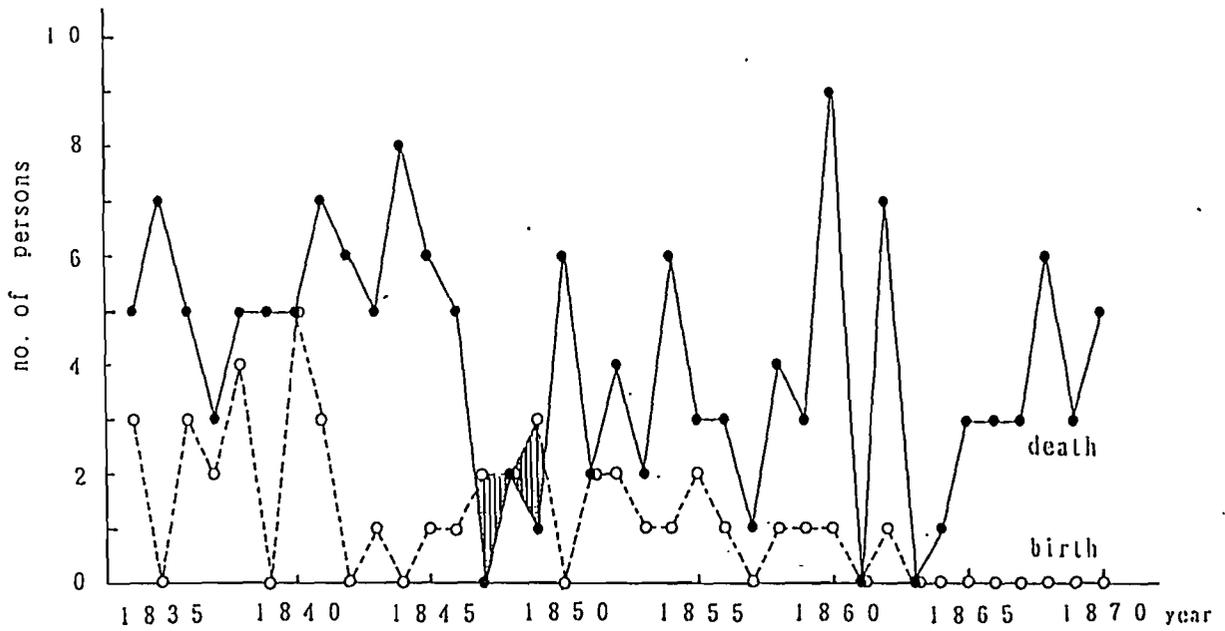
第21図. 高島場所のアイヌ・和人の集落別人口
(明治2 (1869) 年)

黒色部：和人定住者 白色部：アイヌ
(「西川家文書」により作成).

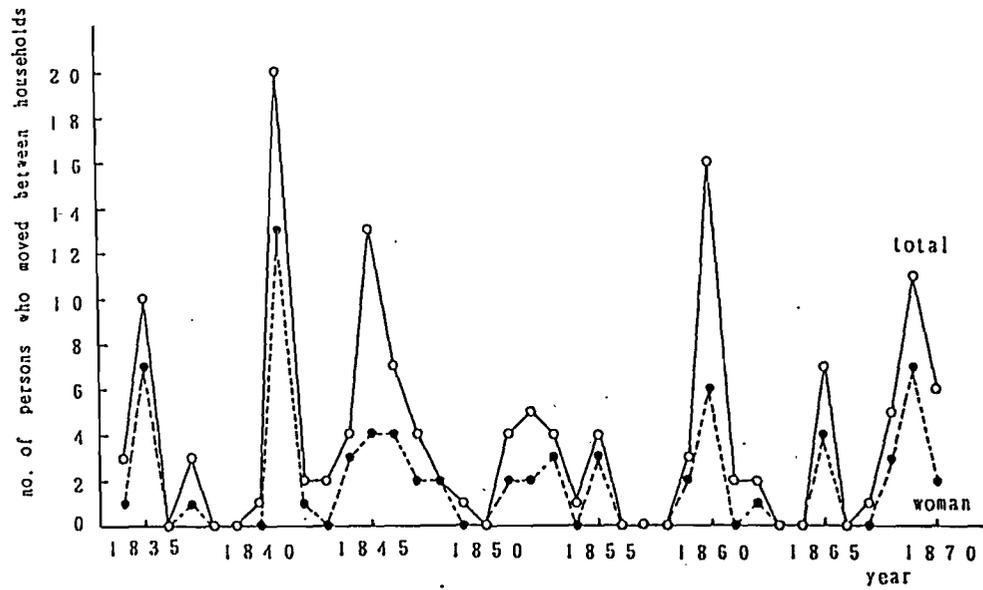


第22図. 高島アイヌの戸数・人口

(「西川家文書」により作成).

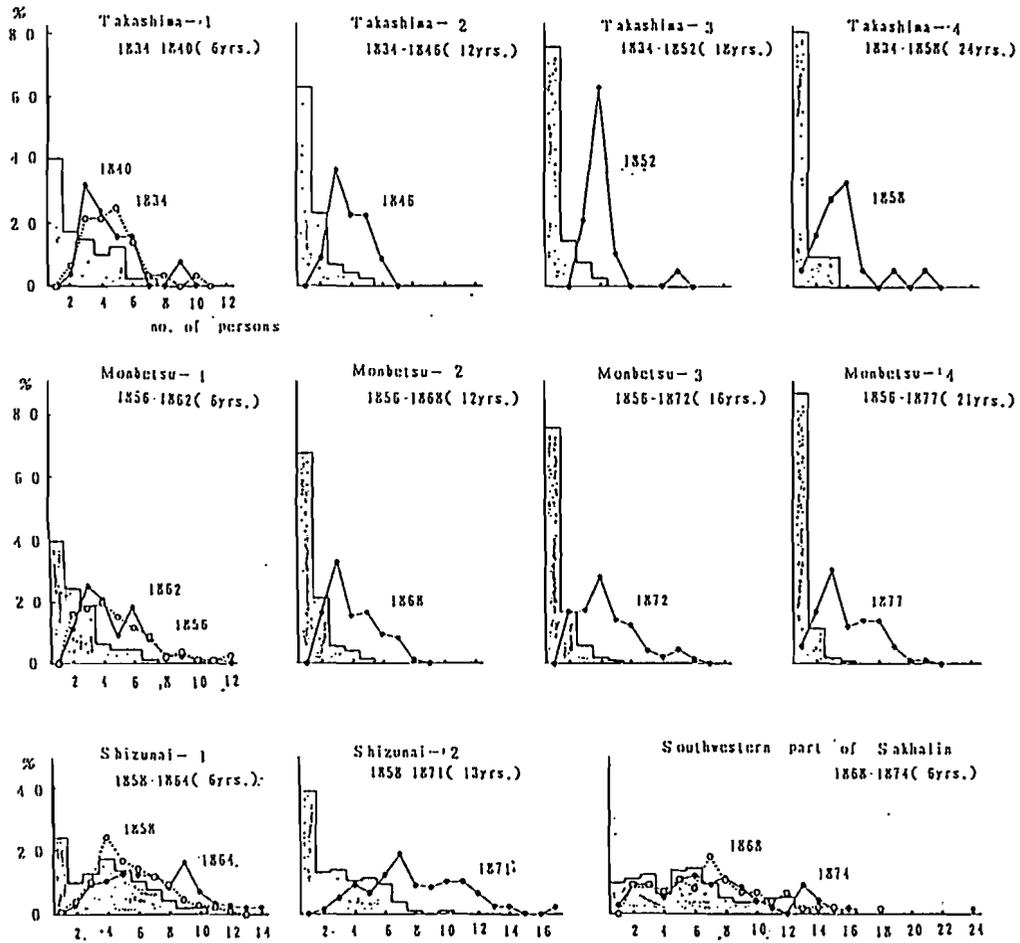


第23図. 高島アイヌの出生・死亡者数
 (「西川家文書」により作成)



第24図. 高島アイヌの家間移動者数の年変化

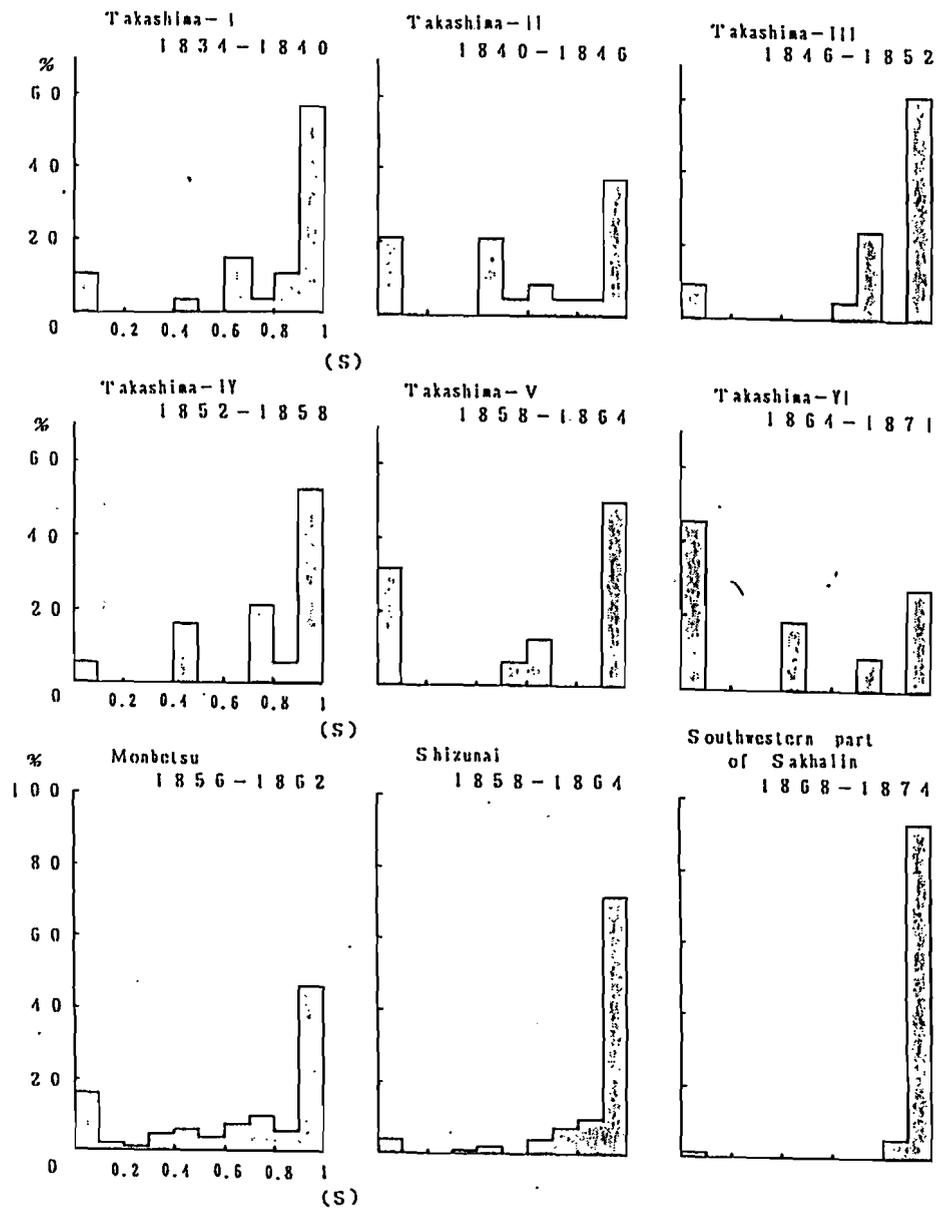
(「西川家文書」により作成)



第25図. 人数別にみた同一単位の相対度数分布

棒グラフは同一単位の人数別単位数の相対度数分布を示し、折れ線グラフは家(家族)の人数別家数(家族数)の相対度数分布を示す。

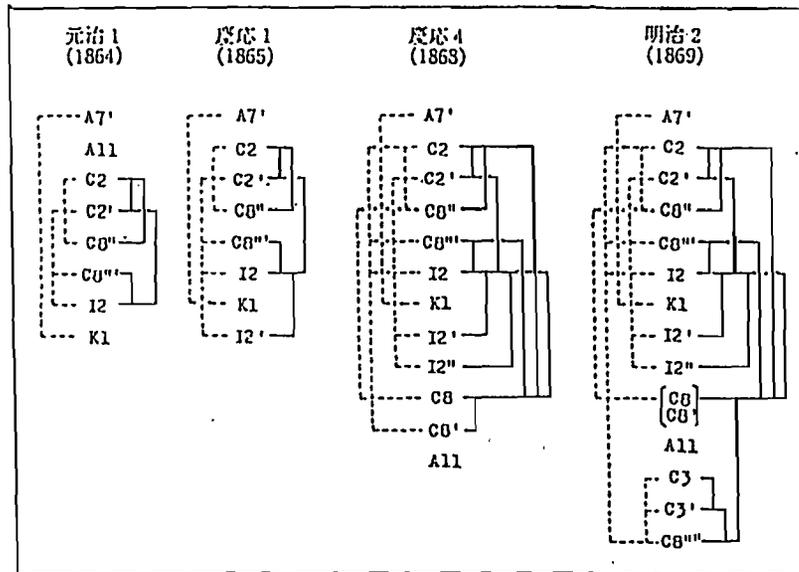
(史料は第26図と同じ)



第26図. 家構成員の維持率別家数の相対度数分布 (6年間)

Sは家構成員の維持率の値。

(高島は「西川家文書」、校別は「人別帳」(安政3)、「文久二年校別郡人別帖」(文久2)、静内は「松浦武四郎文書」(安政5)、「シツナイ御場所惣土人別家数名前書上」(元治1)、樺太南西部は「土人別調帳」(明治1、明治7)により作成)。



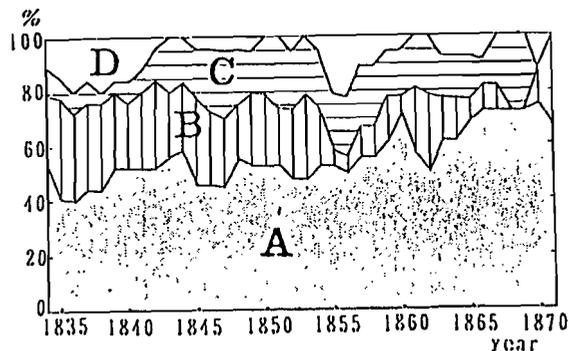
第27図. ホンキリ集落における前住戸・転入戸・新戸の親族関係

A7, A11, C2等は家を示す。
 実線は親子関係、破線は兄弟姉妹関係を示す。ただし、親子・兄弟姉妹以外の親族関係は略す。

安政3 (1856)	安政5 (1858)	元治1 (1864)	慶応1 (1865)	慶応4 (1868)	明治2 (1869)
B1	B1	B1	B1 — ?	B7	B7
B2	B2	B2	B2 → A	B7'	B7'
B3 — O	B5	B2'	B2' ⇄ A	B9 ⇄ W	Uk1
B4 — P	B5'	B5	B5 — A	Uk1	C ⇄ C5
B5	B7	B5'	B5' — ?		
B6 — O	B8 — P	B5'' — ?	B7		
B7	B9	B7	B7'		
B8	A — A2	B9	B9		
B9	A2' — ?	A2 ⇄ W	A4' ⇄ W		
B10 — R	C6' — ^N — _A	F1	A5'' ⇄ W		
	F — F3	Uk1	F1 ⇄ A		
	? — Uk1		Uk1		
	? — Uk2 — ?				

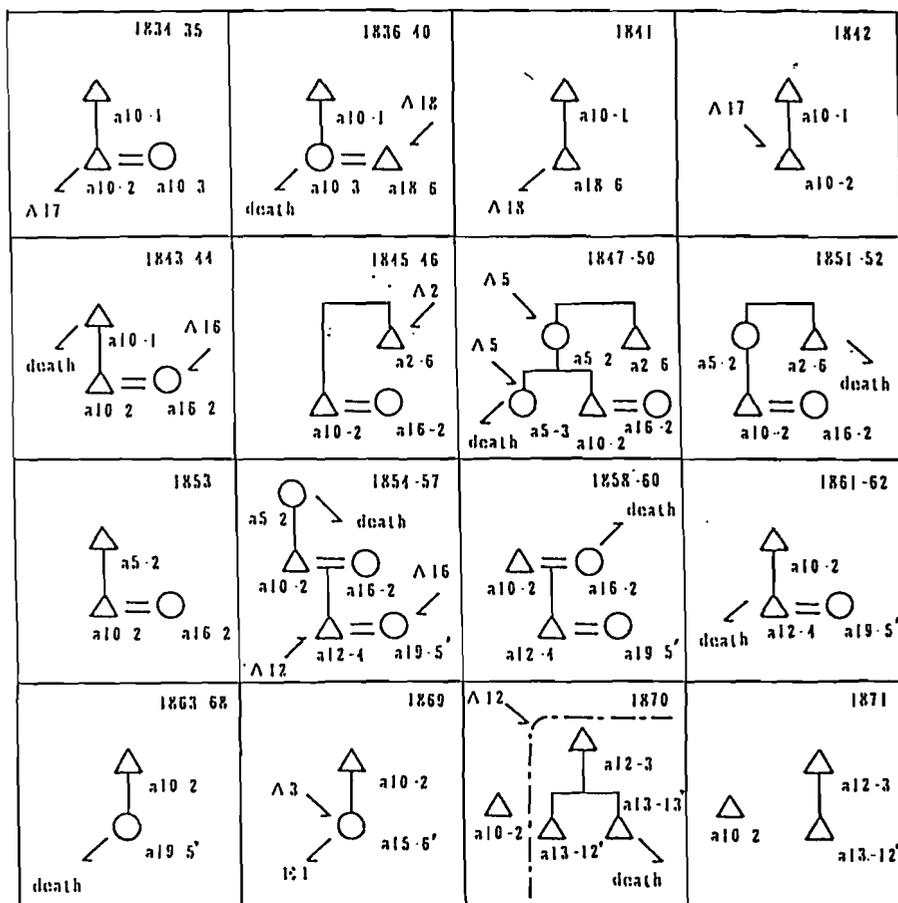
第28図. カムイコタン集落における転出戸と行先での親族関係

B1, B2, B3等は家を、A, C, F等は集落を示す。
 太い実線は親子関係、破線は兄弟姉妹関係を示し、細い実線は親族関係が不明であることを示す。



第29図. 高島アイヌの家の形態

A: 自然部落型 B: オジ・オーバーオイ・メイ型 C: 兄弟姉妹型 D: その他
(『西川家文書』により作成).



第30図. 家の構成員の変化 (A10家の場合)

△: 男 ○: 女

△17, △18などは家, a10-1, a16-2などは個人, 矢印は家間移動を示す, a19-5', a15-6', a13-12', a13-13'はそれぞれ天保5(1834)年以後に△19, △15, △13, △13各家で出生した構成員を示す.

第1表 (A) . 緯度による主要食物供給源

Degrees from the Equator	Primary Subsistence Source			
	Gathering	Hunting	Fishing	Total
More than 60°	--	6	2	8
50°-59°	—	1	9	10
40°-49°	4	3	5	12
30°-39°	9	—	—	9
20°-29°	7	—	1	8
10°-19°	5	—	1	6
0°-9°	4	1	—	5
World	29	11	18	58

第1表 (B) . 第1表 (A) のサンプルの民族

The Sample of Hunter-Gatherers (excluding North America)			The North American Sample	
People (Atlas No.)	Latitude and Longitude (Degrees)		People (Atlas No.)	Latitude and Longitude (Degrees)
AFRICA N = 5			1. Copper Eskimo (Na3) ...	69N, 110W
1. !Kung Bushmen (Aa1) ...	20S, 21E		2. Kaska (Na4) ...	59N, 128W
2. Dorobo (Aa2) ...	2S, 36E		3. Ingalik (Na8) ...	62N, 160W
3. Mbuti Pygmies (Aa5) ...	2N, 20E		4. Chugach (Na10) ...	60N, 166W
4. Hadza (Aa9) ...	4S, 35E		5. Nunamiut (Na12) ...	68N, 152W
5. Gwi Bushmen (1) ...	22S, 23E		6. Kutchin (Na20) ...	66N, 135W
ASIA N = 5			7. Chipewyan (Na30) ...	60N, 105W
6. Gilyak (Ec1) ...	53N, 142E		8. Montagnais (Na32) ...	48N, 72W
7. Yukaghir (Ec6) ...	70N, 145E		9. Northern Saulteaux (Na33) ...	52N, 98W
8. Ainu (Ec7) ...	44N, 144E		10. Eyak (Nb5) ...	60N, 145W
9. Andamanese (Eh1) ...	12N, 93E		11. Tsimshian (Nb7) ...	55N, 130W
10. Semang (Ej3) ...	6N, 101E		12. Quileute (Nb18) ...	48N, 125W
AUSTRALIA N = 6			13. Chinook (Nb19) ...	46N, 124W
11. Aranda (Id1) ...	24S, 134E		14. Tlingit (Nb22) ...	58N, 134W
12. Murngin (Id2) ...	12S, 136E		15. Bellabella (Nb23) ...	52N, 128W
13. Tiwi (Id3) ...	12S, 131E		16. Cowichan (Nb26) ...	49N, 123W
14. Dieri (Id4) ...	28S, 138E		17. Tututni (Nb31) ...	42N, 124W
15. Wikmunkan (Id6) ...	14S, 142E		18. Chimariko (Nb33) ...	41N, 123W
16. Walbiri (2) ...	22S, 133E		19. Tubatulabal (Nc2) ...	36N, 118W
SOUTH AMERICA N = 8			20. Diegueno (Nc6) ...	32N, 116W
17. Paraujano (Sb5) ...	11N, 72W		21. Modoc (Nc9) ...	43N, 122W
18. Shiriana (Sd6) ...	4N, 63W		22. Achomawi (Nc10) ...	41N, 121W
19. Yahgan (Sg1) ...	55S, 69W		23. Wintu (Nc14) ...	41N, 122W
20. Ona (Sg3) ...	54S, 69W		24. Coast Yuki (Nc15) ...	39N, 124W
21. Alacaluf (Sg5) ...	52S, 74W		25. Lake Yokuts (Nc24) ...	36N, 120W
22. Chamacoco (Sh6) ...	20S, 59W		26. Cahuilla (Nc31) ...	33N, 116W
23. Aweikoma (Sj3) ...	28S, 50W		27. Washo (Nd6) ...	39N, 120W
24. Botocudo (Sj5) ...	18S, 42W		28. Chilcotin (Nd8) ...	52N, 122W
			29. Flathead (Nd12) ...	46N, 113W
			30. Umatilla (Nd19) ...	46N, 119W
			31. Panamint (Nd32) ...	36N, 117W
			32. Kaibab (Nd53) ...	36N, 113W
			33. Yavapai (Nd66) ...	35N, 112W
			34. Scri (Ni4) ...	29N, 112W

Lee and DeVore (1968) による。

第2表(B). 漁撈・狩猟・採集活動への依存度(北米)

*Subsistence Base of Hunter-Gatherers
(North America)*

People	Percentage Dependence on:			Primary Subsistence Source			
	Gathering	Hunting	Fishing				
1. Copper Eskimo*	0	55	45	H			
2. Kaska	10	40	50	F			
3. Ingalik	10	40	50	F			
4. Chugach*	10	60	30	H			
5. Nunamiut	10	70	20	H			
6. Kutchin	10	40	50	F			
7. Chipewyan	0	60	40	H			
8. Montagnais	20	60	20	H			
9. Saulteaux	20	35	45	F			
10. Eyak*	20	45	35	H			
11. Tsimshian*	20	30	50	F			
12. Quilcute*	30	30	40	F			
13. Chinook*	30	20	50	F			
14. Tlingit*	10	40	50	F			
15. Bellabella	20	30	50	F			
16. Cowichan*	40	30	30	G			
17. Tututni*	45	20	35	G			
18. Chimariko	40	30	30	G			
19. Tubatulabal	50	30	20	G			
20. Diegueno	50	40	10	G			
21. Modoc	50	30	20	G			
22. Achomawi	30	40	30	H			
23. Wintu	30	30	40	F			
24. Coast Yuki*	60	20	20	G			
25. Lake Yokuts	50	20	30	G			
26. Cahuilla	60	40	0	G			
27. Washo	40	30	30	G			
28. Chilcotin	20	30	50	F			
29. Flathead	30	40	30	H			
30. Umatilla	30	30	40	F			
31. Panamint	60	40	0	G			
32. Kaibab	70	30	0	G			
33. Yavapai	60	40	0	G			
34. Seri*	30	20	50	F			
Total (North America)	13	8	13
Total (World)	29	11	18

* In some of the cases marked, the subsistence percentages have been changed from those published in the *Ethnographic Atlas*. The categories have been redefined so that shell fishing is included under "Gathering," and pursuit of sea-mammals under "Hunting." In the *Atlas*, both are included under "Fishing."

Lee and DeVore (1968) による。

第2表 (A) . 漁撈・狩猟・採集活動への依存度 (旧世界と南米)

*Subsistence Base of Hunter-Gatherers
(Old World and South America)*

People	Percentage Dependence on:			Primary Subsistence Source		
	Gathering	Hunting	Fishing	G	H	F
1. !Kung Bushman*	70	30	0	G		
2. Dorobo*	60	40	0	G		
3. Mbuti	60	30	10	G		
4. Hadza*	80	20	0	G		
5. Cwi Bushmen	70	30	0	G		
6. Gilyak*	30	30	40			F
7. Yukaghir*	10	60	30		H	
8. Ainu*	30	30	40			F
9. Andamanese*	50	20	30	G		
10. Semang	40	30	30	G		
11. Aranda*	70	30	0	G		
12. Murgin*	60	30	10	G		
13. Tiwi*	60	30	10	G		
14. Dieri	70	30	0	G		
15. Wikmunkan*	60	30	10	G		
16. Walbiri	70	30	0	G		
17. Paraujano*	40	10	50			F
18. Shiriana	30	40	30		H	
19. Yahgan*	30	20	50			F
20. Ona	20	60	20		H	
21. Alacaluf*	30	20	50			F
22. Chanacoco	60	40	0	G		
23. Aweikoma*	60	40	0	G		
24. Botocudo	50	40	10	G		
Total				16	3	5

* In some of the cases marked, the subsistence percentages have been changed from those published in the *Ethnographic Atlas*. The categories have been redefined so that shell fishing is included under "Gathering," and pursuit of sea-mammals under "Hunting." In the *Atlas*, both are included under "Fishing."

Lee and DeVore (1968) による。

第3表. アイヌの戸数・人口の変化

六ヶ場所	文化元年 (1804) 人口①	文政5年(1822)②				安政元年(1854)③				明治6年 (1873) 人口④	1822~54 人口 増減率
	526⑤	戸数	人口	男	女	戸数	人口	男	女	257	—
ヤムクシナイ	484	107	504	251	253	84	374	210	164	282	-25.3%
アブタ	787	176	800	411	389	164	601	324	277	515	-24.9
ウス	356	103	417	178	239	97	460	243	217	527	+10.3
エトモ	106	36	144	78	66	43	256	122	134	315	+77.8
ホロベツ	202	58	231	110	121	52	257	117	140	253	+11.3
シラオイ	325	72	332	159	173	82	399	200	199	547	+20.2
ユウフツ	1,164	312	1,312	652	660	238	1,178	596	582	1,098	-10.2
サール	918	232	1,215	627	588	219	1,124	560	564	1,733	-7.5
ニイカッ	305	81	358	184	174	92	386	189	197	506	+7.8
シツナイ	459	104	523	241	282	127	644	302	342	1,360	+23.1
ミツイシ	213	56	221	101	120	49	221	117	104	290	0.0
ウラカワ	303	75	327	146	181	88	441	228	213	914	+34.9
シャマニ	116	23	132	61	71	28	174	88	86	137	+31.8
ホロイズミ	172	39	173	74	99	28	115	66	49	108	-33.5
トカチ	1,044	171	1,099	522	577	195	1,178	577	601	1,449	+7.2
タスリ	1,225	274	1,349	653	696	252	1,298	644	654	1,321	-3.8
アケシ	913	164	804	379	425	53	217	101	116	155	-73.0
ネモロ	1,370	254	891	442	449	142	581	297	284	480	-34.8
クナシリ	580	106	347	159	188	37	99	55	44	64	-71.5
エトロフ	1,185	181	849	420	429	不詳	503⑥	不詳	不詳	378	-40.8
東蝦夷地計	12,227	2,624	12,028	5,848	6,180	2,070	10,003⑦	5,036	4,967	12,432	-12.7⑧
クトウ	46⑨	5	25	11	14	3	11	4	7	8	-56.0
フトロ	78	17	68	32	36	18	73	39	34	80	+7.4
セクナイ	74	19	86	45	41	18	71	39	32	76	-17.4
シマコマヤ	158	33	128	67	61	11	34	25	9	28	-73.4
スヤツ	65	15	76	40	36	16	63	36	27	12	-17.1
フタスツ	204	46	209	106	103	15	54	34	20	0	-74.2
イソヤ	133	24	83	52	31	5	17	11	6	6	-79.5
イワナイ	310	71	251	121	130	26	56	37	19	51	-77.7
フルウ	229	29	128	66	62	18	75	35	40	49	-41.4
シャコタン	144	15	82	40	42	17	77	44	33	52	-6.1
ビクニ	96	14	54	28	26	7	14	12	2	135	-74.1
フルヒラ	205	73	374	200	174	54	241	116	125	109	-35.6
ロイチ	365	89	564	283	281	79	493	258	235	313	-12.6
フシロ	355⑩	71	292	149	143	30	125	62	63	51	-57.2
タカシマ	193	41	189	103	86	19	71	41	30	27	-62.4
フタルナイ	216	43	150	69	81	26	102	55	47	8	-32.0
イシカリ	1,613	332	1,158	592	566	165	670	325	345	381	-42.1
(カミカワ)		75	527	不詳	不詳						
アツタ	138	19	72	35	37	9	41	22	19	19	-43.1
ハマシケ		84	297	153	144	53	200	105	95	176	-32.7
マシケ	681	85	437	227	210	37	136	85	51	30	-68.9
ルモマイ	200	99	472	244	228	62	211	105	106	95	-55.3
トマイ		48	211	108	103	20	109	58	51	112	-48.3
テシフ⑪	488	78	418	215	203	54	246	131	115	270	-41.1
ソウヤツ	1,800	149	719	353	366	128	585	287	298	362	-18.6
モンヘツ		282	1,136	539	597	145	697	341	356		-38.6
シャリ	800	316	1,326	612	714	173	717	350	367	1,074	-45.9
イシシリ⑫	353	28	116	57	59	19	64	30	34	57	-44.8
西蝦夷地計	8,944	2,200⑬	9,618⑭	4,547	4,574	1,227	5,253	2,687	2,566	3,581	-42.4⑮
総計	21,697		22,176⑯				16,136⑰			16,270	-25.5⑱

注 ① 「松前雜記」(京都大学所蔵写本)による。
 ② 「文政壬午野作戸口表」および「安政庚辰野作戸口表」(ともに北海道庁所蔵)による。
 ③ 高倉新一郎「アイヌ政策史」による。
 ④ トキ、シリヤシナイ、フサツヘ、ウスジリ、シカベ、サハラ、ワシノキ、ノタライの合計。
 ⑤ 「幕永甲寅六ヶ場所書上」による(「アイヌ政策史」所引)。
 ⑥ 「安政元年西蝦夷地明細書」(北海道立図書館所蔵)によって補う。
 ⑦ エトロフ島の人口は除いてある。
 ⑧ ウスヘチの地名で出てくる。
 ⑨ モイレの地名で出てくる。
 ⑩ 安政元年表にはヤンゲシリが別記されているが、ここではそれを加算してある。
 ⑪ 「松前雜記」および安政元年表さらに明治6年表ではレブンシリが別記されているが、ここではそれを加算してある。
 ⑫ カミカワの数値も加算してある。
 ⑬ 六ヶ場所の人口として仮に500人を加算しておく。
 ⑭ エトロフの人口も加算してある。
 ⑮ 1854年人口にはエトロフも加えて計算してある。
 ⑯ 1822年人口にはカミカワのそれを加えずに計算してある。

足利(1977)による。

第4表. 7場所における集落の戸数

場 所	戸 数		集 落 数		1集落当たり戸数	
	安政3	安政5	安政3	安政5	安政3	安政5
	(1856)	(1858)	(1856)	(1858)	(1856)	(1858)
勇払(ユーフツ)	229	232	36	36	6.4	6.4
沙流(サル)	226	270	14	14	16.1	19.3
新冠(ニイカップ)	92	110	7	7	13.1	15.7
静内(シズナイ)	124	150	14	15	8.9	10.0
三石(ミツイシ)	49	55	13	12	3.8	4.6
浦河(ウラカワ)	90	107	14	13	6.4	8.2
十勝(トカチ)	234	265*	17	31*	13.8	8.5
計	1,044	1,189	115	128	9.1	9.3

(「野報」・*は「トカチ御場所誌書上留」により作成。)

第5表. 松浦武四郎の記録の記載率(安政5(1858)年)

場 所	戸 数	記載戸数	記載率	人 口	記載人口	記載率
勇 払	232	175	75.4	1,159	920	79.4
沙 流	270	249	92.2	1,221	1,115	91.3
新 冠	110	106	96.4	410	401	97.8
静 内	150	109	72.7	833	624	74.9
三 石	55	54	98.2	229	223	97.4
浦 河	107	101	94.4	560	495	88.4
十 勝	265*	210	79.2	1,324*	1,009	76.2
計	1,189	1,004	84.4	5,736	4,787	83.5

$$\text{記載率} = \frac{\text{記載戸数}(\text{記載人口})}{\text{戸数}(\text{人口})} \times 100$$

(戸数・人口は「野報」、記載戸数・記載人口は「戊午山川地理取調日記」・*は「トカチ御場所誌書上留」により作成。)

第6表. 7場所における季節的・出稼的移動(安政5(1858)年)

場 所	記載戸数	移動の戸数*	移動の戸数率	記載人口	移動人口	移動人口率
勇 払	175	143	81.7	920	387	42.1
沙 流	249	206	82.7	1,115	374	33.5
新 冠	106	70	66.0	401	112	27.9
静 内	109	103	94.5	624	323	51.8
三 石	54	46	85.2	223	175	78.5
浦 河	101	79	78.2	495	349	70.5
十 勝	210	123	58.6	1,009	226	22.4
計	1,004	770	76.7	4,787	1,946	40.7

*: 季節的・出稼的移動者を有する家数。

$$\text{移動の戸数}(\text{移動人口})\text{率} = \frac{\text{移動の戸数}(\text{移動人口})}{\text{記載戸数}(\text{記載人口})} \times 100$$

(「戊午山川地理取調日記」により作成。)

第7表. 7場所における安政3～安政5（1856～1858）年の本拠地移動

場 所	安政3年戸数	定着戸数	移動戸数	不明	本拠地移動戸数率
勇 払	229	213	0	16	0
沙 流	226	202	10	14	4.4
新 冠	92	62	17	13	18.5
静 内	124	45	75	4	60.5
三 石	49	6	41	2	83.7
浦 河	90	79	6	5	6.7
十 勝	234	115	106	13	45.3
計	1,044	722	255	67	24.4

$$\text{本拠地移動戸数率} = \frac{\text{移動戸数}}{\text{安政3年戸数}} \times 100$$

〔野帳〕（安政3（1856）、安政5（1858））、十勝の場合は〔野帳〕（安政3（1856））、〔後東冠徒〕により作成。

第8表. 7場所における集落の小集落の構成（安政5（1858）年）

場所	戸 数	照合可能戸数	集落数	照合可能集落数	包摂小集落数別集落数											
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	小集落数	
勇払	232	193	36	32	25	6			1							
沙流	270	250	14	13	8	3	1			1						
新冠	110	110	7	7	3	2	1	1								
静内	150	130	15	11	7	2			1						1	
三石	55	54	12	11	11											
浦河	107	97	13	11	8	2	1									
十勝	265	215	31	30	12	7	4		4	1	2					
計	1,189	1,049	128	115	74	17	10	1	6	3	3	—	—	—	1	

戸数・集落数は「野帳」による。照合可能戸数（集落数）は、「野帳」と「戊午山川地理取調日記」とで、居住者名の照合が可能な戸数（集落数）。

第9表. 三石場所における本拠地移動

(安政3~安政5 (1856~1858) 年)

集落	安政3年 戸数	定着 戸数	移動 戸数	転出先 不明	転出先	安政5年 戸数	転入元	転入元 不明
A	11	0	11	0	B, (2)O, (7)P, U	4	C, (2)D, F	0
B	10	6	4	0	(2)O, P, R	13	A, C, F	5
C	9	0	8	1	A, B, L, (2)P, (2)Q, (2)T	0		0
D	2	0	2	0	(2)A	0		0
E	1	0	1	0	P	0		0
F	3	0	3	0	A, B, N	0		0
G	1	0	1	0	L	0		0
H	2	0	2	0	L, T	0		0
I	3	0	2	1	S, U	0		0
J	2	0	2	0	S, T	0		0
K	1	0	1	0	V	0		0
L	1	0	1	0	T	2	C, G, H	0
M	3	0	3	0	(3)T	0		0
N						1	F	0
O						5	(2)A, (2)B	1
P						12	(7)A, B, (2)C, E	1
Q						3	(2)C	0
R						1	B	0
S						2	I, J	0
T						7	(2)C, H, J, (3)M	0
U						4	A, I	2
V						1	K	0
計	49	6	41	2		55		9

(「野帳」により作成)

第10表. 静内場所における小集落の居住状況 (安政5 (1858) 年)

集落	小集落	安政3 (1856)年時の居住集落	戸数
モンベツ E	E ₁ モンベツフト	E	1
	E ₂ チエホツナイ	A, G	2
	E ₃ シトカリ	D	1
	E ₄ チカフシナイ	A	1
	E ₅ トウフシナイ	C, E, G, ?	4
	E ₆ ホロナイ	(2)A, C, (3)E, F, ?	8
	E ₇ ユウルシ	A	1
	E ₈ ブユニ	A, F	2
	E ₉ サスシベ	C, (2)G, ?	4
	E ₁₀ ヘテウコビ	E	1
計			25
シビチャリ G	G ₁ シビチャリフト	D, F, (3)G, N	6
	G ₂ サツ	E, (4)G	5
	G ₃ ヘハウ	C	1
	G ₄ メナフト	C, (3)G, M, (3)?	8
	G ₅ イヨフル	E, (2)F, (5)G, H, I, (2)?	12
	G ₆ トウブツ	(8)G, K	9
計			41
マクンベツ M	M ₁ マクンベツフト	B, G, (2)I, K, (5)M	10
	M ₂ メナオロ	M	1
計			11
チスイヒラ R	R ₁ メナオロ	?	1
	R ₂ チスエヒラ	I, (2)L, M, ?	5
計			6

A:シズナイ B:チャラセナイ C:ラシュッペ D:ショショシナイ
E:モンベツ F:ウラ G:シビチャリ H:トウブツ I:スフカ
J:ルベシベ K:イチブイ L:フウルイカ M:マクンベツ N:ノヤ
シヤリ O:ブッシ P:アサミ Q:ベラリ R:チスイヒラ
(「野帳」, 「戊午年申地帳取調日記」により作成)

第11表. 居住者が確認される年次数別にみた集落数

居住者が確認される年次数	集落数	集 落
1	15	D, E, F, G, H, I, J, K, M, O, Q, R, U, V, Z
2	0	
3	3	C, S, T
4	3	W, X, Y
5	2	N, P
6	3	A, B, L
計	26	

「松浦武四郎文書」, 「町史編纂資料」, 「ミツイシ御場所土人別名前家数書上」, 「三石・浦川両郡誌調」により作成.

第12, 13図, 第16表も同じ.

第12表. 三石アイヌの集落の戸数・人口規模

集 落	安政3 (1856)	安政5 (1858)	元治1 (1864)	慶応1 (1865)	慶応4 (1868)	明治2 (1869)
A	11	4	4	4	10	10
B	10	13	11	12	4	4
C	9				7	5
D	2					
E	1					
F	1					
G	1					
H	2					
I	3					
J	2					
K	1					
L	1	2	2	3	3	3
M	3					
N		1	1	1	1	1
O		5				
P		12	19	17	2	1
Q		3				
R		1				
S		2	3	2		
T		7	3	3		
U		4				
V		1				
W			7	10	17	20
X			4	4	3	2
Y			8	8	12	14
Z					3	
集 落 数	13	12	10	10	10	9
戸 数	49	55	62	64	62	60
人 口	224	225	—	248	270	258
1集落当り戸数	3.8	4.6	6.2	6.4	6.2	6.7
1集落当り人口	17.2	18.8	—	24.8	27.0	28.7

「松浦武四郎文書」, 「町史編纂資料」, 「ミツイシ御場所土人別名前家数書上」, 「三石・浦川両郡誌調」により作成.

第27, 28図, 第13, 31, 32, 33, 34, 35, 36表も同じ.

第13表. 三石アイヌの集落間居住地移動戸数

期	前年 後年	前年 戸数	定着 戸数	移動 戸数	不明
I	安政3—安政5 (1856) (1858)	49	6	41	2
II	安政5—元治1 (1858) (1864)	55	24	25	6
III	元治1—慶応1 (1864) (1865)	62	56	4	2
IV	慶応1—慶応4 (1865) (1868)	64	32	29	3
V	慶応4—明治2 (1868) (1869)	62	54	7	1

第14表. 三石場所における本拠地帰還例

事例	安政3 (1856)	安政5 (1858)	元治1 (1864)	慶応1 (1865)	慶応4 (1868)	明治2 (1869)	家
1	H	①	S	S	②	L	I12
2	A	P	③	W	W	W	A4
				B	④	W	A4'
3	⑤	?	P	P	⑥	B	C5

アルファベットは集落を示し、位置と戸数は第10図と同じ。

①は2度居住した集落を示す。

A4'はA4から分かれた新しい。

第15表. 三石場所における移動単位の戸数

期 戸数規模	I	II	III	IV	V	単位数	総戸数
	1856~58	1858~64	1864~65	1865~68	1868~69		
1	20	8	4	2	3	37	37
2	7	4	1	3		15	30
3	1	1		1	2	5	15
4		3				3	12
5				1		1	5
6							
7	1			1		2	14
8				1		1	8
単位数	29	16	5	9	5	64	—
総戸数	44	31	6	31	9	—	121

第16表. 同一単位の居住集落

家	居 住 集 落								
	安政3 (1856)	安政5 (1858)	元治1 (1864)	慶応1 (1865)	慶応4 (1868)	明治2 (1869)			
Λ 1, Λ 9	Λ	—	P	—	P	—	C	—	C
B 2, B 5	B	—	B	—	B	—	Λ	—	Λ
B 3, B 6	B	—	O	—	P	—	P	—	W
C 1, C 7	C	—	Q	—	W	—	W	—	W
D 1, D 2	D	—	Λ	—	Λ	—	Λ	—	Λ

第17表. 三石場所における同一河川流域内移動

	安政3- 安政5 (1856 1858)	安政5- 元治1 (1858 1864)	元治1- 慶応1 (1864 1865)	慶応1- 慶応4 (1865 1868)	慶応4- 明治2 (1868 1869)	計
同一河川流域 内移動戸数	36	24	4	29	7	100
二河川流域間 移動戸数	5	1	0	0	0	6
計	41	25	4	29	7	106

(「松浦武四郎文書」, 「町史編纂資料」,
「ミツイシ御場所土人別名前家数書上」, 「三石・浦川両郡誌」
により作製)

第18表. ユーベツ集落における小集落間移動
(安政3～安政5 (1856～1858) 年)

安政3 (1856) 年の戸数	定着戸数	移動戸数	不明
31	5	21	6

(「安西隠篋」, 「戊午山川地理取調日記」により作製)

第19表. ユーベツ集落内の小集落を構成する家の変化

小集落名 (小地名)	安政3年 戸数	定着 戸数	移動 戸数	転出先 不明	転出先	安政6年 戸数	転入元	転入元 不明
a フシコベツ	4	1	2	1	c, h	3	d	1
b ユウベツ	1	1	0	0		6	b, (4)g	1
c マクンベツ付近	11	3	6	2	d, f, (2)i, j, l	4	a, (2)c, d	0
d クッチセンベツ	4	0	4	0	a, c, f-i, h	6	(2)c, (3)c	1
e フイタウシ	4	0	4	0	(4)d			
f サトメ	3	0	2	1	(2)k	2	c, d	0
g イトラ	4	0	3	1	(3)b			
h ブイクウシ						2	a, d	0
i ヘッチャロ						2	c, d	0
j サツベツ						1	c	0
k ヒユウコブツ						3	(3)f	0
l ウベカリ						1	c	0
計	31	6	21	6		30		3

f-i は、安政3年の1戸が2戸に分かれて、f と i に移動したことを示す。安政6年のマクンベツ (c') とトイカンベツ (c'') をマクンベツ付近 (c) とする。

(「松西懸従」, 「戊午山川地理取調日記」により作成)

第20表. 紋別場所の集落の戸数

集落	安政3 1856	文久2 1862	明治元 1868	明治5 1872	明治9 1876	明治10 1877
A モンベツ	35	33	38	34	31	36
B ショコツ	24	21	22	14	13	11
C サロル	11	8	7	6	6	6
D サワキ	5	5	7	4	4	5
E ホロナイ	3	4	3	4	5	5
F ユウベツ	32	28	22	23	20	18
G ルロチ		1	1	1	1	1
H ヲコツヘ		3	2	2	1	1
I ラム		1	1	1	1	1
J モベツ					7	6
集落数	6	9	9	9	10	10
戸数	110	104	103	89	89	90
人口	514	458	403	390	365	356
1集落当り戸数	18.3	11.6	11.4	9.9	8.9	9.0
1集落当り人口	85.7	50.9	44.8	43.3	36.5	35.6

「人別帳」(安政3), 「文久二年紋別郡人別帳」(文久2), 「紋部地御場所土人家数人別書上」(明治元), 「紋別郡旧土人戸籍簿」(明治5), 「北見国第二十七大区小紋別郡古民戸籍并人員帳」(明治9), 「北見国第二十七大区小四区紋別郡人別帳」(明治10)により作成。

第17, 18図, 第21, 22, 25, 26, 27, 28表も同じ。

第21表. 紋別場所の集落間移動戸数

期	期首年	期末年	期首年次戸数	定着	移動	不明
I	安政3(1856)	文久2(1862)	110	103	6	1
II	文久2(1862)	明治元(1868)	104	92	11	1
III	明治元(1868)	明治5(1872)	103	97	3	3
IV	明治5(1872)	明治9(1876)	89	81	7	1
V	明治9(1876)	明治10(1877)	89	85	4	0

第22表. 紋別場所の家間移動者数

期	期首年	期末年	移動者数		計
			男	女	
I	安政3(1856)	文久2(1862)	45	77	122
II	文久2(1862)	明治元(1868)	49	82	131
III	明治元(1868)	明治5(1872)	20	36	56
IV	明治5(1872)	明治9(1876)	27	61	88
V	明治9(1876)	明治10(1877)	15	39	54
計			156 (31.6)	295 (63.4)	451 (100)

第23表. 4地域における家間移動者数

地域	期間	年次数	各年次間の平均間隔	家間移動者数	平均人口
紋別	1856~1877	6	4.2 (年)	451	414.3
静内	1858~1871	5	3.3	160	1047.2
高島	1844~1868	5	6.0	56	68.2
樺太南西部	1868~1874	7	1.0	9	541.7

静内は「松浦武門文書」(安政5)、「シツナイ御場所惣土人別家数名前書上」(元治1, 慶応1)、「電」(慶応2)、「稲田家静内郡支配中取調書」(明治4)、高島は天保15、嘉永3、安政3、文久2、慶応4年の人別帳(長谷川、1987所収)、樺太南西部は「土人別帳」(明治1, 明治2, 明治3, 明治4, 明治5, 明治6, 明治7)、紋別は第20表と同じ史料により作成。

第24表. 人口100人当りて10年間に生じた家間移動者数の推定

地 域	移動者数
紋 別	51.8
高 高	34.2
静 内	11.8
樺太南西部	2.8

(全移動者数) × $\frac{10}{N} \times \frac{100}{\text{平均人口}}$ による.

ただし、Nは対象とした期間(年)で、紋別(21)、高島(24)、
静内(13)、樺太南西部(6)である.

第25表. 紋別場所の居住年次数別・移動回数別にみた家間移動者数

年次数	移 動 回 数					計
	0	1	2	3	4	
6	70	57	40	22	8	197
5	18	11	14	4		47
4	39	38	14	3		94
3	58	23	8			89
2	88	41				129
計	273 (49.1)	170 (30.6)	76 (13.7)	29 (5.2)	8 (1.4)	556 (100)

第26表. 紋別場所の家間移動者数の移動単位

		移 動 期 間					単位数計(人数)
		I	II	III	IV	V	
移 動 単 位 の 人 数	1	69	84	23	39	31	246 (246)
	2	14	15	7	11	6	53 (106)
	3	7	3	3	5	2	20 (60)
	4	1	2	1	3		7 (28)
	5					1	1 (5)
	6			1			1 (6)
計		91	104	35	58	40	328 (451)

第27表. 紋別場所の移動単位（2人以上）の親族関係

親族関係			単位数	
親-子	母-子	母-息子	22	68 (83.0)
		母-娘	21	
		母-息子・娘	7	
		祖母-孫息子	2	
		祖母-孫娘	2	
		その他	1	
	父-子	父-息子	1	
		父-娘	2	
		父-息子・娘	2	
父母-子	父母-息子	2		
	父母-娘	5		
	父母-息子・娘	1		
夫婦 兄弟姉妹	夫婦	3	12 (14.6)	
	兄弟	4		
	兄妹	2		
	兄弟弟	1		
	その他	2		
不明		2	2 (2.4)	
計			82 (100)	

第28表. 紋別場所の同一単位の人数

単位の 人数	安政3 (1856) 年以後の年次数				
	2	3	4	5	6
1	69 (39.9)	135 (67.5)	141 (75.4)	137 (81.5)	146 (86.4)
2	42 (24.3)	43 (21.5)	31 (16.6)	22 (13.1)	19 (11.2)
3	33 (19.1)	11 (5.5)	10 (5.3)	7 (4.2)	3 (1.8)
4	11 (6.4)	8 (4.0)	4 (2.1)	2 (1.2)	1 (0.6)
5	8 (4.6)	3 (1.5)	1 (0.6)		
6	8 (4.6)				
7	2 (1.1)				
計	173 (100)	200 (100)	187 (100)	168 (100)	169 (100)

たとえば年次数2は安政3 (1856), 文久2 (1862), 年次数3は安政3 (1856), 文久2 (1862), 明治元 (1868), を示す。

第29表. 人口100人当りて10年間に生じた家間移動者数と年平均人口増減率

地 域	移動者数(人)	年平均人口増加率
紋 別	51.8	-1.7
高 島	49.1	-4.4
三 石	12.2	1.1
静 内	11.8	3.4
樺太南西部	2.8	0.3

移動者数は全移動者数 $\times\frac{10}{N}\times\frac{100}{\text{平均人口}}$ による。
 ただしNは対象とした期間(年)で、紋別(21)、高島(37)、三石(13)、静内(13)、樺太南西部(6)である。
 (遠藤(1991)を「西川家文書」により修正)。

第30表. 高島場所の移動単位(2人以上)の親族関係

親 族 関 係			単 位 数		
親一子	母一子	母一息子	6	9	
		母一娘	3		
	父一子	父一息子	4	7	
		父一娘	1		
	父一息子・娘	2			
	父・母一子	父・母一息子・娘	1	1	
夫 婦 兄弟姉妹	夫 婦 兄 弟 姉 弟		3	5	5(21.7)
			1		
			1		
不 明			1	1	1(4.3)
計					23(100)

()内の数値は%(百分比)である。
 (「西川家文書」により作成)。

第31表. 三石アイヌの家間個人移動者数

	男	女	性別不明	計
婚姻による移動者数	5 (1)	12 (1)	13 (13)	30 (15)
非婚姻による移動者数	7	2	0	9
計	12 (1)	14 (1)	13 (13)	39 (15)

()内の数字は婚姻後に新戸を形成した移動者数。

第32表. 三石アイヌにおける新婚夫婦（新戸未形成）の出身家

と婚出先の家の集落間居住地移動

新婚夫婦の出身家と婚出先の家		戸数	婚姻後の集落間移動戸数	集落間移動後に配偶者の出身家と居住集落を共にした戸数
婿入り	夫の婚出先の家	4	0	0
	夫の出身家	4	1	1
嫁入り	妻の婚出先の家	11	3	2
	妻の出身家	11	2	2
計		30	6	5

第33表. 三石アイヌの新戸の居住形態

新 戸	夫の出身家	妻の出身家	元治1 (1864)	慶応1 (1865)	慶応4 (1868)	明治2 (1869)
1 A1'	A2	A1				p
2 12'	12	C8		p	p-m	p-m
3 C3'	C3	C6	p	p	p	p
4 B4'	B4	A2	p	p	n	n
5 B3'	B3	A3				m
6 12''	D2	12			m	m
7 B9'	B9	C1	m	m	m	p-m
8 C8''''	C8	C3	m	m	m	p-m
9 C8'''	C8	12	m	m	p-m	p-m
10 C8''	C8	C2	m	m	p-m	p-m
11 F1'	F1	C6			p-m	p-m
12 C2'	C2	12	p-m	p-m	p-m	p-m
13 A5'	A5	C9	p-m	p-m	p	p-m
14 A5''	A5	A2			n	m
15 A4'	A4	C7		n	p-m	p-m
計			8	11	13	15

p: 新戸が夫の出身家と同じ集落に居住(夫親同集落型)
 m: 新戸が妻の出身家と同じ集落に居住(妻親同集落型)
 p-m: 新戸が夫と妻双方の出身家と同じ集落に居住(夫親妻親同集落型)
 n: 新戸が夫の出身家とも妻の出身家とも異なる集落に居住(他集落型)

第34表. 三石アイヌの新戸, 夫の出身家, 妻の出身家の集落間居住地移動

	戸数	移動戸数	3者(新戸, 夫の出身家, 妻の出身家)のみに増じた場合			3者以外の家を含む場合		
			a	b	c	a	b	c
新 戸	15	9	4	4	1	5	3	1
夫の出身家	15	11	6	3	2	8	2	1
妻の出身家	15	5	2	1	2	2	2	1
計	45	25	12	8	5	15	7	3

a: 移動家の親族が行先に既に居住していた例
 b: 移動家とその親族が同時に移動した例
 c: 移動先に移動家の親族が確認できない例

第35表. 三石アイヌの依存型居住地移動と
独立型居住地移動

期	I	II	III	IV	V	計
独立型居住地 移動戸数	38	16	0	9	0	63
依存型居住地 移動戸数	3	9	4	20	7	43
計	41	25	4	29	7	106

第36表. 一家族の構成員の居住地の変化

安政3 (1856)	安政5 (1858)	元治1 (1864)	慶応1 (1865)	慶応4 (1868)	明治2 (1869)	家
C	L	L	L	Y	Y	C8 戸主夫婦
G		L	L	Y		C8' 次男
		Y	Y	Y	Y	C8'' 戸主妻の弟
		Y	Y	Y	Y	C8''' 三男
		T	T	Z	Y	C8'''' 長男
		Y	Y	Y	Y	I2' 長女
		Y	Y	Y	Y	C2 四男

C, G, L等は集落を示す。

第37表. 家間移動回数地域間比較

地域 移動回数	高 島		校 別		静 内		樺太南西部	
	事例数	人数	事例数	人数	事例数	人数	事例数	人数
0	81(50.1)	81(36.4)	273(49.1)	273(38.2)	852(85.1)	852(84.3)	580(98.5)	580(98.5)
1	45(27.8)	45(20.3)	170(30.6)	170(23.8)	140(14.0)	140(13.9)	9(1.5)	9(1.5)
2	20(12.3)	40(18.0)	76(13.7)	152(21.3)	9(0.9)	18(1.8)		
3	12(7.4)	36(16.2)	29(5.2)	87(12.2)				
4	2(1.2)	8(3.6)	8(1.4)	32(4.5)				
5	1(0.6)	5(2.3)						
6								
7	1(0.6)	7(3.2)						
計	162(100)	222(100)	556(100)	714(100)	1,001(100)	1,010(100)	589(100)	589(100)

()内の数値は% (百分比)である。
 (高島は「西川家文書」、校別は「人別帳」(安政3)、「文久二年校別郡人別帖」(文久2)、「校部地御場所土人家数人別
 冊上」(明治1)、「校別郡土人戸籍簿」(明治5)、「北見国第二十七大区小区校別郡古民戸籍井人員帳」(明治9)。
 「北見国第二十七大区小四区校別郡人別帳」(明治10)、静内は「松浦武四郎文書」(安政5)、「シツナイ御場所惣土人
 人別家数名前冊上」(元治1、慶応1)、「貸」(慶応2)、「稲田家静内郡支配所収調書」(明治4)、樺太南西部は「土人
 人別帳」(明治1、明治2、明治3、明治4、明治5、明治6、明治7)により作成。

第38表. 高島場所における4つの原因別移動者数

原因	移動者数	
① 配偶者の死	40(39.2)	
② 配偶者以外の死	17(16.7)	
③ 離婚	30(29.4)	
④ 配偶者以外の離別	3(2.9)	
①と②の複合	6	12(11.8)
①と③の複合	1	
①と②と③の複合	3	
①と④の複合	1	
②と④の複合	1	
計	102(100)	

() 内の数値は% (百分比) である。
 (「西川家文書」により作成)。

第39表. 高島場所における移動回数別・原因別移動者数

移動回数	事例数	人数
1	45 (26)	45 (26)
2~7	36 (36)	96 (76)
計	81 (62)	141 (102)

() 内の数字は4つの原因による移動を示す。
 (「西川家文書」により作成)。

平成4～平成6年度文部省科学研究費補助金（一般研究C）研究成果報告書
江戸時代のアイヌ社会における家と集落

平成7（1995）年3月

編集 遠藤匡俊 岩手大学教育学部 助教授

印刷・発行 岩手大学教育学部地理学教室

020 盛岡市上田3-18-33

製本 笹氣出版印刷株式会社